

日南町告示第27号

令和3年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年6月7日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和3年6月15日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

---

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和3年 第4回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和3年6月15日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年6月15日 午前9時20開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

---

出席議員(10名)

1番	大西保君	2番	岩崎昭男君
3番	櫃田洋一君	4番	久代安敏君
5番	近藤仁志君	6番	荒木博君
7番	古都勝人君	8番	岡本健三君
9番	坪倉勝幸君	10番	山本芳昭君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 花倉幸江君 書記 ..... 花倉順也君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	中村英明君	副町長 .....	丸山悟君
教育長 .....	青戸晶彦君	総務課長 .....	木下順久君
企画課長 .....	實延太郎君	建設課長 .....	財原積君
住民課長 .....	浅田雅史君	農林課長 .....	坂本文彦君
福祉保健課長 .....	渡邊輝紀君	教育次長 .....	村上伴樹君
教育課長 .....	段塚直哉君	会計管理者 .....	長崎みよ君

農業委員会事務局長 松本道博君 病院事業管理者 …… 中曾森政君  
病院事務部長 …… 福家寿樹君

---

### 議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

令和3年6月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日第4回定例会が招集されましたところ、全議員の御出席をいただきましてありがとうございます。4月24日から接種が開始されました新型コロナウイルスワクチン接種ですが、担当課及び医療関係者の皆様を中心に日南町役場全職員が協力して大変スムーズに集団接種が進み、町民の皆様から感謝の声をお聞きしております。議会を代表いたしまして、皆様の献身的な努力に対し、感謝と敬意を表します。

また、昨日鳥取県議会議長に内田博長県議が選出されました。さらに、鳥取県消防協会会長に木山宗司団長が就任されました。いずれも日南町から初めてのことでございまして、御就任のお祝いを申し上げますとともに、ますますの御活躍を御期待申し上げます。

さて、今期定例会には条例の一部改正や補正予算など議案が提案されています。議案審議や一般質問を通じて、町民の皆様の意見をまちづくりに反映されますとともに、町政の発展と町民福祉の向上がより一層推進されますことを期待いたします。議員並びに執行部各位には議会運営に格別の御協力をいただきますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

### 午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和3年第4回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和3年第4回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和3年5月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから17ページのとおり報告します。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、3

番、櫃田洋一議員、4番、久代安敏議員の2名を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日6月15日から6月22日までの8日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日6月15日から6月22日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月22日までの8日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いします。

---

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めまして、おはようございます。

6月の定例議会の開会に当たりまして、私のほうから一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思います。

今年ですが、梅雨入りが早かったということもありまして、現在も期間中ではあります。昨日も一時的に一部の地域で大雨が降ったということで警報が出ましたけれども、短時間で終わったという状況であります。こういったところがまだまだ続く梅雨の期間でありますので、御留意いただきたいというふうに思いますし、町からの情報にも御留意いただきたいというふうに思います。あわせまして、先週あたりは好天が続いたというようなこともありまして真夏日になったという日もあったというふうに思います。まだまだ体のほうが慣れてない状況でもありますので、ぜひ町民の皆さんには熱中症等には御留意いただきたいというふうに思っております。

5点ほど諸報告をさせていただきたいというふうに思っています。まず、1点目ですが、5月の21日、東京2020のオリンピックの聖火リレーを町内でも実施しました。観客の制限をした上でというところでの実施でありまして、ランナー6名おられましたけど、そのうちの3人の方が町民の皆さんということで、無事終了したことを安堵しておるところではございます。

2点目ではありますが、今年の春の叙勲というところで報告をさせていただきたいというふうに思っております。町民の皆さんですけれども、笠木の村上正広様、そして霞の三森不二夫様、中石見の石川賢様ということで、3人の方が表彰を受けられておられて、おめでとうございました。長年の行政であるとか教育であるとか、そういったと

ころに携わっていただきながら、今の行政の中につないでいただいたというふうに思っておりまして、敬意とお礼を申し上げたいというふうに思っております。

3点目ですが、人事関連でございます。先ほど冒頭に山本議長のほうから御案内もありましたが、日南町消防団長の木山宗司さんが鳥取県の消防協会長、そして鳥取県の議会議長のほうに日野郡選出の内田博長さんが昨日選任されました。また、5月の14日付であります、鳥取県西部の町村議長会の会長に日南町の山本議長が就任されたので報告をさせていただきたいというふうに思いますし、また、皆様方に就任のお祝いを申し上げますとともに、今後のますますの御活躍をお祈りするものでございます。

4点目ですが、一昨日になりますけれども日曜日ですが、鳥取県の西部消防ポンプ操法大会が実施されました。日南町からは山上分団のほうが出場されて健闘されたということで報告を受けておりますので、皆さん方にも報告をしておきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、新型ワクチンの関連でございますが、4月の24日から本町は開始しました。集団接種というところで6月の13日までの時点の接種者数の関係でございますが、いわゆる14回の接種日数となっております。現在ですが、高齢者ということを対象にして申し上げますと、第1回の接種をされた皆さんが2,020人、率で申し上げますと高齢者の率ということではありますが86.6%、高齢者の2回目の接種をされた方が1,574人で現時点では67.5%という数字となっております。今月の末には2回目の予定も入っておりますので、その時点でいきますと第1回目の皆さんと同じような率に、86%にはなるのかなというふうに思っておるところでございます。町民の皆さんの御協力と御理解に感謝申し上げたいというふうに思っております。

また、既にワクチン供給との兼ね合いもありますけれども、若干予約状況に空きがあるということもありまして、現在基礎疾患のある方等にも受けていただいているというふうに報告をしたいというふうに思っております。基本的に64歳以下の皆さんへの接種券等の案内状ですが、来週の月曜日になります6月21日に発送の予定としております。申込みの方法につきましては、インターネットの申込みを中心とした予約方法としております。発送文書をよくお読みいただきまして、希望の方は申込みを早めにしていただくことをお願い申し上げたいというふうに思っております。現在の予定では、盆前には集団接種が終了する見込みでございます。なお、接種が完了したからといってマスクなしとか消毒なしというような生活ではなくて、引き続き皆さん方の感染予防をお願いを申し上げたいというふうに思っております。これから少し暑い時期になりますけれども、状況を見ながらマスクを外すなりの対応もしていただいても結構かなというふうに思っております。また、希望しない方等への誹謗中傷等についてはやめていただいで、温かいまちづくりに御理解と御協力を重ねてお願いをさせていただきたいと思えます。

最後になりますが、本定例会に議案としまして協議事項が1件、工事請負の契約関連

が2件、条例の一部改正が3件、補正予算が3件、合計9件を上程させていただいております。慎重審議の上、御承認いただきますようお願いを申し上げます、冒頭に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### 日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第3、一般質問を行います。

タブレットの一般質問答弁要旨ファイル1ページをお開きください。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 少子高齢化、グローバル化が進む中でA I、I C T、I o T、行政のデジタル化の必要性が改めて認識されています。町長の施政方針に、新たな生活様式によりデジタル化の推進とあります。しかし、デジタル化の遅れが自治体の課題であると言われていています。デジタル技術活用の取組について、1、施政方針、行政のデジタル化をどのように展開されてるか伺います。2、農業分野でのA I、I C T、I o Tの活用と展開を伺います。今秋創設予定のデジタル庁への本町としての対応を伺います。4、マイナンバーカードのメリットと普及状況を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、デジタル技術活用の取組について、まず、施政方針の行政のデジタル化についてどのように展開してるかという御質問ですが、昨年12月に総務省のほうで公表しました自治体のデジタル・トランスフォーメーション推進計画、以下自治体のD Xという中でございますが、行政のデジタル化の目的は住民の利便性向上、行政の業務効率化であることが明記されました。これを受けまして、本町におきましても行政のデジタル化を計画的に進めていくため、日南町情報化推進計画の中で明記するとともに、国や県と連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

具体的には、令和4年度末を目指して、子育てや介護など35業務の行政手続のオンライン化を進めることや、令和7年度までに自治体情報システムの標準化、共通化の整備を目指してまいります。今年度におきましては、当初予算に計上しましたシンククライアント環境構築事業をはじめとしまして、分散化勤務やウェブ会議などコロナ禍に対応した業務を展開しており、引き続き実施していくとともに、その業務範囲は広げていきたいと考えております。

こうしたデジタル化の動きは、町民の皆様特に丁寧な説明なりお願いが必要になってまいります。いわゆるデジタル難民と言われる方に対する対応を含めて、住民生活の利便性向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、2つ目の農業分野におけますA I、I C T、I o Tの活用と展開についての御

質問でございます。農業就業人口の減少と高齢化によりまして、全国的に農業の担い手に対する農地集積、大規模化が進んでおりますが、本町におきましても同様であり、また本町の場合は中心となる現在の担い手の高齢化に伴う労働力不足や規模拡大への取組は飽和状態になっておりまして、より深刻な状況となっております。

このような状況の改善策としまして期待されているのがA I、いわゆる人工知能ですね、I C T、情報通信技術、I o T、あらゆるものをインターネットに接続する技術であります。これらの技術を活用することによりまして、遠隔で機械を操作したり、温度や水位、画像を監視したりすることができ、労力の削減につながります。また、トラクターなど農業機械の操作の自動化やG P Sなどにより位置情報を受信して操作支援を行うなど、既に技術として確立されているものもあり、圃場条件によっては大規模な省力化が期待されております。

また、モバイル無線通信機器の普及によりまして、農業生産データの蓄積、管理が容易になり、データの加工、分析によりまして品質の向上や生産効率の改善が可能となりました。さらに、長年の農業生産、農業経営において養われてきましたノウハウが経営主から後継者へデータを通して引き継がれていくことで、たくみの技がスムーズに継承され、新規就農者や法人経営の安定にもつながり、生産性の向上が期待されます。

本町におきましても、先進的な農家や地域の取組、町や県でのスマート農業の推進によりまして、リモコン式の草刈り機が4台、ドローンが5機導入されております。また、生産管理システムにおきましても複数の法人や個人が導入されて進んでおります。さらに、県ではスマート農業社会実装促進事業を今年度から新たに創設し、スマート農業を促進する取組を今年度から3年間実施する予定であります。今後は効率的で安定的な農業経営を担う担い手の育成を推進し、農家の働き方改革を進めるため、これらデジタル技術を活用した農業機械や施設の導入に対して、国、県、J A 鳥取西部など関係機関とともに情報収集に努め、有効な支援策を検討していきたいというふうに思っております。

3つ目ですが、デジタル庁創設への本町の対応についてという御質問です。国ではデジタル庁創設の根拠となるデジタル庁設置法案をはじめとする、いわゆるデジタル改革関連法案が去る5月12日に可決し成立しました。これによりまして、今年の9月1日が法律施行日となり、デジタル庁が創設されることとなります。デジタル庁は、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務とされ、マイナンバーカードの普及、推進や官民データの活用推進などの事務を行いまして、もって国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資することを趣旨とされております。法の施行後は、国におきまして速やかにデジタル社会推進会議が設置され、デジタル社会の形成に向けたあらゆる取組がなされるものと予測しております。デジタル庁創設に伴う具体的な内容につきましては明らかにされておきませんが、鳥取県はデジタル改革関連法に対応するため、また共通する地域課題をデジタル化によって解決を図っていくため、県と県内市町村を構成団体とした鳥取県地域D X推進会議を新たに設けることとしてお

り、それに先駆けて、先般C I O、いわゆる最高情報統括責任者であります、C I Oは鳥取県知事であります、それを補佐する外部有識者2名のC I O補佐官を任命されました。その他、デジタル化専門員の採用や個人情報保護の改正に伴う対応などが予定されており、本町におきましても県と連携しながら適宜対応していきたいと考えております。

本町におきましては、情報化推進組織として、私を本部長とする日南町情報化推進本部を設置するとともに、計画を具体的かつ効率的に実行していくため、日南町D X推進チームを組織し、計画に沿った取組を職員一丸となって全庁を挙げて進めてまいりたいというふうに思っております。

最後の項目であります、マイナンバーカードの件のメリット及び普及状況についてという御質問であります。自治体のメリットとしましては、行政の各種機関や地方公共団体などで様々な情報の照合、転記、入力などに時間や労力を要しておりますけれども、複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されていくものと考えております。カード保有者のメリットとすれば、誰でも持つことができる公的な身分証明書であることが上げられます。また、I Cチップによりまして電子証明書を搭載していることから、スマートフォンやパソコンから個人情報の確認や確定申告などの行政手続きができるとともに、全国のコンビニエンスストアで印鑑証明等の発行のサービスを受けることができます。多様な機能を持たせることができるカードであります。今後も順次サービスが拡大される予定であります。身近なものとしましては、健康保険証や運転免許証としての機能が追加されることで、さらに普及が進むものと思っております。マイナンバーカードと運転免許証の一体化は、当初2026年中の開始としておりましたが、2024年度末に前倒しすることを政府が発表しております。カードの一体化は複数のカードを持ち歩く必要がなくなるとともに、住所地の変更の手続きがマイナンバーカードで済むなどのメリットがあります。

普及状況につきましては、本年5月1日の時点でございますが、本町の人口に対する交付枚数率は22.1%であります。ちなみに鳥取県の交付率は28.6%で、全国の町村の平均が27%となっております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 行政のデジタル化を国と県と連携しながらとおっしゃいましたけれども、具体的にどういうふうにかちょっとお聞きしたかったんですが、幾つか例をおっしゃいました。この例は、私たちがやはり目にするのが大切だと思うんです。町長の頭の中では子育てとか何かとかって、先ほど3つぐらい例はおっしゃったんですが、それで、これは例えば私たち町民がふだん目にする、あるいは役場庁舎内に入ったとき、なので、ちょっとやっぱり具体例は今後の何かそういった対策を取っていた



できればと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 概要につきましては当初の答弁のほうでお話をさせていただいたというふうに思っておりますが、介護分野のほうでは例えば介護保険の関係であるとか、それから子育ての関係でありますと、例えば児童手当、児童扶養手当だとかそういった関連が37項目の中の一つということでもありますので、決して町民の皆さんが、どういんでしょうか、今までも日頃から携わってきた業務の事務を含めてですが、そういったところが簡素化になるんだろうというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 国や県からの要請や指針が出てからされるというよりは、受け身ではなくて積極的に行政のデジタル化、取り組んでいかれるお考えはありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、鳥取県のほうも先ほど申し上げましたが、地域のDX推進会議を先般この春立ち上げられたという状況でありますし、日南町としても情報化の計画を昨年から進めてきておりますので、そういったことでこの春にはできて、そしてこれからは具体的に町内での日南町版のできることっていうところを、これから職員の皆さんに推進会議に入っていただきながら、具体的にこれを進めていきたいというふうに思っておりますので、基本的にはアクションプラン的なところをこれから詰めていくという状況ではありますけれども、具体的なそういった町内での取組も進めていきたいというふうに思っております。

全体的には、冒頭申し上げましたように、県の会議につきましては、県がするのではなくて市町村の皆さんとの構成した形で県は進められるという状況でありますので、基本的には連携とした形ってというのが進められるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南町情報化推進計画案、これすごく、29ページあります。ホームページで見ることができます。パブリックコメントも掲載されています。ただ、ここに括弧して案とあるんですね。これは普通、私たち地域の総会では案って出して、総会で可決されれば案は二重線で消したりするんですけど、この案が案でなくなるのはいつ頃でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過の中でパブリックコメントあたりで意見を求めてきたっていうところでありまして、それまでにつきましては基本的に案という形だろうというふうに思っていますが、それを受けて終了しておりますので、ちょっとスケジュール的には案を削除するというスケジュールにつきましては、担当課長のほうから報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねの日南町情報化推進計画案並びに町長が説明しましたアクションプランについてでございます。事務的なところを御説明しますと、間もなく計画につきましては決裁を終了後に案を取った正式なものとして公表できるものと思っております。近日中と捉えていただければ結構でございます。それから、アクションプラン、具体的な内容でございます。子育て、教育、農林業、様々な展開を現在約30項目、基礎案としまして予定をしております。これを先ほど答弁にもありましたように、町内職員でDX推進チームを間もなく1回目の会議を予定をしておりますが、その中でヒアリング等も交えたところで、ある程度煮詰めまして、それから随時進捗などを含めまして、皆様にお示ししながら共に歩んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） これはカラーで非常に分かりやすく理想的な社会であると思います。絵に描いた餅ではなくて、実行できるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのために計画はありますので、そういった方向に力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 施政方針に行政サービスの向上とあります。どのサービスの向上、どのような状態が向上、あるいは現在の状況がどういう状況であって、目標とされるころはこういった状況でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますでしょうか、御承知のとおり、これから本当に国レベルで情報化に推進する形がどんどん展開されるというふうに思っております。そういった意味でこれからの日本の人口が減少する社会をどう構築するかという話だろうというふうに思っていますので、そういった意味で、確かに私も含めてですが情報化がなかなかすっきり入ってこないとかっていう状況はありますけれども、とはいいいながら、やっぱりそういう社会になるっていうところが、これからの日本だろうと思っておりますので、そういった意味で、住民の皆さんが本当に便利と言われるような形、そしてかつどういいますでしょうか、安心安全な社会っていうところに目指していくんだろうと、そういった背景が必要として、個人情報的な保護っていうところも含めてですが、そういった社会になることを行政としても進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 住民サービスでのデジタルと言え、一番最初に思いつくのはホームページです。ホームページについては次の議員が質問されますので、私は一つだけちょっと言わせていただければと思います。町報、広報にちなんは新しくなっ

て、非常に分かりやすく読みやすくなったというふうに私も思いますし、そういう声も聞きます。ただ、ホームページは逆に以前より見にくくなったというような感想がすごくちょっと見受けられるんですが、これについてはどう思われますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前段で、町報、広報については見やすくなったということで、そういう声を伝達していただきましてありがとうございました。一方で、ホームページということでもありますけども、長年といましようか、以前からやっぱり改めていかないといけないよねっていうような状況がありまして、昨年度末に改定をさせて、今年の4月から新しくという状況にあります。いろいろな御意見をいただいております、それこそ次の議員のお答えにもなるのかもしれませんが、反省すべきところはしっかり反省しながら改善をしていくというところが大事だろうというふうに思っております、先般も私のほうから情報の内容を、やはり新しいものに変えていくとか、そういったところの取組と、あわせて、見やすい、探しやすいという形っていうのが目的だろうというふうに思っておりますので、そういったところで少しずつですが改善していきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 補正予算に情報発信専門員が上がっています。先ほど町長やっぱり見やすくなるのが大事だよっていうふうな言葉ありましたけども、ホームページとして何がやっぱり大切なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういまいしょうか、ホームページを見る方、当然町民もありますし、それからこういう時代ですので、本当に移住を考えてる方、定住を考えてる方、そんな全国の皆さんって話になるというふうに思っておりますので、そういった意味で、どういまいしょうか、町全ての情報をいかに上手に出して分かりやすくするかっていうところが苦心をする要因だろうというふうに思っておりますので、そういったことが全て網羅できるにはどうしたらいいかっていう話もあると思いますが、一方では、場合によっては他の市町村あたりは、例えばの例ですが、移住定住者向けみたいなところを考えておられる自治体もあるというふうに聞いておりますので、ですからそういうどういう方向がいいのかっていうのはあるというふうに思っておりますが、基本的には町全体を町民の皆さんが検索する内容も当然必要でしょうし、これから災害だとかそういった緊急情報も当然必要だろうというふうに思いますが、一方では、全国の皆さん、特に若い人たちが検索をして、日南町という町はどういう町なんだということが理解ができるものっていうのも必要だろうっていうふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ホームページに新たにノミンさんのブログが載ってます。私も毎日見てすごくいいなと思うんですけども、外国人からの視点であったり交流員と

いう立場からであったり、非常によいと思いますので、ぜひいろんなジャンルでブログを続けていただければと思います。

ホームページについては以上ですが、次に、デジタル技術で現在最も普及していて、これからますます期待されるものにドローンがあります。総務課が今年度購入されたドローンはどれぐらい利用されて、どのような目的で使用されていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的なお話ですので、担当課の課長のほうから回答をさせます。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 今年度総務課のほうで予算化をいただいておりますドローンにつきましては、現実的な購入はまだこれからでございます。予算の審査の中でもお話をしましたとおり、昨年度から職員の養成を始めまして今年2年目に入ります。養成と併せて実際運転をできる機械も今年度購入しながら、災害であったり各施策の中で空中からの撮影を中心とした業務に、多角的に使えるものというふうに考えておりますので、導入を急いで、利用についても活用についても検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ドローン操縦士の育成は何名ぐらいを予定されてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田議員、ただいまの質問は2番の農業分野でのAI、ICT関係の質問でしょうか。デジタル化についての質問でしょうか。

○議員（3番 櫃田 洋一君） デジタル化です。

○議長（山本 芳昭君） デジタル化について、もう少し質問を整理していただきたいと思いますが。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほどの質問は取り下げます。デジタル化に伴って、総務課がドローンを購入される、今、空からの空撮を中心に幅広い活用を目指すというふうにおっしゃってました。現在、個人で所有されてたり個人で取得された方が現在いらっしゃるんですけども、やはり操縦士も1人ではなくて複数必要だと思うんです。何かあったとき、例えばいろんな状況で。それで、総務課としては1人ではなくて、対象として2名なのか3名なのか、何名ぐらいを対象とされるのかということを知りたかったです。ちょっとそれるようであれば削除します。

○議長（山本 芳昭君） 回答できますか。

木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 基本的には各課1名ずつぐらい操縦ができる職員ができるというふうに考えておりますので、年次的に研修費用をお願いできればというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） マイクロソフトはパソコン向け閲覧ソフトのインターネットエクスプローラーを来年の6月15日で終了するというふうに発表しています。これに伴う対応はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと専門的な分野にもなりますので、ちょっと担当のほうから回答させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねのところについては、マスコミ等の情報までは確認しておりましたが、具体的ところで内部検討はまだできていないのが現状でございます。進めなければいけないというふうに思っておりますので、影響度も含めて整理はしたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） G I G Aスクール構想のデジタル化に伴って、やはり子供たちの目を守っていく大切さが訴えられています。これ対策は何か取られていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今のところ、これっというふうなものっていうのはないんですが、先ほど議員おっしゃられましたように、目というのは大事なものでありますし、よく言われてるように幼児期のときから今はスマートフォンだとかこういったものを使っているのが現状ですので、そういった部分では啓発をするのが一番です。それから、小学校等々では、これからは目に対する指導というものも徹底していきたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私も専門家ではないので分かりませんが、よくある専門家の方がおっしゃってたのは、外に出ることで太陽の日の光を浴びることがすごく大事だというふうにおっしゃってましたので、それも含めてちょっと勉強していただければと思います。

もう1点、ちょっと行政デジタルをお聞きしたいんですけども、ICTを活用した医療サービス、スマートヘルスケアが日野郡3町の医療機関で25年度の運用を目指すというふうに、町長出席されたと思うんですけども、いうふうにあります。先のことですから分かりませんが、現在の段階で何かお話が聞けることがありましたらお願いしたいと思うんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） これからの在り方の一つとしての方向性であるというふうに認識しておりますので、具体的にはどういう形が構築できるかっていうのは、これからの

状況だろうというふうに報告をさせていただきたいというふうに思っておりますが、とは言いながら、やはり情報化社会の中で、これからの中でやはり医療分野ってところの在り方も少し変わってくるんだらうというふうに思っております。一つに言えば、遠隔医療だとか材料あたりを共有化するだとか、そんな形もこれから計画ができるのかできないのかは別として、そういったことも視野に入れながら進めていく必要性はあるというふうには思っておりますけれども、一応そういった方向性で今検討してる最中ですということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私は町長のスマート農業にかける思いにすごく期待させていただいています。昨年もスマート農業を推進することにより、生産性の向上と労働力の軽減を図り、農業を魅力あるものにしていきたいと力強く語っていただきました。確かに農業は魅力もありますが負担も大きいです。この負担を負担と思わない魅力とは何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともと日本の社会って農耕社会からスタートしてきておりまして、当然のことながら食べることに對しての農業の位置づけがスタートしてきたというふうに思っております。その中で、昭和の時代っていうのは工業化の社会に入りまして、どんどんどんどん東京の一極集中あたりが推進してきたというのが状況ではないのかなと思ってます。しかしながら、人間っていうのは食べていけないといけないので、それなりの食料っていうのは大事なことだらうというふうに思っております。御承知のとおり、食料の自給率あたりはもう諸外国から言やかなり低い状況が続いてるという現状にある中で、確かにこれから今まではグローバル化っていう話が議員冒頭の中でもおっしゃられたように、そういう社会でどんどん来ておりますし、それがなくなるというわけではないというふうには思っておりますが、とはいいいながら、やっぱりこういった情報化社会がこれからどんどんどんどん展開、あるいは推進される中で、やっぱりグローバル化が全てこれからいいかっていうことにはならないというふうに、逆に言や願望としてローカル化になってほしいという側面も私自身は思っております。その中の一つとして、やはり農業というものはあるべきだらうというふうに思っておりますので、そういった意味でこういった第一次産業の町でありますので、それを推進するっていうことは一つの役割ではないのかなというふうに思っていますし、そのためにはやっぱり、とはいいいながらやっぱり高齢化であったり、担い手がさらに少なくなるっていう話の中でいきますと、それを支えていくのはやっぱり一つはスマート農業ではないのかなというふうに思っておりますので、これからも展開を進めていきたいというふうに思ってますし、農家の皆さんにも頑張っていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 昨年の小規模農家スマート農業支援事業補助金と中山間

地域等農村景観整備事業補助金の申請件数は、それぞれどれぐらいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと正確な数字は後から報告をさせていただきたいというふうに思っておりますが、地域の皆さんと、それと個人で買われた方っていうところですが、個人のほうは二十何件あったというふうに思ってますし、集落的なところは3件ぐらいです。ということで正確な数字でなくて申し訳ありませんが、そういった数字で購入していただいたというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） スマート農業社会実装促進事業、こちらですね、どれぐらいの申請があり、採用件数は何件でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと具体的なところは担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） こちらの事業につきましては、県の令和3年度新規事業でございます。申請のほうは町のほうに5件上がってきておりまして、そのうち1件が採択となっております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 導入計画書に女性の取組という項目があります。男女共同参画が推進されていていいんですが、現在ハローワークの募集でも男性女性の区別をしないと聞いてます。この女性に特化した項目は違和感を感じますが、どのように思われますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますでしょうか、先ほど申し上げましたように、農業で特化した話をさせていただくと、いずれにしても担い手あるいは労働力っていう観点からいきますと、男性だろうと女性だろうと関係ないっていうふうに思ってますし、どういいますか、とはいいいながら、例えば体力的なこととかいろんなことの差は生まれてくるのは事実だろうと思います。それを解消するがためにスマートの農業を推進しようという話だろうというふうに思ってます。ですから、基本的には女性でもできる農業っていうところを、全てかどうかは別として部分的なことも含めてですが、それを推進するという方向性の中で、県としてそれを現実味に具体的に推進するというところの中の要件の一つだろうというふうに思ってますので、ですから、逆に申請する町民の皆さん、農家の皆さんもそういった観点、視点をやっぱり入れていく必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町長のおっしゃること、全く私そのとおりだと思うんで

す。ただ、この審査結果には女性の経営者でないと駄目とか、駄目ではなくて、女性の経営者がいると得点がある、構成員の半数以上が女性というほうが高得点なわけなんです。小さな組織ではなかなか難しいです。これを見ると、何か結果ありきで、そんなこと言っちゃいけませんけども、何か本当に小さな農業法人であるとか、それとかそういう集落組織はなかなか対応できない。なので、もう少しここは対応を何とかしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 県に対して要望的なところは申し上げる必要性はあるのかなというふうには思っておりますが、とはいいいながら、やっぱり趣旨は先ほど申し上げたとおりだというふうに思っていますので、ですから現場の皆さんもそういった意味で役員に加わるとか、どういんでしょうか、そういった観点がこれから本当に必要だろうというふうに思ってますし、また、できるためのスマート農業だろうというふうに思ってますので、そういった意味で御尽力をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 昨年、生産管理システムを導入することで、管理情報の共有や生産工程の無駄を省くことで収益を確保でき、熟練者の栽培技術等を新規就農者の皆さんに継承することができる、先ほども町長若干おっしゃってましたけども、これはできているのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 生産管理システムにつきましては、町内の一法人が取り組まれて、その情報をどういんでしょうか、公開してPRした経過があります。それを受けて、さらに参画された企業、企業っていうか法人も含めてですが、そういうふうにつながっています。ただ、ちょっと私とすれば、そのシステムを使って効果の有無についての実績っていうところをちょっと詳細に聞いておりませんので、とはいいいながら、いろいろな形の中で成果っていうか効果っていうのは生まれてきてるんだろうというふうには思っておりますが、ちょっと具体的な数字的なことっていうのはちょっと把握し切れてないっていうのが現状であります、とはいいいながら、これからの在り方の一つとして、やはり農業分野におきましても、そういった生産効率だとか生産性を上げるための一つのツールとしては大事なことはないのかなというふうには思っております。

担当課として何か実績があるようでしたら、お願いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 町内の生産管理システムの導入の状況ですけども、町として今把握してる限りでは、大体町内で5つの団体なり事業所等が導入されているのではないかというふうに把握しております。まずは組織内でそういったデータを蓄積することによりまして、それを中で共有をしていただくと。新しい職員さんが入られても、この圃場ではこういった施肥や防除をしているというところの共有ができるということで、



やはり今はまだまだデータを蓄積をしているという状況だというふうに思っております。日南町全体で生産管理システムっていうものが全ての農家のほうに行き渡ってという形ではなく、まずは生産団体のほうで今その情報を共有をされているというふうに認識をしております。

それと、すみません、小規模農家の草刈り機の補助、昨年させていただきましたけども、そちらの件数について、すみません、確認しまして、34件で事業費としては950万9,000円でした。地域のほうで導入をしていただく中山間地域等農村景観整備事業としては7件、3件と申しましたが、すみません、7件で602万8,000円の事業費でした。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） トヨタ自動車が開発したIT管理ツール「豊作計画」、新聞でも大々的ににぎわせてましたけども、実績はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 実績という御質問ですが、御案内のように昨年度から町内の法人のほうで実績があるという状況でありますので、それこそ先ほど申し上げましたように、どういんでしょうか、経過的な1年の中でありますので、その中で把握されてることって多分あるというふうには思ってますし、基本的にはそれをこれから何年か蓄積しながら、改めて構築するっていう内容のものもあるというふうに思ってますので、これからの状況ではないのかなというふうには思っておりますし、また、町内でもそういったソフトはいろんなたくさん種類がありますので、どのソフトが一番効果的かっていう話は、それぞれの法人さんが選択をされながら進めていければいいのかなというふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そうすると、今はまだ何ていうかトレーニング中というか、試作段階という実証実験という状況で、これ町内でどんどん普及させていく、あるいはしていくというような方向性はあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、農業という営みが大規模化になってきてるっていう状況の中で、さらに生産性を上げたりとか効率性を上げるっていうところが当然のことながら求められていく時代に入ったというふうに思ってます。その中で、やはり大規模化になったための管理システム、あるいは生産性を上げるがための、どういんでしょうか、経験値だけではなくて、いろんな栄養分だとか時期的なことだとか、そんなことがいろんなことが、これから頭の中ではなくて経験値ではなくてデジタル化、数値化していくっていう社会になるんだろうというふうに思ってますので、そういったところを取り入れていこうとする法人の皆さんには補助制度も現在あるというふうに聞いておりますので、活用をどんどんしていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほどの日南町情報化推進本部については計画案にありますので分かりますが、日南町DX推進チームについて、少し説明をいただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、まだ立ち上げたばかりで、構成あたりはこれからというところでもあります。基本的にはデジタル技術を理解、活用する中で仕事のやり方を見直すということにもつながるのかなというふうに思ってますし、また、住民のサービスの向上を目的としたり、あるいは様々な仕事の中の地域課題解決も含めた形での検討するチームとして上げております。

体制としましては、どういんでしょうか、各所属から1人とか2人ぐらい選抜していただきながら、チーム長として企画課長あるいはアドバイザー的なところの有識者だとか、そういった皆さんで組織体制をしていきたいというふうに思ってます。具体的にはアクションプランを構成した形の中で、それを現場の皆さんと確認しながら方向性を見いだしながら進めていくという状況かなというふうに思ってます。

いずれにしてもそういった内容は、具体的にはこれからというところではありますが、そういった方向性の中で推進チームを結成し、推進を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 施政方針の中で人についても述べられています。防災分野については消防OBのプロフェッショナルな方がいらっしゃって役割を果たされています。IT、デジタル分野の専門家についてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、これから本当に情報化というところの動きが活発化するというふうに思ってますし、しないといけないというふうに逆には思っています。そういった意味で、デジタル化の中でやっぱり専門性っていうところはこれから本当に重視していかないといけないというふうに思ってますし、また、職員の皆さんもそういった技術をやっぱり習得していくということも、これからの組織としての在り方の方向性だろうというふうに思っておりますので、そういった意味で、とはいいいながら、やっぱり技術というのはどんどんどんどん進歩していくということにもなろうというふうに思ってます。ですから、乗り遅れないような形の中での組織体制もやっぱり考えていくべきだろうというふうに思っております。おっしゃられるように今回の補正でも上げさせてもらってますが、そういった技術を持つ皆さんを少し取り込みながら横の力をつけていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） マイナンバーカードについてちょっとお尋ねします。ま

ず、この22.1%をどういうふうに捉えられておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申しあげましたように、現時点では少し少ない数字になっているというふうに思っておりますが、このカードの交付が発生した当時は、少し日南町としては高い率だったというふうに思っています。ただ、これからデジタル社会っていうかデジタルが進む中で、やっぱり身分証明書としての位置づけであるとか、先ほど申しあげましたように、コンビニで住民票とかそういったところも含めて交付ができる状況になる能力っていいでしょうか、カードであります。それ以外に、いろんなところがこれから組み込まれていくっていうふうに思っておりますので、多くの皆さんに基本的には持っていただくってところが方向性かなというふうには思っています。総合戦略のほうにもKPIの数字として60%というところを目指するように計画上は進めておりますので、とは言いながらやっぱり住民の皆さんに、低いということは住民の皆さんにまだ御理解いただいてないというのが現状だろうというふうに思っておりますので、交付に向けた取組っていうのをこれからも続けていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） マイナポイントが導入されたときと昨年の給付金のときに、少しは普及する要素もありました。日南町は給付金が本当に素早い対応で、役場に金融機関の口座が登録されてあれば、すぐに支払いがされていて、これは非常に本当にいいシステムだなというふうに感じております。

私は2015年の制度導入のときにマイナンバーカードを作りました。それは、やはり紙のぺらぺらよりもプラスチックのカードのほうが扱いやすいから、便利だから作りました。普及率を上げるためにどのようなプロモーションをされますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今後の交付率を上げるための施策っていう御質問だろうというふうに思っておりますが、基本的には御高齢の方も多いうような町内環境でもありますし、ただ、若い人がじゃあどうかっていう話もあるというふうに思っておりますが、若い人がどちらかというと、交付率は町内だけで申し上げると高いですので、一方で80歳代以上の年齢の皆さんがどちらかというと低い状況になっておりますので、そういった状況を踏まえながら丁寧な説明の会をしていかないといけないのかなというふうには思っておりますので、全国各地ではいろんな取組をされてるっていうふうには思っておりますし、高いところでも50%を超えている市町村もあるというふうには認識しておりますけれども、いずれにしても少しずつかもしれないがPRしながら交付率の取得に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 2021年の3月時点で全国では26.3%、それで全国1位は石川県加賀市の60%です。2位は宮崎県都城市の53.2%というふうに高い水

準があります。これらは1位の加賀市はマイナンバーカードを保有取得する市民を対象に地域で使える5,000円相当の商品券を配付した。2位の都城市は自治体職員が庁舎外の企業や公民館、商業施設などへ出かけて行って申請を受け付けるというシステムを導入されたようです。ですので、日南町も普及率が上がったほうがよいと思うんですけども、何らかちよっとしていただければと思いますが、何かありましたらお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど御紹介いただきました実態は、確かに中国四国エリアでもそういうような状況の取組をされてるっていうのは認識しております。ただ、それを適用するかっていうことはちょっと現時点では考えておりませんが、ただ、御承知のとおりマイナンバーカードを取得するための一つのネックじゃないですけども、写真を撮って申請をするっていう行為があります。若い人たちはスマホあたりで写真を撮って、そのまま添付すればできるっていうことは可能な仕組みにはなってるというふうに思っておりますが、特に高齢者の皆さんからいくと、そういった写真っていう行為に対しての便宜を図る仕組みっていうのは検討する余地があるというふうに私は思っていますので、そういった取組から進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 昨年の9月補正に、コンビニ交付サービスの費用が1,297万7,000円上がってます。これはどうなっていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 仕組み的にはできてるといふふうに思っておりますが、実績的な話になると、ちょっと担当課のほうから説明させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 今、月ごとの詳しい数字は持ち合わせておりませんが、大体一月に10件以下の申請だったというふうに記憶しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私は先週、生山にあるコンビニエンスストアにマイナンバーカードを持って住民票を取るために行ったんです。店員さんが優しく操作を教えてください一緒にやったんですけども取れませんでした。何か自治体に確認してくださいって出るんです。それで、まだできてないのかなと思いながら、そのコンビニエンスストアの社長さんにお聞きしたら、米子市の人は取れたでというふうにおっしゃってたんですね。日南町は現在取れるんでしょうか、取れないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 自分も最近取りましたけれども、しっかり交付することができましたので、今動く状態にあるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そしたら、私、後でこのマイナンバーカード持っていき

ますので使えるかどうか、ちょっとまた確認はお願いしたいと思います。

将来的には保険証を持つ必要がなくなるとあります。これはいつ頃からでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国の情報からいきますと、この春にはできませんというようなイメージだったというふうに思っております、延びたという話も情報が流れておりますので、基本的には秋頃というふうに私は感覚的にですけれども思っております。現時点ではそういう状況だろうと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほどもマイナンバーカードによって保険証と免許証が要らなく、免許証は身分証明書の確認では要らなくなるというようなお話もありました。でも、病院に行くときには、マイナンバーカードが保険証の代わりになれば、それは要らないのかもしれませんが、ただ、診察券は要と思うんですね。その診察券は各病院によって、恐らく番号が入ってるからカルテがすぐに取り出しやすいと思うんです。だから、そんなにメリットはないように感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 病院ごとの患者番号っていいでしょうか、カルテ番号っていうのは当然それぞれの病院の中での活用ですので必要だろうというふうには思っておりますが、基本的には先ほどおっしゃられるように、保険証も基本的には月1回提示することが求められておりますので、それがマイナンバーカードで1枚でできるっていう話だと思いますので、その辺の利便性の考え方というのはそれぞれかなというふうには思っておりますが、いずれにしても今様々なカードができておりますので、それを少しでも統一することができる、あるいは行政部門の主体的なカードがマイナンバーカードだろうというふうには思っておりますので、そこは御理解をいただきながら、これからどんどん展開する中で、その効果はより生まれてくるのではないかと、住民の国民の皆さんの意識っていうのは高まってくるんだろうというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） デジタル技術を活用して高齢者にも優しい町の活性化をぜひしていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時45分からといたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット2ページから3ページ。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 一般質問に先立ち、このたびの新型コロナワクチン接種において、福祉保健課職員をはじめ接種業務に御尽力いただいております町職員の皆様方並びに病院職員の皆様など多くの関係の方々に、この場を借りてお礼を申し上げます。ワクチン接種は4月から75歳以上の方、5月からは65歳以上の方を対象として始まり、7月からは64歳以下の方へと順次実施されると伺っております。新型コロナ感染終息に向けての切り札でありますワクチン接種、今後も接種を希望されます方々全員がスムーズに接種を受けられますよう、引き続き迅速かつ丁寧な対応をお願い申し上げます。

さて、私は今期6月定例会において、大きく4つの質問をさせていただきます。1つには、納税奨励金の廃止について。2つ目、キャッシュレスシステム導入事業について。3つ目、町ホームページについて。4つ目、情報化推進計画についてであります。

まず、1つ目の質問、納税奨励金の廃止についてであります。納税奨励金の制度は昭和34年7月1日に制定された日南町納税奨励条例により定めてあり、日南町町政発足時から交付されております。この条例によりますと、その目的は納税義務者が納税義務を完了するため、自主的に共同して納税に関する事務処理をするために納税組合を組織することを奨励し、その組合に対してその事業のために必要な助成を行い、かつ納税の成績に応じ、その褒賞を行い、もって納税道義の高揚に資することを目的とするとうたわれております。要約いたしますと、納税組合が税金を滞りなく集金し納税することによって、奨励金を交付するということになるわけでございます。

そこで、まず1点目でございますけれども、昨年11月25日に開催されました議会全員協議会、この会議の中におきまして、住民課より、令和4年度から集合税の廃止についての説明を受けております。その中で、あわせて、この納税奨励金を廃止するという方針を説明されたところでございます。まず、町長が納税奨励金を廃止する方針を示された経過について、この場で改めて伺いたします。

2点目でございます。納税組合の現状についてということで、具体的には現在の納税組合の数、それから組合におけます徴収金額の割合、いわゆる全体の額からして納税組合は何割の徴収を行っているかということ、そして納税奨励金の主な用途について伺います。

3点目として、これまでは納税組合が責任を持って集金しておりましたけれども、組合が廃止すれば徴収率の低下というのが懸念されると考えられます。この点についてのお考えを伺います。

続いて、4点目でありますけれども、納税奨励金は組合あるいはその地域にとって貴重な財源となっております。廃止されますと地域活動の低下につながるなど懸念するこ

とがございませぬ。廃止に向けては納税組合への聞き取り調査を行うなど、丁寧な対応をすべきと考えますが、今後の説明スケジュールについて伺います。

最後、5点目です。町長は納税奨励金に代わるものとして仮称コミュニティ助成交付金を検討するとおっしゃっております。その検討状況と内容についてお伺いします。

続いて、2つ目の質問はキャッシュレスシステム導入事業についてであります。令和3年度新規事業として、国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を財源として、キャッシュレスシステム導入事業を実施することになっております。そのことについて2点質問いたします。

1点目は、これまで企画課から議会への説明があった中では、導入するキャッシュレスシステムは民間が開発し運用するシステムを利用するというごさいました。この中で、システムの選択肢の一つとしてマイナンバーカードを活用した自治体ポイント、これについては検討されたのかどうかということをお伺いします。

2点目、事業の主な目的は地域内経済の循環を促進することにあるとうたっております。事業の効果を把握し評価するためには、事業実施により見込まれます経済効果を設定すべきと考えますがどうでしょうか。あわせて、その運用開始時期について伺います。

続いて、3つ目の質問は町のホームページについてでございます。懸案でありました町ホームページが4月にリニューアルされ運用が始まりました。ホームページのトップページに緊急用ページが現在表示されておりますし、スマートフォン向けのページも以前のものに比べて格段に見やすくなったと思っております。また、日本語以外にも英語や韓国語など多言語で表示ができるようになり、ホームページ内の情報検索、これにつきましてもPDFファイルやワードファイルなども検索対象となり、非常に強化されております。このようにホームページのシステム機能は以前のものに比べ格段に向上し、利用者にとってはとても使いやすいものになっていると思っております。このホームページの管理システム、CMSと呼ばれるものの選択につきましても、非常によいシステムを導入されたのではないかと評価をしております。

しかしながら、相変わらず期限切れの情報の掲載や見出しのみが表示されており、クリックしてもその内容が表示されないなどの項目が多数見受けられます。せっかくよいシステムを導入したのに、一番重要なホームページの情報、いわゆるコンテンツ管理ができておりませぬ。このコンテンツの登録とチェック体制について伺います。

最後、4つ目の質問は情報化推進計画についてであります。情報化推進計画案が示され、5月までホームページでパブリックコメントの募集がなされておりました。その応募状況とコメントの内容について伺います。

2点目、計画案には鳥取県情報技術活用推進計画についての記載がございませぬ。国はもとより県の動向も町計画策定に当たっては重要なファクターと考えております。その点をどうお考えでしょうか。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、納税奨励金の廃止についてということで、令和4年度から納税奨励金を廃止する方針に至った経過でございますが、町民の皆様にはこれまで長きにわたりまして、納税組合制度に御協力いただきましたことに、まずはお礼を申し上げたいというふうに思っています。今回の改革の背景には、町の人口の高齢化に伴いまして、納税組合員の中では特定の方がその役割を担うケースが増えている現実があるとともに、高齢の方が納税組合長をされる際の負担感があります。また、納税額という個人情報を知られることに抵抗があることも事実です。納付の方法も口座振替とされるケースが大勢を占める中、納税奨励組織制度の所期の目的はおおむね達成でき、終了したものと判断し、来年度から個人に納付書を送付し納めていただくことにするものでございます。

令和4年度で徴収方法を見直すに至ったタイミングにつきましては、国の進めるデジタル基盤の統一のため、仕様を標準化する必要があったことが要因であります。本町では、個人住民税、固定資産税、国民健康保険税をまとめ、10期で均等に納めていただく全国でもまれな集合税制度を採用しております。来年度から税ごとに納税通知書を個人に直接送付をします。よって、納税組合の納付に対する関与や負担をなくし、あわせて奨励金を廃止することとしたものでございます。

次に、納税組合の現状についてでございますが、現時点では186の納税組合があります。納税組合による徴収の金額の割合でございますが、全体からいいますと59.3%であります。納税組合納付のうち88.9%が口座振替であり、現金を取り扱っている割合は1割程度という状況にあります。納税奨励金の用途につきましては、組合により様々ですが、多くは地域の会合などの共同活動や集会所の光熱水費等の維持管理費のほか、防犯灯の電気料金など伺っております。

次に、廃止に係る徴収率の低下への懸念という御質問ですが、納税組合に迷惑をかけられないという意識も働いていたことも確かでございますが、それ以上に納税に対する意識も高い町民性があるというふうに思っております。近年、郡内の廃止した町の状況をお聞きしたところ、大きな影響はなかったと聞いております。一方、集合税から単税の方式にするため、毎月の定額を納めていただく方式から、月によって納めていただく税額が異なることから金額の変動が生じてくるようになると思います。税額が多い月に口座の残高不足により一時的に未納が発生することは想定されます。

次に、廃止に向けての対応と今後のスケジュールについての御質問でございます。納税奨励制度は町が地域に組織することを奨励してできた経過と長い歴史のある事業であります。組合への奨励金は地域の皆様には恒常的なものとして理解され、活用されてきたと思います。廃止に当たっては、町民の皆さんには御理解と御協力をお願いするも



ので、来年度からの納税制度の変更は6月の5日から12日の間、チャンネルにちなんで説明したところでございますが、詳しい説明を希望される地域には、自治会単位とはなりますが、7月頃から出かけて説明するよう準備を進めておるところでございます。制度の大きな変更ではあります、皆様を重ねてになりますが御理解いただけるような丁寧な説明に心がけていきたいと思っております。

次に、納税奨励金に代わるコミュニティー助成の検討状況と内容という御質問です。多くの納税組合が地域の最小単位である班になっております。今後は班のコミュニティー維持に活用できる交付金としたいことから、班の世帯数に応じて交付することを検討しております。狙いとしては、今後も誰もが地域の一員として参画できる取組が重要と考えております。Iターン、Uターンの方々も含めて地域内のさらなるコミュニティー醸成に向けた新たな事業として考えていきたいというふうに思っております。今後、まちづくり協議会等の御意見をいただきながら、来年度実施に向けて助成事業の詳細を詰めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、キャッシュレス導入事業について、その中のマイナンバーカードを活用する自治体ポイントの検討についてでございますが、このたびのキャッシュレスシステム導入事業に当たっては、住民が利用しやすい仕組みであること、店舗が取り扱いやすいことを主眼としてキャッシュレス決済のシステムとそれに行政ポイントの仕組みを加えた展開を予定しており、このことで町内消費の向上とさらなる住民参画を目指すものであります。システムの検討に当たり、マイナンバーカードの活用は今後さらなる推進が見込まれることから、自治体ポイントの活用も含めて検討を重ねてまいりました。しかし、現時点ではあります、利用できるサービスが限られ、町内店舗の利用向上には相当の時間がかかること、また、マイナンバーカードにお金をチャージして利用することができないことで、利用者にとっては不便であることなど、町が目指す地域経済の向上にはつながりにくいという現時点では判断をしているところであります。

したがって、今回のキャッシュレスシステム導入に当たって、当初からマイナンバーカードの利用により自治体ポイントの導入は予定しておりませんが、導入後の利用状況と国の動きを注視して、必要に応じて検討していきたいと考えています。

次に、見込まれる経済効果と運用開始時期についてですが、キャッシュレスのシステム導入に当たりましては、利用できる店舗、サービスを利用者のニーズにできる限り応え、つまりは1店舗でも多くの御理解、御協力が重要になってまいります。そして、利用者がこのシステムを利用することでメリットを感じるからこそ、町内経済の向上につながっていくものと考えております。キャッシュレスの決済は、一般的に客数、客単価が上がると言われておりますが、参加店舗数と利用者の町内利用状況など状況によって変わってくるため、事業実施による経済効果を予測することは難しいと現時点では試算を行っておりません。各店舗、事業所の現状は、コロナ禍においてかなり影響を受けているところ、ほぼ横ばいのところなど様々ではあります、飲食店や宿泊施設など人の

往来や集まりは大変厳しい状況にあります。キャッシュレスシステムの導入を契機として、各店舗の一層の努力をお願いするとともに、行政ポイントの活用によって人とお金が回るよう促していきたいというふうに思っております。また、将来的には現在商工会や組合で展開されておりますポイントの事業も統合して、利便性の向上を目指していきたいと考えています。

なお、開始時期であります。今後事業者の選定を行った後、利用者向けの説明会、あるいは事業者向けの説明会などを経て、12月からの開始を目標に現在事務を進めておるところであります。

続きまして、町のホームページについてのコンテンツの登録とチェック体制についての御質問であります。このたびのホームページのリニューアルである日南町行政サイト改修業務の主な方針としまして、利用者が必要とする情報に容易にたどり着き、より多くの情報を提供できるものであること、職員が簡単に操作でき統一されたデザインの更新ができること、災害の発生時の緊急時でも迅速かつ継続的に情報発信ができるものであることなどとして事業実施いたしました。以前のホームページに比べまして、インパクトあるトップページであるとかカテゴリーに工夫を凝らし、情報を探しやすいサイト構成、さらにはスマートフォンへの対応、操作性なども改善され、一定の評価をいただいているところであります。しかしながら一方で議員の御指摘にありますように、期限が過ぎた情報の掲載や項目見出しのみのカテゴリーがある状況です。

御質問のコンテンツの登録及びチェック体制でございますが、総括を企画課として、それぞれの所属において順次更新することとしており、先般の課長会議におきましても私のほうから各所属長へ情報の更新並びに発信について改善するよう指示したところであります。その後、徐々にではあります改善傾向にあるものの、町民の皆さんが求められるホームページの運用には至っておらず、要因の一つには現在の体制が不十分だと感じており、今後情報発信に注力する人材を募集して、ホームページはもとよりSNSの情報発信も頻繁に行うことができる体制づくりを進めていく予定としております。

続きまして、4番目の情報化推進計画のパブリックコメントの応募状況とコメントの内容についてという御質問であります。改めて、日南町情報化推進計画は様々な情報技術の発展に伴い、町内の企業や町民の皆さんのニーズの変化に対応し、行政サービスの充実、地域課題の解決と地域活性化を目指す指針として策定するものであります。昨年度から5月10日まで計3回の委員会で審議を経て案をまとめ、5月の18日から5月の31日までの期間、パブリックコメントの募集をいたしましたところ、3名の方から5件の御意見を頂戴いたしました。御意見をお寄せいただいた皆様には感謝申し上げますとともに、6月1日には町としての考え、対応を含めてホームページに掲載したところでございます。

いただいた意見内容ですが、計画を推進していくための人材確保についての提案や、デジタル分野が苦手な方、町民への推進に当たっての丁寧な説明を求める意見、さらに

は国の動きへの対応をはじめ、町、地域、自治会、個人などそれぞれの役割を分かりやすく示してほしいといった内容のものでございました。

次に、鳥取県の動向と町の計画案への反映についての御質問でございます。平成28年に官民データ活用推進基本法が成立し、都道府県では計画策定が義務づけられ、市町村では努力義務となりました。町の計画策定委員会の審議におきまして、委員から国や県の計画との位置づけを示して、町の積極性も打ち出したほうがよいという御意見をいただき、議論を重ねて現行の計画案としました。議員御指摘のとおり、国はもとより鳥取県の動向は本町の情報化推進には欠かすことのできないところであります。鳥取県では法に基づいた鳥取県情報技術活用推進計画を4月に公表されるとともに、新たに鳥取県地域DX推進会議の設置に向けた取組も進められております。今後も様々な展開が予測されますので、記載については現計画案のとおりとしながら、国や県との連携を図っていききたいと思います。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） まず、納税奨励金の廃止について、再質問をいたします。納税奨励金につきましては、やはりインターネットで近隣市町村、あるいは全国の市町村の状況を見ますと、平成の市町村合併を機にやめたというような自治体が多数あり、町長答弁のとおり廃止の経過は理解できると私も思っております。ただ、実際、現在納税奨励金総額で356万ほど予算が組んでありまして、それが各地域の納税組合に交付されるという形になっております。この356万円が各地域の納税組合を構成する集落、班の貴重な財源となっている現状がございます。町発足当時、昭和34年の時代というのは、現在人口も4,400人程度なんですけれども、1万5,000人ありましたし、世帯数も3,100世帯ございました。そういうような人口が多い、すなわち各地域の班の構成員も多いという中で、集会所の維持あるいは防犯外灯なんかもこういうような納税奨励金を使って行っているという状況が、町長も地域の一員として御理解をいただけるんじゃないかろうかと思っておるところでございます。そういうような各班の収入が減るといふ大きな問題がございます。

また、班の運営が厳しくなるともう一つのことにつきましては、例えばその当時下水道はございません。それから水道もない地域もあったかもしれません。それから、最近では避難所への改修というような意味合いも持ちましてエアコンもつけたりして、非常に環境的には整備されました。それに対しまして経費も膨らんできておる。収入は少なくなる、経費は増える、じゃあどうするか、ここで納税奨励金がなくなる。代わりに、コミュニティー助成交付金というのが創設を検討されるということでございますけれども、そのような現状があるわけがございますよね。どうするかといったら班費、部落費の値上げ、ひいては自治会費の値上げ、こういうような状況の中で、やはり今まちづくり協

議会とか新たなものを目指す組織、そういう組織の話題っていうのは非常に前向きに出てくるわけでございますけども、今回たまたま納税奨励金の廃止ということから、地域の部落、班の現状、そういうものを考えるいいきっかけになったかと私は思っております。その中で、班の運営に対して新たな交付金、コミュニティー助成交付金、これをつくられるということで答弁要旨の中に書いてございます。この目的は多くの町民が地域の一員として参画できる取組が重要であり、地域コミュニティーの醸成に向けた新たな支援事業としたいという表現がでございます。町長、私、この表現っていうのは、まちづくり協議会とか、そういうような新たなものを目指す組織には該当はすると思うんですけども、今ある、本当に一番最小単位としてのコミュニティー、これを守る、いわゆる守っていく、守りに対しての支援というふうに私は思うわけでございます。この交付金の、やはり交付するとなれば、その目的というのを明確に書かないけません。そういうときに、こういうような答弁要旨にあるような表現をされるのでしょうか。これを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ひとつ切り分けて考えていただきたいというふうに思っております。議員おっしゃられるように、現状はそうであるというふうには認識しておりますが、基本的には日南町の納税奨励条例っていうところがありますので、そこにつきましては、現状と合わなくなってきてるっていうところがありますので、廃止をしたいというふうに思っております。その代わりという表現ではなくて、基本的には新しい事業として、これからのまちづくりの在り方の一つとして、いわゆる地域の皆さんが集まってくだかくコミュニティーを醸成していくっていうところを新たな事業として展開をしていきたいというふうな考え方を持っておりますので、地域に財源があったものがなくなるので、その補填という考え方ではないというふうには御理解をいただきたいと思っております。ただ、実態的にはそういうことにもつながるっていうふうには思っておりますけれども、制度上の在り方としての考え方は、そのように私は考えております。

御承知のとおり、納税奨励っていうのは本当に長い間、住民の皆さんにお世話になってきたものでありまして、本当に地域にとっては恒常的な収入資産の一つだろうというふうには思っておりますので、それをなくすことに対しては心苦しい側面もありますけれども、取りあえず、取りあえずっていうか、これからのまちづくりの中で、やはり大事な一つは、やっぱりコミュニティーだろうというふうに思ってます。いろんな地域によってそれぞれ違いますので、一概には言えないというふうに思っておりますが、やはり最小単位の集落単位でなかなか集まる機会が少なくなってるっていうのは、現状があるというふうには私自身は認識しております。多少地域ごとにやっぱり違うっていう側面はもちろんあるというふうに思います。ですから、これからのまちづくりの中で、やはり住んでる私たちが、本当に名前は知っとるし、顔は知っとるけど、この1年、2年、顔見たことがない、話したことがないというような状況がやっぱりあるというふうに

思っております。ですから、人がまず最小単位で集まっていたいて、いろいろな雑談もしてもらってももちろんいいと思いますし、自治会の事業だとか、まちづくり協議会の事業あたりをそこで報告をしてくれたりとか、参加しようよってというような内容でもあってもいいというふうに思っています。また、あわせて、昨今ですが、やっぱり転入者が増えてきてるってところが地域の中にあります。そういった方が、全員ではないんですけども、多分それぞれのお住まいの地域の中で動きをされたり、そういった場合にも参加されてるっていう現状があるというふうに思っておりますが、よりそういう方を、やはり地域の中で溶け込んでもらうには、やっぱり人が会って話をするってところが重要ではないのかなというふうに思っていますので、そういった財源の一つにいただければいいのかなというふうに思っておりますので、目的は本当に地域の一員として、誰もが会って話をするっていう、どういんでしょうか、本当にローカル的な話だろうというふうに思っておりますが、そのローカル的な話が、やっぱりこれからの時代は重要ではないのかなというふうな思いでおりますので、具体的な構築はこれからですけれども、また御提案をさせていただいて、御意見をいただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） やっぱりちょっと私の思いと違いますね。いわゆる今の班というのは、従前から非常に地域の最小コミュニティーとしての共助組織、これとしても確立をしております。そして、そこが実施する事業に対して、言葉は合わないかもしれませんが、半強制的な出動したりとかいうところまでの力を持ちながら、地域の生活の環境を守ったり、あるいは高齢者の支援をしたりとか、いろんな事業をやっております。そういうようなところに対して支援を、新たな交付金をつくるということであるから、きれいごとの言葉ではありません。そこをどうやって守っていくかって、具体的なところをやっぱり趣旨に書いていただきたい。コミュニティー、コミュニティーって、全部コミュニティーじゃないですか。まち協もそうです、自治会もそうですし、やっぱり一番基礎、最小単位のコミュニティーというところの位置づけが全く違うと私は思っております。そこんところを再考していただいて、コミュニティーの交付要綱等も検討をしていただきたいと思います。

私が思うのが、結局財源なんですよ。言っても、集まる場所をどうやって維持するかという大きな問題があるわけなんですよ。集まるは集まる、そりゃあ集まって何するかって、話をします、たまには酒を飲むかもしれません、それがコミュニティーなんですよ。やっぱりそれを、建物を維持することがやっぱり大問題、その一財源として奨励金があったんだよということなんですけども、やっぱりそこを守るための交付金だということだと私は思うんですよ。もうあっさり、集会所の運営助成金、こういうような名前つけたらどうですか、非常に明確。それだったら、各班の集会施設もしっかり守っていけるような形になるんじゃないかと思っております。いろいろな美しく言葉を飾って、

あれもしなさい、これもしなさいというようなことをやると、その目的っていうのは非常にやっぱりぶれてくるんですよ。もう自分ところ、町でつくる交付要綱でありますんで、そこら辺りはしっかりと現状を把握した中での交付要綱にすべきだと思います。どうでしょうか、私の案は。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） これから構築をしていきたいというふうに思っていますが、どういんでしょうか、おっしゃられるように、班っていうのは確立されてるっていうのは、もちろん私もそのように感じております。ただ、地域によっては、やっぱりどういんでしょうか、特に大きな地域あたりは、1か所の集会所っていうところもあったり、福栄のように、それこそ自治会単位で最低1か所あるというような地域もありますので、それが様々だろうというふうに思っておりますので、ただ、集会所の維持のためということではなくて、私はやっぱりあえてコミュニティーを醸成する、さらに醸成するっていう考え方を中心にすべきだろうというふうに現時点では思っております。それも地域によって集まるときが、例えばある班では年1回だよっていうところもあったり、年10回以上集まるところもあります。ですから、その町内によって、かなり、どういんでしょうか、違いが生まれてきてるっていう実態があるのは、というふうに思っておりますので、そういった意味で、どういんでしょうか、先ほどからこだわってるようですが、やっぱり多くの地域に住んでる皆さんが、年に何回かは集まろうよ、集まって話をしようよっていうことを仕組みとしていきたいなど、そこを主眼にしていきたいというふうに。ですから、今までが1回集まってるところなら、2回、3回まではお願いをしますよ、そのために交付金を使いますって話をしたいなというふうに思ってます。その財源が、一つは、一部が集会所の維持運営に当たるっていうのは、そこはもうそれぞれの地域の考え方に任せたいというふうには思っておりますけども、基本的には多くは、基本的には私は集まって、それこそ顔は知っとるけど、見たことがない、しゃべったことがないっていう話って、それと、先ほど申し上げましたけど、やっぱり転入者がこれから増えてくる可能性がある中で、そういうふうな仕組みをこれから頑張らないといけないっていうふうには思いますが、そういった皆さんがやっぱり地域に溶け込むためには、早くそういったところも必要ではないのかなというふうに思っておりますので、様々なこれからの御意見をいただきながら、地域の御意見もいただきながら進めていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 町長の思いはそうなんですけれども、いずれにしても、財源として、そういうふうな形のを充てていくということできるようにお願いしたいし、もう一つ、これも一つの案ですけども、例えば水道とか下水道料金、これを各班で払っております。これ辺りを町として減免をすとか、そういうような金ではなく、サービスを減免すると、サービス料金を減免するというような仕組みっていうのも可能

じゃないのかなと。ちょっと分かりませんが、そんなの認められないかもしれませんが、そういうような仕組みで、何か地域の集会施設の維持管理というものに対して支援をしっかりとお願いしたいと思うわけです。そこんところは新しい交付金の要綱で定めていただきまして、何とかそこら辺の思いも伝えた内容にしていきたいなと思っております。

あと、この交付金、交付の流れというのはどういうふうにお考えでしょうか。補助申請から始まって、交付をする、その流れという仕組みは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には事務上、できるだけ簡素化した形っていうものやっぱ中心に考えるべきかなというふうには思っておりますので、現在の、どういましょうか、企画課が所管になっておりますけれども、そういったところの中の合体もあってもいいのかなというふうには思ったりとか。ただ、基本的にやっぱり世帯数っていうところを基軸にしながら、単価的な計算方法とすれば、それを基軸にしながら構築すべきかなというふうに思っています。改めましていくと、本当にできるだけ事務に対する省力化の中で進めれることはしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） やはり町長、考え方、私と合いません。というのは、今、世帯数、最初にも答弁ありましたけども、まず、交付金が世帯数で、あるいは人数とか、それを基準に考えるととなりますよね。今、困っている班、どういう班でしょうか。どういう班だと思われま。今、財源がなくて困ってる班というのは、どういう班でしょうか。伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそれぞれの、どういましょうか、集会所担われて皆さんの扱いだらうというふうに思っております。ですから、地域によってそれぞれだらうというふうに思ってます。ちなみに私の地域では、それぞれが公民館っていうのがありますので、公民館費を集める、単独で、それ維持用に。そんな地域もありますし、いろんな地域がありますので、一概には言えないというふうには思っておりますけれども、ですけど、ぜひとも、奨励金は廃止するから、公民館の維持はしませんみたいな話にはならないというふうに願いたいというふうに思ってますし、充当先をどのようにするかっていうところは、それはある程度それぞれの集会所の皆さんの考え方にしていきたいというふうには現時点では思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私は問うた、どういう班っていうのは、要は一番困っているのは世帯数の少ない班なんですよ、そこなんですよ。そういうところは、もう世帯数で交付金を算定される。駄目ですよ、足りませんよ。困ってるところが助からないんです。大きい班は班費集まりますよね。やっぱりそこら辺も交付金の算定という部分において、

しっかりと検討していただきたい。そこら辺りも、やはりよその自治体よく考えてます。単純に世帯数で割る、出すなんてことは、やってるところもあるかもしれませんが、そういう現状が分かっておれば、やはり基本となる部分、例えば一律10万円があり、その上に世帯数を足していくというような仕組みを考えております。やっぱり、最初から申し上げてますけども、現状をしっかりと把握しながら、その効果を発揮するための交付金というのを組み立てていただきたいと思います。それはお願いしたいということで、それに対して町長にも、また、今ここで答弁いただいても、その辺は今後検討していただくということでお願いしたいと思います。

あと、やはり交付金の額が、早く決めていただきたい。分かりますよね。だって、各班でも毎年総会で、班費を決めないけません。そういうのが決まらないわけですよ。これまで、例えば5万円、奨励金が入ってきたんだけど、それが見込めるのか、見込めないのか。この奨励金を廃止するという説明を、要望があれば、地域の自治会単位で回りますなんて、非常に甘いことを言っておられますね。これだけのお金がなくなるっていう意味、それはやっぱり認識がないんじゃないんですか。もうちょっとしっかりとそこら辺の認識を持っていただき、かつ、その新たな交付金、あなたの班には5万円出ます、7万円出ますと、それくらいの基礎資料を持って回っていただきたい。ですよ、だって、もらってるお金がなくなって、じゃあ、どうしましょうか、次、何ぼ入ります、誰でも困りますよ。それを順次回ります、希望するところには説明に回ります、それでいいんですか。ちょっとそこらに対しての認識を問います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に納税の方式、あるいは廃止っていうところは、既にもう自治会長さん向けの資料の中で説明をさせていただいておりますし、先ほど申し上げましたように、ちゃんねる日南あたりでも広報させていただいております。その上で、さらに内容を精査したいっていう状況がありましたら出向きますっていう流れでありますので、本来、毎年5月には自治会長会議っていうところを進めさせていただいて、事業の内容説明、あるいは要望的なことも含めてありましたけれども、今回、昨年を引き続きまして、コロナの関係で中止をさせていただきました。ただ、資料として、説明資料とすれば、きちんと送付させていただいておる段階でありますので、そういった段階を踏まえて、現在があるということで、あるいは答弁をさせていただいた内容だというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） いずれにしても、やっぱり時間的制限というのがあります。早めに交付金、幾ら出るんだということは、各組合のほう、あるいは班のほうにお伝え願いたいということを要望しておきます。

続きまして、キャッシュレスシステム導入事業について何点か伺いたいと思います。

マイナンバーを活用した自治体ポイント、これは使わないんだよと、独自のやり方を



するんだという答弁をいただきました。私もこれは賛成でございます。残念ながら、国の進めてますマイナンバーカードの関係、マイナンバーを活用したアプリとか仕組みっていうのがことごとく失敗をしとるというふうに私は思っております。もう本当に現状見たときに、町長もおっしゃいましたけども、現金のチャージ機能がないとか、そのようなものが地域の経済の活性化に使えるかと、まず使えません。おっしゃるとおりでございます。ましてや、またスマートフォン用のアプリなんかまだありませんしね。そういうような仕組みをつくるっていうのは、今の現時点ではやっぱり無理だと私は思っております。町の選択は賢明であつたらうと思っております。今後、つくられますデジタル庁ですか、こちらがどの程度のことをやれるかと期待をするところでございますけども、やはりそういうところをしっかりと国民とか住民の意識を、感覚を持って物事を組み立てていただきたいなと思つるところでございます。

この事業を実施するに当たりまして、その経済効果について等々問うたわけでございます。効果をはかるのは非常に難しいという回答であつたわけでございますけれども、やはりその効果が出なければ、いわゆる参加店舗数とか、利用者数が変動するから分からないということだったんですけども、結局その効果が出なければ、残念ながら国のマイナンバーと同じことになりはしないかということ私は懸念いたします。やはり、この成功の鍵は、参加店舗数の拡大と利用者数の増加だと、これをいかに行政として、その仕組みを組み立てていくか、これがポイントになろうかと思っております。実際、私の財布の中もお札の枚数よりは、カードやらポイントのほうが枚数が多いという状況でございます。皆さんもそうかと思つます。やはりこういう新しいシステム入れるとき、どういうふうに変わるんだって町民の方が思うわけですよ。確かに議会とかまち協、自治会長会議の説明用資料としては、こういうようなイメージ図頂いてはおるんですけども、なかなか分かりづらい。そういうところで、やっぱりあなたの財布がこう変わりますよとか、そういうようなところで説明をいただくと分かりやすいんじゃないかなと思つてございます。

ちょっとカードのことについて伺いたいと思つんです。町民の方がよく利用されますカードとしては、だんだんカードとか、あるいはパセオのポイントカードとかいう、いわゆる商工会の絡んだものもあるかと思つんですけども、例えば食料品であればまるごうさんとか、そういうようなまるごうのカードさん、あるいはローソン、コメリ、こういうようなところのポイントカードとかいうのは、このたびの発行されますカードと統合ができるものなのかどうか、すみません、最初に商工会関係のカードが統合できるものなのかどうか、ポイントが、とそれ以外のカードが統合できるのかどうか、そこについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まず、数字的な話につきましては、プラスはあるだろうというふうに思つておりますけど、具体的な、じゃあ、数字っていうところにはじき出すのに、

いろんな統計資料あたりから見て推測するしかないんです。最終的には推測の数値にはなるんですが、あるいは目標の数字にはなるんだらうというふうに思っておりますが、その辺は少し、まだまだ店舗だとかのことが、まだ確定しておりませんので、そういったところは、おいおいそういった形の目標は出てくるんだらうと思っておりますので、その段階でお知らせをしていきたいというふうには思っています。

御質問の、町内での大きなところの2店舗のお話がありましたけど、これも、これからさらにお願いをしていくっていうスタンスになってくるというふうに思っておりますので、結果はどうか分かりませんが、参画の段階の方向で努力をしていきたいというふうに思っています。

ちょっと詳細につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねの今後の予定のところでは申し上げますと、まず、町内のポイント事業につきましては、仕組み、システム、それから参加店舗の状況というのはそれぞれ異なりますので、今回想定しておりますのは、新たに組み立てますシステムあたり、仕組みに参画いただく形、言わば別物と御認識賜ればと思っております。したがって、旧制度を継続されるかどうかも含めまして、この辺りは慎重に町民の皆様のサービス低下につながらないような進め方で検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

それから、事例で出されました大型店舗等でございます。こちらについては、既にシステム、仕組みはつくっていらっしゃいますので、それはそれで運用されて、こちらの独自のキャッシュレスシステムはやはり別物としてお使いいただく、言わばAとBを併用するというような形になろうかと思っております。そうなってきたときの影響なり、それぞれの会社としての方針等もあろうかと思っておりますが、この趣旨としましては、参画いただくことによるサービスの向上を目指してまいりたいと思っておりますので、引き続きこの辺りは丁寧に説明、御理解いただいて、参画いただけるような形で事務を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ということは、また財布の中にカードが1枚増えるということになるわけですね、残念ながら。何かちょっと方向が違うのかな、なかなかそこら辺が自治体独自で考えるカードの仕組み、地域で経済を回すという仕組みの中、一番そこが難しいところだと正直思います。今後、マイナンバーカードとか、実際、国が中心となってやる仕組みが動いてくれば、この部分は解消されていくんかと思うんですけども、そういう時期まで待つしかしかないのかなと思います。

ただ、町としてのできるいろいろなこととあると思います。町が発行しますカードがありますよね、印鑑登録のカードとか図書カード、病院の受付の受診のカードですね、これあたりの新たに発行するカードで統合というのはできるものなのか、逆に全くそこ

までは考えてないのか、そこまでカードを統合とかいうことも検討しているのかどうか、そこについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとその辺の詳しい詳細につきましては、できるだけ可能ならそういう方向性があるんだろうというふうに思っておりますが、現時点でのちょっと現場での検討状況の中での内容は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねの、町内いろいろと使っておりますカード、一事例を今、御紹介、御指摘いただきましたけども、さらには業者、今これから選定というところで事務は入ってまいります、いろいろなシステムの中では、さらに見守りシステムであるとか、バスで使えたりとかいうようなサービスを展開している事業者もごさいます。つまりは、そういったところで統合する利便性を、効率化を図って利便性を高めるといようなことも、一つ選定のポイントだろうと思いますが、ここが一律ではございませんので、いわゆるカスタマイズができるのかどうかも含めて、これは今後の交渉に入ってこようかと思っております。議員がおっしゃるところは多分に理解しておるつもりですので、鋭意そのような形に向けては、一つポイントとして進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） やはり行政が推し進める仕組みの一つとして、キャッシュレス、キャッシュレスの裏にはやはりそういうような行政のカードも減らしていく、統合していくとか、そういうところも御検討いただきたいなと思っております。支払う、使える場所ってというのは、やはりなかなか民間の事業者が絡むと難しいと思うんですけども、そこら辺りはいろんな交渉事で利便性を高めるためには、多くの事業者、参画していただきたいと思うわけですが、行政としてできることがありますよね、先ほども若干触れられましたけれども、町営バスの運賃としての支払いができるとか、あるいは大きく言えば、税金の納税ですね、それとか、住民票、戸籍などの発行の手数料、病院の診療費の支払い、清掃センターのごみの持込みの手数料、行政が絡む部分で、税というものと料との扱いは違うのかもしれませんが、そこら辺りの、やはり行政は行政として、そこら辺りが新たなキャッシュレスシステムの中で支払うようにしていくべきだと思うんですけども、そこら辺のお考えについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、おっしゃられる内容については、そういうことができたらいいなと私自身も思っておりますが、仕組み上のこともあったり、財政的なことがどうなるのかっていう話もあるとは思いますが、基本的には住んでる皆さん方、住民の皆さんの利便性の向上っていう話と、それと行政側から、一つの例にいけますと、事務効率だとか軽減だとか、そういったところにもつながるっていう

話だろうというふうに思っていますので、そういった主体的な目標に該当できる、あるいはしたいけどできないかもしれんっていう部分だってあるというふうに思っておりますけれども、様々な角度から考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） もう私も、なぜこうやって質問するかというと、これが成功していただきたいという思いはあるわけなんです。成功に導いていただきたい。私の考えの中で、こうだろうということを町長に申し上げて、前向きな回答を得たいという思いがあるわけですが、今の民間の行ってますキャッシュレス決済あたりもいろいろとあります。国もやってますけども、いわゆる今回は2,000円分のポイントをつけて町民にお配りすると、15歳以上の方ですか、いうことを、これ1回限りですね。そのときには確かにそのポイント、みんな町内の指定された業者でお買物されると思います。それ以降の問題、国は何やとるかいったら、マイナポイントをつけますよとか、民間の事業者がお金を3%、5%キャッシュバックしますよとか、そういうようなことで、いわゆる利用促進を図るわけですよ。やはり行政が行うキャッシュレスシステムというの、やはりそういう部分をこれから含んでいかないと、まさに今の国が行っているマイナンバーカードの活用と同じことが起こると思います。小さな自治体だからできることっていうのは、やっぱりそういう部分だと思うわけなんです。ぜひ行政、特に行政の料金の支払い的なものを、こういうところに加えていただくことと同時に、そういうような利用促進、要はもう本当に利用額の何%をキャッシュバックしますでもいいと思うんです。本当にこの事業費、2,300万円というのをかけて、町民全体にこの地域経済の循環を図るがためにやっていく、情報化推進計画もできた、町長もいつもおっしゃいます情報化の活用、そういう部分でいくと一番現実的な生活に密着したシステムだと私は思っております。町民も期待しております、ぜひ。もちろんできること、できないことはあるんですけども、できないこともできるようにしていくとか、そういうところで頑張っていたいただきたいと思っております。

あと、もう一つ伺いたいのが、例えば、何だ、行政ポイントっていうんですか、例えば、ポイントをためるほうの話なんですけども、まちづくり協議会なんかの事業でちょっとした作業して、地域住民の皆さんが参加されれば、1,000円とか2,000円とか日当が出たりする場合もあるわけなんです。そういうようなポイントを、要は日当として1,000円もらうものを、このポイントとして、このシステムの中に入れるというようなことは可能でしょうか。結構こういうパターンっていうのが地域活動ってあるかと思うんです。確かに買物する範囲は限られてしまうんですけども、それこそまさに地域内循環の一つのやり方じゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） キャッシュレスの目的は、多分そういうことだろうっていうふうに私も思っております。ただ、詳細的に、仕組みって言やおかしいけど、考え方の仕

組みはできると思うんだけど、システム的にできるかどうかというところは、ちょっと私自身も分からないのでこれから検討の余地の範囲の一つだろうというふうには思っています。

その辺につきましては、担当課長のほうから回答させます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 議員お尋ねの件でございます。手法からいけば、できるように認識をしております。この辺りはおっしゃった形で、個人、いわゆる団体というところで展開をしていただきたいというふうに思っておりますが、先ほど町長申し上げましたように仕組みにつきましては、いろいろなケース、先ほどの納税奨励の関係も絡んでどうかと思いますが、慎重に、かつ皆さんがお使いいただきやすいような、参画ししやすいような形では、まだ今、検討を重ねてる状況でございますので、また順次皆様とも御協議しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 言いたいことはお伝えしましたので、どういうふうに反映されるか分かりませんが、しっかりとそこら辺、私の思いも酌んでいただきたいなと思います。いずれにしても、事業費2,300万円を上回る効果というのをしっかり出していただきたいと思います。

そして、次に移ります。町のホームページについてでございますが、私は令和元年の12月定例会、2年の12月定例会で、町ホームページ管理の関係、一般質問を行いましたし、昨年度の議会の決算審査の特別委員会の審査意見、この中でホームページなどの情報発信について、あるいは情報発信の体制についてということで意見も付したところであります。これに対しまして、新たなホームページができたり、あるいは今期定例会の補正予算で上がっております企画課の予算、情報発信専門員を雇用し、行政の情報強化を図るといような予算も計上されております。執行部の対応を評価するところであります。しかしながら、冒頭申し上げましたけど、現在のホームページの管理の在り方なんです。まず、お手元のタブレットで日南町ホームページ、見られるようであったら、見ていただきたいんですけども、トップページ、緊急ページが今出てます。コロナ関係の緊急用トップページ、その何段か目に、新型コロナウイルスワクチンの接種、括弧して、高齢者優先接種についてというタグがございます。これを押してみてください、どうなりますか。はい、ページが見つかりませんでした。どうですか、緊急のページのトップ、そのリンクがない、こんなこと普通あり得ません。こういうところから、もうトップページですよ、誰がチェックするんですか、本当に。トヨタの、先ほど話がありました、豊作計画のセミナーの案内っていうのがありました。令和2年12月3日開催、こういうのは載っております。もう載せなくていいんじゃないでしょうか。町長答弁では、コンテンツの登録のチェックが、総括を企画課として、それぞれの所属において、管理及び更新する体制とするというような答弁でございます。何か半分分かった

ような、分からないような曖昧な表現だと私は思います。先ほどのトップページのリンク切れは、これは一体誰がチェックをする体制になっておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 町長答弁にもございましたが、ホームページ、行政サイトの管理運営については企画課が総括しております。それぞれの情報発信につきましては、各所属で行っておる状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） じゃあ、企画課が所管ということですので、そのリンク切れの責任も企画課にあるというふうに捉えてよろしいですね。分かりました。そういうふうに、やはり情報発信で、例えば課の連携を取るとか、いろんな表現はするんですけども、明確にやっぱりこの担当は誰がやるんだっていうことができてないんじゃないのかなと思います。ホームページ内のリンクのチェック、これあたりは1人職員がおれば、1日あれば、多分全部のリンクをチェックできるはずですよ。1日の作業です。なぜこれができないのかなってというのが不思議で仕方がありません。ホームページは日南町の玄関ですよ。普通の企業がこういうような形でリンク切れのページがトップページに出とれば、その会社を皆さんどう思いますか。その商品買いたいかな、魅力を感じますかね。そういうところなんですよ、やはりホームページというのは。そういう、やっぱり小さなこと、私、重箱の隅をつつくわけじゃありません、やっぱりその管理体制とか、そういうところをしっかりとやっていただきたいという思いもありまして申し上げます。

ちなみに、このCMS、コンテンツの管理のシステム、これにはその情報を掲載する期間というのを設定することができますか、ちょっとここだけを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 前段の御指摘の点につきましては、体制、新たな提案もさせていただくわけでございますけど、専門員を設置してというようなことでございますけども、改めて日頃の業務を言い訳にするつもりは全くございませぬ、管理しっかり、任せられた課としての使命を果たすという点では、改善に努めたいというふうに、原課として考えております。

それから、後段の御質問につきましては、できるかできないかといえば、できますので、その辺りは対応可能というシステムでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） せっかくシステムに備わった機能でございます。そういう機能はしっかり使っていただく、本来のこのシステムの利便性というのを使っていただいて、正しいデータの登録をお願いしたいと思います。

あと、ホームページに対して、あと2点だけ、ちょっとこれはお願いというか、なるんですかね。ホームページの見方ってというのは、利用する方によって変わってきます。

例えば初めて日南町のページを見られる方、町外から日南町を移住の先として検討されるような方は、例えば移住定住というボタン、あるいはタグを見て、そこから入っていかれると思いますし、町内の方で、ああ、企画課がもう移住定住は所管をしとるんだという方は企画課から入っていかれるかと思います。いろんなホームページの使い方っていうのはあるということで、非常にそこら辺りがホームページとしてのつくり方が難しいところでも、逆にあります。ただ、いわゆるサイトマップというものがあります。ホームページ全体のデータ、それが構造化されて一覧で見れるもので。これが、実はうちのホームページ、トップページにないんですよ。何かのボタンを押して、次のステップに行ったらサイトマップっていうのが出てくるんです。そこら辺り、ぜひトップページにサイトマップを表示するボタン、あるいはナビゲーションの何かをつけていただきたいというのが1点。

それと、プライバシーポリシー、個人情報保護、これを見ても中身がないと、非常にこれ大事なことだと思いますよね。情報とセキュリティー、個人情報、もう切っても切り離せないものだと思います。ぜひこのプライバシーポリシーは早く入れていただいて、かつトップページにこれも出していただきたいと思います。これはデータの話なんで、そういうふうに対応をお願いしたいと思います。

そういうことで、しっかりとしたホームページ、町の玄関として対応をお願いしたいということをお願いしまして、最後の情報化推進計画について伺います。私は以前から、情報化推進計画の策定が必要だということで申し上げておまして、今年5月に計画の原案、公表された。パブリックコメントが募集されたということでございますけども、私はちょうど一般質問の通告したときが6月1日でございますので、パブリックコメントもすぐ載ったということで、まさかこんなに早く載るとは、これまでの行政の動きから見て、想像だにしておりませんので、びっくりしました。そんなことで行き違いになったことを御容赦いただきたいと思います。コメントの中には、やはり私も思っておりました、高齢者のデジタルディバイド対策とか、デジタル人材の確保というようなところで、非常に重要なところをコメントいただいた方もいらっしゃったなと思っております。計画への反映ということは、反映をしないということでございますけれども、理由も書いてありました。私も、ちょっと先ほど質問した中で、県の情報化に関する推進計画、この部分を日南町の推進計画にも、やはり入れるべきだと思います。入れるというのは、その内容を入れるという意味じゃなくって、国、県、町という中で、一つの方向性を持ちながら、この施策は進んでいるんだよというところを示していただきたいという思いなんです。日南町の情報化計画の4ページの中に、ここには国の関係の流れが書いてございます。ここに、鳥取県情報技術活用推進計画という言葉を入れていただければいいことなんです。といたしますのが、結局、自治体DXとか、そういうような言葉があるんですけども、これっていうのは、大本、国がつくったものの中には、もう明確に書いてあるんですよ。何のためにするかって。自治体の情報システムの標準化、共

通化など、デジタル社会に向けた各施策を効率的に実行するためということで、もう、要はしっかりと国、自治体が連携しながらやっていくんだよっていう大本があります。それに基づいて、県が県の情報の推進計画をつくったわけでございますよね。次、町があるという流れの中で、やっぱりこれは絶対、逆に入れないとおかしいんじゃないかというレベルだと私は思います。再度、この点について、町長のお考えを聞きます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いずれにしても、鳥取県の推進会議におきましても、先ほどもおっしゃいましたように、構成団体は県と市町村全員っていう話でありますし、町といたしても方向性は、国であったり県であったりとの連携の中で推進するという状況の内容でありますので、文言的な御指摘をいただきましたので、その辺は計画でありますので、変更という形の中で、これから見直しは必要であれば、そのような形を構築していきたいというふうに思っておりますので、時期的な話もあったり、あるいは再度計画を見直すっていうことだって、当然これから出てくるっていうふうに思っておりますので、そういったことも含めて、見直しの中で整理をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 情報化推進計画の目的の欄の中には、都市部と地域格差は新たな情報技術で埋めていくことができることを強くアピールしていきますと、非常に力強い言葉で書いてあります。情報化の推進が地域住民のサービスの向上と、東京一極集中から地方への分散につながっていくことを願ひまして、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット4ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 新型コロナウイルスのワクチン接種が順調に進んでいることに、関係者の皆様の御努力に感謝申し上げます。ワクチン接種希望者の皆様全員が早期に受けられ、一日でも早くふだんの生活に戻れるよう願っております。

さて、一般質問であります。私は昨年12月議会、本年3月議会、そしてこの6月議会、連続3回続けてセントラル農場の汚染問題について行います。昨年11月に、今までにない汚水流出が発生して以来、今、行動を起こさないと、私がこの問題に携わっ



て8年、何をやってきたんだという強い思いを持っております。そこで、今回の問題について6項目について質問いたします。

まず1項目は、3月22日にやっと鳥取県が立入調査を行いました。その後、4月13日に議会全員協議会で調査の結果の概要が説明され、関係法令違反は協議中で、水質汚濁の直接的な原因究明には至っていないとの報告を受けました。そして、4月28日に河川の水質悪化に関する意見交換会に県から立入調査の報告があり、その中で特に注目したのは、セントラルファーム汚水対策検討会を鳥取県、日南町、農場、そして岡山大学大学院環境生命科学研究科で組織して、7月中に汚染の原因を調査、研究することであるということでしたが、進捗状況はどのようになっているかお伺いします。

2項目めは、この汚水対策検討会での調査結果後の対応を町長はどのようにするのかの考えをお伺いします。

3点目は、昨年12月25日に社長と面談されたが、その後、社長との話合いを持たれたかのお伺いします。

4項目めは、3月議会の一般質問のとき、地元住民から酵素の投入やめてほしいとの要望を町長に質問しましたが、答弁では、鳥取県の立入調査の結果を見て判断することでした。酵素の投入はどうなっているかをお伺いします。

5項目めは、昨年12月25日に社長と議会との意見交換会のとき、社長から飼育頭数を突如減らすと話しされ、3月末時点の飼育頭数は5,037頭まで減少しております。5月末での飼育頭数は何頭になったのかをお伺いします。また、飼育頭数が減少すれば、従業員数も変化があると思いますので、12月末と5月末時点での従業員の数字をお伺いします。

最後に、水質検査であります。農場は、農場出口の堰で月1回、定期的に水質検査をしていますが、過去5年間、月1回として60回、全窒素量が30ミリパーリットルを超えた回数は何回あったのかをお伺いします。

以上、6項目について、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

最初に、セントラル農場の環境問題についての中の、セントラルファーム汚水対策検討会での原因調査の進捗状況についてという御質問の内容ではありますが、鳥取県が主体となって取り組まれている岡山大学による調査、研究計画は、4月から7月にかけて毎月調査を実施する計画で、4月はウェブ会議による聞き取り調査、5月は教授による現地調査、6月は数値の分析調査、7月に調査のまとめという予定をしているところでございます。4月23日につきましては、ウェブ会議を実施されました。その後、岡山県に新型コロナに伴います緊急事態宣言が発出されたことから、5月の現地調査がストップしている状況です。現在は大学からのリクエストがありました雨の日の水質調査など、

県や町でできることを行っているところでございます。

次に、検討会での調査結果後の対応についてでございますが、調査を依頼した県、検討会のメンバーであります町、農場にも調査結果は報告してもらえるようになっております。農場も、改善に向けた意見につきましては積極的な取組がなされる予定であります。県も、意見交換会など、関係者の集まる会議で研究の報告を行う予定であります。

次に、昨年12月以降の社長との話合いの場についてという、私の内容でございますが、先日、リモートでの会議を行いました。今後も継続して情報交換をしていくことを確認しており、従来は面談という形で、年に一、二回という程度の話合いの場でありましたけれども、今後につきましては、リモートの形で定期的な話合いの場を設け、必要な意見交換をしていきたいというふうに考えております。

次に、現在、酵素の投入につきましては、令和3年の4月28日の意見交換会での農場からの報告で、現在酵素の投入はストップしているところでありますし、また、私のほうも確認を、投入をしてないことへの確認をさせていただいたところでございます。

次に、5月末の飼育頭数と従業員の数の変動という御質問でございますが、飼育頭数につきましては、これまでは8,500頭を上限として運営してきておりましたが、昨年末頃からの周辺環境の変化によりまして、減少傾向が続いておりまして、5月末の飼育頭数ですが、6,318頭であります。従業員数のほうではあります、令和2年12月末で21人、今年の5月末では17人ということで、4人の減とお聞きしております。

最後に、過去5年間、60回で全窒素量が30ミリグラムパーリットルを超えた回数についての御質問です。農場では4月から9月までの水田耕作期間の年6回、水質調査を行っておりまして、過去5年間で全窒素量が30ミリグラムパーリットルを超えた回数は、平成28年5月6日の1回です。という数字を確認をしているところでございます。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 6項目の答弁をいただきました。ちょっと6項目ありますが、順不同にお聞きしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、酵素の投入ですが、先ほど私の一番最初に言いましたように、3月議会で町長から、検査後と、立入り後と言われましたけれども、それ本当に4月の、この意見交換会のときに初めて分かったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 行政側としての聞き取りは初めてでありました。実際は、聞き取りによりますけれども、現場のほうでは2月の28日までの実施ということでお聞きをしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、物すごく、私、これ重要なことで、昨年10月か

らですか、酵素を投入し、ずっとやってきたわけでしょう。2人の課長さんが、ほとんど付きっきりかどうか知りませんが、それなのに、2月にやめたということが4月の28日に分かったということ、これ言語道断じゃないですか、これ。あれほど12月にあんなだけ問題起きて、1月にもなり、やっているのに、この酵素について、物すごい重要なんです、これ10月以降は。全く農場とのコンタクト取れてないんじゃないですか、それはどうなんです、ちょっと反省してもらわないといけませんよ。どうですか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、どういんでしょうか、いろんなことがある中で、報告っていうところはお互いにしましょうっていうことを申し合わせてきたり、願いをしてきた経過があるというふうに思っております。ですから、今回につきましても、本来でしたらその場で、その日時の段階で報告を受けるとというのが本当の姿だろうというふうには思っておりますが、結果としてこういう形になったということは感じております。ただ、今後の酵素の在り方っていうところにつきましても、先般、リモートで会議をしたってお話をさせていただきましたけど、現時点での会社側の考え方ですが、今後も、今後もというか、酵素のほうは使用することはないというふうにお聞きしておりますので、そういう状況だということでお知らせをしておきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そうしましたら、3月22日の時点では、もう酵素は止まっちゃったわけでしょう。県の立ち会いしたときに、その槽を見たときに、装置がおかしいよということを聞いてるわけですよ。これちょっとおかしいんじゃないですか。そのときに、もう酵素停止だったら、何かおかしくないですか。私、大変おかしいと思いますよ。町も知らないわけでしょう、酵素止めたこと。それはそのまま浄化槽で、曝気槽やいろんな槽があってやってる中で、写真を見ました。ほんまこれ、ちゃんとやってるのかって、やはり県も指摘したわけでしょう。それになおかつ、指摘事項がトータル12件あったんです。それで、口頭指導なんですけども、これ、オルガノさんの手順書を全く守れてないということになってますね、指導で。だったら矛盾してるんですよ。酵素は止めとる、オルガノさんの手順書がある、これどう思うんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のお話ですが、3月22日の立会いのときには、そういった業者からの報告も受けてないという段階でありましたので、その辺の相差というのは考えられる要素はあるかもしれませんが、現実的にはそういう形の中で、行政側とすれば認識しておりましたということだけは報告したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、私が言いたいのは、2月の初めにもうストップしてるのに、3月22日に、これ結果論ですよ、実際にこの取扱説明書、手順書、議会に

も説明ありました。これは難しいなと、案の定ですが。県はどう指摘されましたか。町長、御存じだったら答弁してください。県がどう指摘したか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 指摘事項の具体的な内容につきましては理解しておりませんが、ただ、概要として、例えば施設の一部を補修をなさいますとか、あるいは届出がないものがあるので、こうなさいとかって話はもちろんありましたけれども、酵素についての在り方については、ちょっと私自身が詳細には理解しておりませんので。

副町長のほうで、その辺については説明させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 具体的なところについては承知をしてないところでありまして、基本的には大変申し訳なかったと思いますけれども、その日に酵素は2月に投入をやめたということがありましたので、県のほうもその部分については何も答えがなかったと思いますし、私どももそれについての意見は申し上げてなかったところでありまして。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 議長、ここが一番大事なところでして、12月25日に社長が来られたときに、オルガノさんは40分、この酵素の話しされたわけでしょう、1時間の時間内、40分しゃべって。議会では駄目だで、もう5分以内にやめてもらったんですが。それで県の調査で、町長自身は、この立入調査結果一覧表を見ておられるんでしょうか、まずそれをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には見ておりまして、先ほど答弁しましたように、一部の建物の修繕だとか、あるいはいろんな届出関係が不備があるとか、そういった話の指摘っていうところを理解しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） はっきりと、一番の問題は污水处理施設の問題なんですよ、これは全て。町長も言うところでしょう、前もって浄化槽、問題だということで、もう2年半前からずっとそれ言ってるわけ。その肝腎なとこなんですよ、今言ってるのは。そこで県が指摘されたんは、メンテナンス手順書、括弧、オルガノ作成に沿った点検がなされていない、毎日施設点検を、メンテナンスに沿って実施すること。いうことで、契約書、9条第2項って書いてあるんですよ。物すごい重要ですよ。それを知らなかった、4月の28日に農場の方が話をされたときに、ちょっとした話で分かったわけですよ。これをどう思われますか。社長は12月25日に来られたときに、どう言われました、地元と信頼を戻したいと。でしょう。その真ん中に入った接着剤が町なんですよ。そんな認識ですか。これに対する反省はないんですか。答弁お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、それに対して、農場としてもこれからの対策をし

っかりしますという話の状況だろうというふうに思っていますので、あくまでもまだ回答が出てきてない部分でありますけれども。ですから、当然管理に必要な手順書であるとかマニュアルであるとか、そういったところを作りながら、しっかり実行していただいて、本当に水質に対して、浄化槽管理も含めてですが、そういったところに力点を置いていていただきたいということは思っておりますし、また、これからも社長とも話の中で、改めてになりますけれども、お願いってどうか、指導ってどうか、そういった話をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） その立会いのときに、当然、町の方が1名指名されて入っておられますが、その手順書を見たかどうか、町長は聞かれましたか、入られた方に対して。町長答弁をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのことの内容については理解しておりませんしという状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私、今まで何をこの問題にしておったんでしょう。汚水問題なんですよ。一番大事な浄化槽の話をしとるんですよ。建物の話でも何でもなし。汚水対策の話をしとるのに、一番肝腎なところがそんな感じなんですよ。後で、たくさんあるんで、もうその辺にしとかな時間ありませんから。

次に、水質検査の件につきまして言います。社長と来られたときに、協定書について、今は結ばれてないが、前向きに検討しましょうという話がありました。協定書では日間20から30ミリグラム／リットルというのが基準でございました。それであえて、これはセントラル農場さんが測られるのと、町も測るときと別々なんですね。町が測るときは30オーバーが結構あるわけですよ。今、だから聞いた。5年間で1回しか出てない。それで日にちも分かりました。その要因は何でしょう。僅か1回ですよ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 結果としてこういう数字になったということでもありますので、いろいろな推測はあるのかもしれませんが、いずれにしても、町が、そのときにもお互いが立ち会った中での検査の水質の採水をしておりますので、という状況の中でもありますので、それこそ毎日っていうわけではないので、いろんな臆測があるのかもしれませんが、結果的にこういった形の中で農場をやられてるって話でありますので、それを信用するかしないかではなくて、その水質はこうであったというふうには理解をしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実は5年間、12か月と言いません。今、4月から9月の。実際に昨年は10月以降に問題が起きたわけですよ。実際の田植から稲作が終わるまで

の逆の時間に。過去を調べましたら、実際に秋から冬にかけても、セントラル農場は測定してますよ、私、調べた過去のデータを見ますと。いいとこだけを見ないでください。というよりも、私は20から30で、30がオーバー1回だけだったら、もう即、協定できるんじゃないですか。協定守れる。そのときだけの、なぜそうなったかだけ見つけたら、十分、もう20か30で守れるんじゃないですか、どう思われますか。こんな専門家でも何でも要らないです。ずぶの素人でも分かりますよ。どう思われますか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、その内容の話につきましては、以前からそういう話をさせていただいたというふうに思ってます。その意見交換会の中でも、一定の、どういんでしょうか、期間の間に、そういったオーバーしない期間がありました。ですから、次のステップとして、協定のあたりの話を前向きに方向転換、方向転換言やあ、ちょっと語弊がありますけども、新たな取組の方向性として、そういう協議をしませんかって話をさせていただいた経過もありますので、おっしゃられるように、基本的にはその方向だろうというふうに思ってますし、またこれからも、前回、12月に議会のほうでも、新しい社長さんのほうの考え方は示されたというふうに思っていますので、基本的にはそれを遵守していただきながら、次のステップに行くべきだろうというふうに私は思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 水質検査ということの切り口で、今、話をしておりますが、実は、今回、酵素をもうやめたということは、昨年10月から検査項目が増えましたね。何が増えたんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 担当課長のほうから説明させます。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 県からの指導で、アンモニア性窒素を調べるようにという指摘がありましたんで、それを追加で調査しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それは県からいつ指導があったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 検査を開始したのが、11月からその項目を追加しておりますので、その前だというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） なぜアンモニア性窒素を入れたんですか、県の指導で、なぜなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 県と協議をする中で、従来は全窒素のみを測っておりましたが、浄化槽の効果として、アンモニア性窒素が高いってということになりますと、浄化槽の機能が十分に機能していないというような可能性もあるということで、全窒素の中のアンモニア性窒素も測っておいたほうがよいというような指導がありまして、追加をいたしました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そうしましたら、アンモニア性窒素は何ミリグラム以上が問題なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すみません、具体的なその数値については、県のほうから特に伺ったわけではなくて、全窒素の中の割合として、どのような状態になっているかということが知りたいということで、項目は追加したというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それは誰が知りたいんですか、誰が知りたいんですか、町が知りたいんですか、県が知りたいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 町のほうは、そういった見地のほうがございませんでしたので、県のほうが項目を追加をして、知りたいということでしたので、追加をしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） アンモニア性窒素について、国の基準、そして検査費用は幾らですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すみません、ちょっとそのことにつきましては、後で調べて報告させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は12月議会でいろいろ説明しとりますよ。基準書、国の法律、そして、今の窒素、国の法律120、これ全窒素です。それで、断定的数字で600とか700とか、ここが問題で、アンモニア性窒素は一切入ってないんですよ。なのに県が知りたい。じゃあ、分かりました、その数値も全部県に報告されてるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） その数値につきましても、県のほうには報告しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私の認識は、酵素を投入したときから、あっ、検査項目増えたなと思っておったんです。酵素を入れたためにやったんじゃないんですか。県か

らですか。その辺どうですか。たしか10月ぐらいから投入されたんでしょう、酵素を。それから検査項目に出てきたわけですよ。それを聞くと、アンモニア性窒素、私は地域の方は、リトマス試験紙みたいなもので、にじみ出て、青く出るよとかは議会で説明しましたね。その辺の整合性というか、県との関係はどうなんですか。言いたいのは、2月にやめておる。もうやめるとなれば、アンモニア性窒素の測定は要らないんじゃないですか。今、測定金額言われなかったですけど、金額は幾らですか、無駄金ですよ。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 金額につきましても、ちょっと手持ちの資料の中に金額、小分けのものがないので、そこもまた調べまして、報告はさせていただきたいというふうに思います。酵素を投入していたということはありましたけれども、やはり浄化槽の効果としまして、そういった成分値のほうを調べておきたいということでしたので、追加をしたというふうに認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 県がそこまで入ってくれるんだったら、もっと入っていただいてもいいと思うんですよ。私、初めて知りました、県からの指導で。ここ11月からデータずっとありますが、私は素人ですけども、全窒素とアンモニア性窒素の比率は幾らですか。なかったら電卓で調べてください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 比率については出しておりませんので、また改めまして提出をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は過去のデータ調べて、全部計算しました。約70%です。100パーじゃありません、50パーでもありません。70パーなんですよ、全窒素に対して、全て。だから、無駄なんですよ。それよりも、本体をもっと追求し、本当の必要なお金をしていただきたい。

それで、あんまりこれ、長くなっていけません、町長、3月議会で予算審査のときに、住民課の水質検査の費用の見直しをしてくださいと、審査意見を言ったんですよ。町長がその件で、幾らぐらい、年間このセントラルに払ってるか御存じでしょうか、予算も含めて、実績でも結構です、どちらでも結構です。町長の認識をお伺いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 検査の、どういんでしょうか、回数当たりは年ごとに増えてきているという状況ではあるというふうに思ってますし、また、お互いの割合も変わってきたというケースがあると思います。また、臨時的な部分につきましてということで、今回の3月の予算委員会につきましては、御意見とすれば、臨時分について、基本的には事業者のほうからの負担であるというべきだというコメントの意見の内容だったというふうに思ってます。ですから、臨時的っていうところがありますので、回数はこれから



どれだけあるか分かりませんが、基本的にはそういう方向性の中で、会社側と話をさせていただきたいというふうに思ってますし、若干お話しした経過がありますけれども、基本的に事業者の皆さんの責任という話になる内容でしたら、やむを得ないのかなというような話を聞いておりますので、まだ確定ではありませんので、改めてそういう話が確定した段階で報告はさせていただきたいというふうに思っておりますので、現時点では経過報告ということでの報告をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 新年度予算うか、今年度予算の中で136万円です。月11万円ですね、この検査費用、延べ平均しますと。それが過去8年間同じ回数ではありませんけど、約1,000万近い町の金が出とるわけです。今後も130万近い金はずっとこのまま続けていくかということも一つの、やはりこれは、私も民間の会社におったときもそういったことがあれば、全部会社の負担なんです。会社が測定して提出する、当たり前前で、これをやらないと、例えばスピード違反を起こしても罰金は誰か払ってくれるからいいんだという形になるんで、これは強く言っていただくと、ああそうだ、汚水を流してはいけないんだなということになりますので、ここはよろしくお願いしたいのと、もう一つこの検査項目、もうずっと七、八年同じ項目ばかりですけども、一つ、マンガンという項目があるんですが、これいつまでやるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） マンガンは、以前、鳥大の先生に開発地の関係で調査していただいたときに、マンガンの数値が高いんで、これを見ておくようにというような意見の中からマンガンの調査を始めております。それも開発地直下だけでなく、ほかのところも見てくださいというそのときの指摘といいますか、指示がありましたんで、それ以降ずっと、一応調査はしておりますけれども、また鳥大のほうとも確認して、もうこのデータを見たりする機会がないというようなことも確認ができましたら、中止していこうかというふうな考えではあります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、検査項目が10項目とか、いろいろあるわけですけども、これ税金というんか、お金出とるわけですよ。不要なものは削除して行って、本当に要るものをやると、例えばpHからSSから大腸菌、そりゃ大事なものは残しとかないけませんよ。自分が金払うという感覚で、もう一遍検査項目を見直していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めて御指摘いただきましたので、関係機関も含めながら、御意見を調整しながら必要なものに限定をしていきたいというふうに思っていますし、追加があるのかないのかは分かりませんが、そういった内容も含めてトータル的なところの中で、総合的に検査項目についての在り方は再検討したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 次の項目に入ります。

豚の頭数の件です。昨年12月25日、社長のほうから。12月25日には社長と町長とのときは、その内容は一切出なかったんでしょうか。まず、ちょっとそれをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 限られた時間だったということもありまして、項目的にはたくさん、たくさんでなくて、それこそ議員のおっしゃられたように、オルガノさんの酵素の説明が40分ありましたので、そこの領域にまで至ってないというのが現実でありまして。というのがありましたので、逆に言えば12月の、私との懇談の内容については、どういんでしょうか、極端に言えば先ほどのオルガノさんの説明があってという状況がありましたので、細かい話の内容については、どちらかというと議会のほうが多くあったかなというふうに思っております。ですから、今後、こうして今まで面談での会議の在り方がしてございましたけども、リモートという形がこれからできるように体制になりましたので、細かいことについてもそういった時間の中で設定しながら意見交換をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 分かりました。昨年そういった話が出たもので、大変この汚水問題については豚の頭数なんですよ。ほかのことじゃない、頭数把握が一番大事で、そしてそういった発言が出たもので、社長自らが頭数を減らしますという発言が出たもので、経営もあるんで、どこまでかなと、2人の議員、同僚議員も話をしたんですが、7,000とか6,000とか具体的に言えないと。当然でしょうということで、それは後はお任せしたんですが、今回一般質問するに当たりまして、執行部に資料請求いたしました、5月末までの頭数をということで。この頭数自身の表というんですか、資料請求した内容を、町長、見てどう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、いろんな要因、背景があるというふうには思っておりますけれども、かなり少なくなったというのは正直な話でありますし、当然御承知のとおり、その背景には、どういんでしょうか、豚コレラの関係っていうところも当然要因としてあるんだろうっていうふうには理解しております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） それでこの数字を見て、この推移を見て、町長はどう思われましたか。いや、何とも感じないですか、物すごくよく私は感じましたよ、この推移を見て、飼育頭数の合計、飼育トンとか、子豚の数とか。何とも感じないですか。どうぞ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どう思うかって話はそれぞれだというふうに思っておりますけれども、ただまあ、当然数字は数字ですので。ただ、先ほど申し上げましたように、経営上の考え方だとか、様々なことが含まれている内容だろうというふうに思っていますので、当面思っているのは、これが恒常的になるのではないというふうには推測はしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、今回出た12月から半年間の推移、あるわけですけど、1年前からの推移と比べまして、まず、子豚も平均3,200頭なんです。ところが、この4月5月で、もう4,000頭になっとんですね。ということはプラス800、800なんです。これは段々成長していきますんで、絶対数増えるわけですよ。言いたいのは、このようなU字カーブ、V字回復とは言いませんけども、そのような形になるわけですよ。あのときに社長が言った数字、減らしますよということが、今度増えてきているわけですよ。これについてどうなのかと、見ただけでということ。それと繁殖性豚、これが12月と5月が半分になっとんですよ。これ繁殖ですから豚を生ますわけですね、なのに子豚はどんどん増えてきている。この辺の意味合いは、やはりこれ重要なことですよ。この浄化槽設備についての一番大事なのは、豚の頭数なんです。頭数のずれだったら問題起きないんですよ。頭数の問題あるから、それをもう一度町長の考え、お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、先ほど申しましたように、背景があるっていう話、減数をせざるを得ないっていうか、経営上の話もちろん含めての話ですというふうに思っておりますので。ですから、ワクチンを打てば移動ができないとか、そんな条件がある中での対策の一つだろうっていうふうに認識しております。ただ、いずれにしましても、契約書の中での上限が決まっておりますので、その中で運用をしてもらうっていうことは当然、上限だろうっていうふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長が、実際に少し言及されましたんで、私は町長と同じ考えを持っています。豚コレラの接種をされたわけですね、それ、時期ははっきり分かりません、3月の初めなのか。ただ、農場長から接種で頭数が正確に分かったような発言がございまして、ということは3月22日に、調査前にワクチン接種があったんではないかと想定はできます。確認は、当然入れませんので分かりません。ということは、ワクチン接種の期間は、ある程度出荷できないんですよ。だから、12月から3か月かけてどんどん減らして宮崎へ持って行ったと、そしたら整合性取れるんですよ。そして、なぜ12月25日、社長が、ぼんと減らしますと言ったその日、出荷日を確認したんですよ、2月二十何日の農場との意見交換会のときに。2月25日に200頭出荷しとるんですよ、そんなことあり得ますかという、これ想定ですよ。そういった意味で、やは

り豚の頭数についてもっと注目して、あくまで浄化設備がどうのこうのじゃない、何ぼいい浄化設備ができようが、このような管理ができなかったら一緒なことですんで、それについてはどうでしょう、やはり豚という頭数、この浄化設備は重要だと思うんですよ。それについてはどう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、頭数と浄化槽の機能との流れ、関係性っていうのは、おっしゃるとおりだというふうに私は思っています。ただ、頭数の増減につきましては今後も当然あるというふうに思っていますし、毎月報告という形を取られているというふうに理解しておりますので、その中で、子豚だとか飼育だとか肥育豚だとか、いろんな区分的なところはあるかもしれませんが、当然それは経営者側の考え方、そして、多分それは、上限を8,500に収めるがための一つの方策だろうというふうに私は思っていますので、あくまでも上限の数に対しての注視をしていくべきだろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これからも豚の頭数を注目していただいて。次に、調査結果後もありましたが、調査する前に、本当に重要な3月22日、1日しかない。結果的には1時から4時半かどうか知りません、3時間、実質3時間もされてないと思うんですね。これだけで、それで結果、議会の報告会もそうでしたけど、特定されてない。県からは、大学で対策やるけども、これは、ちょっとあまりにも不十分じゃないですか、朝から行くとか、なぜそれができてなかったんでしょう。初めからもう3時間ぐらいで、さあ出ていこうかという感じだったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 立入検査のこと。

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 当然ながら、その日もいわゆる豚舎のほうの、通常の肥育というか豚の世話のほうも当然ありますんで、県のほうも午前か午後のどちらかにして立入調査をしようという、当初からの計画でした。今回農場のほうの立場としては、午後からのほうが都合がいいという農場のほうへの配慮の上で、午後だけの調査ということになったというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 案の定、所期の目的は達成してないんでしょう。それについてはどう思われるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） その辺のジレンマもありまして、県のほうも岡山大学のほうの調査のほうに費用をかけてでもしてみろということ、今回の調査に至ったということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それは、私から見れば責任転嫁みたいなもんですよ。岡山大学に頼みましょうかと、こうすればいろんな皆さんも理解できるんじゃないかというような、私は解釈を取っています。私は、この立入調査する前に、何回町と県と対話を持たれたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 立入りに際しまして県等と、正確にちょっと回数、今覚えていないんですけども、二、三回打合せをして伺ったと、立入調査に向かったというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 当然県は、過去平成の初めから平成13年、21年とかその辺の経過とかで、その辺の説明は、町は過去の経緯を全部説明したんでしょうか、県に対して。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 当然組織として機能しとる鳥取県のほうですんで、以前の担当者の資料等も全て持っておられました。その中の確認事項であるとか注意点、そういったものも全て把握しておられましたんで、現担当のほうも、今の問題点等もきちんと把握しとったというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そうしましたら、ここの一番重要な法律違反の指導表のどこなんですよ。指導表で2件出てます。原水ピットへの雪解け水等が流入し、ピットの汚水があふれ、銭神山川に流入したと、原水ピットの汚水防止策を実施すること。それからもう一つは、構造等変更届を提出されないまま汚水処理工程が変更されていたと、早急に構造等変更届提出すること。この2点について、県と町と何回か話されていると思うんですが、これの進捗状況はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 初めに、構造届を提出されないまま汚水処理工程が変更されていた。これにつきましては、いわゆる好気槽、嫌気槽の使用がなされていなかったということでございますけれども、これにつきましては、今、農場のほうも使用できるような状態にするためにその水を抜くとか、それからその中の汚泥を処理するとか、そういった今、作業をしておるところですんで。先日も、社長と町長の面談のときもそういった作業を今やっているところですよという回答をいただきましたんで、その後、近日中といいますか、過日、その処理工程は復活するというふうに思っております。

それから、原水ピットからあふれた件でございますけれども、これは、雪解け水がその原水ピットに入ったというような事故でありましたんで、原水ピットにきちんと蓋をして、水が入らないようにということでの対策をするようにという指示をいただきましたので、原水ピットが、それまではオープンになっておったものに木の蓋でございます

けれども、蓋がけをしたということで対策をしたというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、原水ピットの対策をしたということですが、届けの変更はまだ出てないんですか。ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんが。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。（発言する者あり）

どっち。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すみません。県のほうにちょっと確認を取っておりませんが、その部分につきましても作成中ということで、今、回答中ということではありましたが、今現在、6月のこの15日現在ということで県のほうに確認を取っていらっしゃるので、また確認を取ってみたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もう3か月ですよ。あと1週間で丸3か月になるんですが、大体こういった対策書についてはいついつまでとか明確できなくても、何月までとかいうのは当たり前なんで、県がこれを出されたんだからそれ以上言えませんが、これは、指摘した内容の少しだと私は思っただけですよ。私が言いたかったのは、県との打合せで過去のデータ、過去のいろんな状況を本当にされたのかなというのと、私自身も、平成21年の污水浄化施設の図面、そしてコンクリートの沈殿池の新設工事の写真、これは平成21年の3月27日、そして7月28日には、場内排水路の接続部分、全部これ写真あるんですよ。この後に、そんなんができたのか、その前これが提出されてなかったのか。それは県が分からなかったら、どうにしようもない、言うてる意味分かりますか。この後に新設したり、工事したのか、それともこのことさえ事前に渡しておけば、これで指摘できるわけですけども、私も過去の資料からずっと抜き出しますと、こんなん出てきたんですよ。平成21年、特に21年は3月と7月に、これ写真いっぱい出てきました。浄化槽から排水路、つなぎ、沈殿池の増設、なおかつかさ上げ工事、全部出てきました。こんなことは県と打ち合わせするときに、こういう資料を見せてもらいましたか。ない状態でやっても、構造届が出てこない、この短時間、3時間ちょっとしかない時間で、どうなんですか。要するに、もっと事前調査した上で、再度やらないと意味がないということを言いたいわけですよ。どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘の内容は分かりますけれども、県として現場を見て、現状を見てという中で判断をされてるっていうふうに思っておりますので、確かにその届出の内容についてのお話はあるかもしれませんが、基本的には現状の中の不備点をやっぱり指摘し、改善をしていくっていうことが目的だろうというふうに思っております。できれば、おっしゃられるような従来からの流れっていうのを再度詳細に研究しながら、現場に行くっていうのは当然のことだろうというふうに思っておりますけれども、そこ

にも限度があるのかもしれませんが、情報の量としてそれぞれが持っているかどうかで話もあるというふうには思いますので。ただ、重ねてになりますけども、現状の中の県が持つる資料と突合する中での不備っていうところと、現場を見ての不備があった段階での指摘っていうところが重視されるべきだというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そういった面で、やはり調査する場合は、本当に事細かくしとかなないと、本当に僅かな時間しか調査できない。特に豚コレラは中に入れないという重要なことですね、我々も入れない、ドローンも飛ばせないということなんでね、物すごく注目しとったわけですよ。私たち自身は案の定という感じをしました、感じはですよ。ただし、前回の4月の意見交換会にすばらしい内容が出たわけですよ、岡山大学が中心に対策検討委員会を開くと。これ大きな宝ですが、今町長から、なかなかウェブ会議4月30日やった、現地は調査できないとかいろいろありますが、例えば、ドローン飛ばして上から排水経路であるとか写真とかビデオとか、幾らでも撮れるんですね。農場の方に、我々は入れなかったら、撮ってもらって、幾らでもパソコンで送れますし、それでどんどん進めないと、緊急宣言が解除できるまで来れませんとか、そんな直列的な仕事をしよったら、また来年ありますよ。この会議は、今後ですと本当にいつまでにどうされようとしとるんですか。ちょっとそれをお聞きしたいんですが。いつまでに。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 単純に1か月以上、約2か月遅れておりますんで、7月目途に調査を終えるという計画でありましたんで、9月ぐらいが終了になろうかというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いろんな方法を考えて、できない理由よりもできる方法を考えるほうに頭使っていただいて、どうやったら進行できるかなと、早く調査できるかないうことを考えていただいて、それでなかったらもう本当、来年になりますよ。

ちょっと前後するかも分かりませんが、町長の答弁の中で、調査結果どうするんだということで、農場も改善に向けた提案があれば積極的に取り組む意向があると言われましたが、これは社長なのか、農場長なのか、それ以外の方の答弁なんですか、いや回答というんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 担当課のほうが聞いたのは農場長でありますけど、ただ私のウェブ会議の中で、そういったところの、基本的には、やっぱり議員もおっしゃられたように、地元の皆さんとの信用を回復っていうところが目指す方向だというふうに言われていますので、そういった意味での今回の指摘事項等は、どういんでしょうか、積極的って言えばおかしいですけど、責任の中での行動になるというふうには認識しておりますし、

またそういう行動に取っていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長も副町長時代から数えて、私と一緒にですが、約8年間この問題に取り組んできたわけですよ。私自身が最初に言いましたように、私はこのときだと思っとるんですよ、これも大きな転換期だと。林地開発の問題もありました、議会もいろいろされて、県も動いてされましたが、今回の農場長や町長も、町長就任のとき、それから新社長のときもやはり2年半ほど前に、浄化槽を何とかしてください、会社はしますと、自前でと言われた。2年半たちました、そして何もされてない。酵素という場当たりのことをされたわけですけども、一番大事なのは、これから岡山大学が主体となるか県が主体となるかですけども、この汚水対策検討会の結果が、もう恐らく想定できますが、浄化槽が悪いからこうせいとなるんですが、これ社長自身が検討会の方策が出たときに、言われても社長はすると思いますか、町長の考えをお聞きしたい。結果出ました、対策案が出ました、浄化槽が悪いという想定します、メインは。構造物はそれ以外ですけど、それについて、町長はどう対応されますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、私も副町長時代からこの案件には関わっておりますし、また基本的には以前にもお話しさせていただいたというふうに思っておりますが、やはり浄化槽をきちんとする、それとそれによって安定した水質を確保してもらうということが基準だろうというふうに思っています。ですから、それとあわせて現運営者との協定書っていうものの締結っていうのを目指す方向だろうというふうに思っています。ですから、基本的には現在運営しておられる皆さん方は、できるだけ継続した形が運営されるべきだろうというふうに思っています。ただし、先ほど言った条件的なところがありますし、地域の皆さんとの信用関係が当然そこには、大前提になるというふうには思っております。ですから、そういった形が構築できるように切磋琢磨していかないといけないというふうに思っていますし、また地元の皆さんも含めてですが、そういった協定書の中身についてやっぱり、どういんでしょうか、前向きな捉え方をこれからは進めていくべきだろうというふうに思っています。ただし、そこにはやっぱり会社としての考え方、あるいは経営の在り方っていうところも当然入ってくるんだろうというふうに思っていますので、その辺を総体的な形の中で、協定書にどうつなげていけるかっていうところがこれからの焦点になるんじゃないのかなというふうに思っていますので、いずれにしても信用ができる体制づくりをさらに伸ばしていただきたいことは申し出ていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長、私の質問の中で、社長との話し合いは何回されましたか、されましたかという答弁したときに、回答ではリモートの会議を継続していくということでしたけども、今日は、先日したというような、今答弁でございました。



これは、12月25日以降、1回だけでしょうか、日にちはいつでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には12月以降、約半年近くなりますけれども、本来でしたら早いうちになっていう申出はしておりましたけれども、なかなか身動きができないっていう、お互いありましたし、日程的なこともあったりして、リモートという形で相手の機械設備も含めて、こっちもそうですけれども、そういった形が整ったのでということと、日程が合ったのでっていう話だというふうに思っていますので、前回からいくと初めての会議になりますけれども、今回こういう形が取れるので、やっぱり後は日程的に担保できれば何回でもできますので、ある意味では定期的にしましょうという話は確認させてもらっていますので、これからそういった日程調整も定期的に詰めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 具体的にいつされたかという質問だったと思いますが。

中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません。6月の11日であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 6月11日言うたら、先週ですか。（発言する者あり）

ということは、私の一般質問出た後ですね。いやいや、そんな言い方は悪いですけど。実は、意見交換会は過去2回、2月の25と4月の28日にしとるんですよ。1回目はJAさんの2階で、2回目は多目的ホールで、それでリモートでやったわけですけども、そのときは、社長は向こう側で見ておられて、私も意見交換をするかなと、社長はあれやと雰囲気聞いてるだけかなと思ったんですね。そして、3月議会で副町長に僕が確認すると、何も話をしてないよということだった。2回目の4月28日も、いつの間にかテレビが消えたんですが、それも何ら、この6月11日までトップ同士いうんか副町長とか、その辺の町関係者と社長との話はなかったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、こういった会を持ちましょうって話は以前からそれこそ、たまたま先週の合意の結果が生まれただけの話ですので、基本的には前からそういう話をしましょうって話は投げかけてきた経過はありますので、ただ、一般質問の前だったけえ、予測みたいな話をされてるのかもしれませんが、それはたまたま偶然のお話であって。ですが、回数とはもかくとして、これからやっぱり本当に前に進めるためには、そういう、どういいますか、意見交換の場っていうところをつくるのが大事だろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、最後、これ言いたかったのは、ここまで岡山大学を、こういう対策をやるよということ、社長も、その前回の会議をリモートで聞いとるわけですよ。ということは、岡山大学、県が主体でずっとされるんですけども、ああ、

動いてくれるんだなと、そのためには農場の協力がもう絶大なんですよ、90%農場が、それに実際に入らないと。お客さんのようにちょこっと来て、10パーも入らなかったら何の意味ないんですね、実際そうでしょう。調査される側がいろんな内容を、資料から、実際に中に現地調査できなくてもいろいろ資料は提出できるわけですよ。実際会議しなくても今言うように、ファクスでもいい、リモートでいい、岡山大学と。見れなかったらビデオだけ送ってきます、こういう資料送ります、何ぼでもいいけるわけですよ。

私自身は、物すごくこの検討会のアピールはすごかったんですよ、新聞にも出ました。ああ、いいなと思っとったんですけども、私からすれば、案の定やなという感じです。だから再度言いますと、私はこの8年間で今が勝負だと思っていますんで。それと最後にもう一度言いますと、この対策、方策が出たら、町は強い思いで農場に対して、このとおり、経済的なこともあるけどもしてください、しなさいと言わないと、きつい言い方かもしれませんが、半年間でも1年間でも操業停止してくださいと、ぐらいの気持ちを込めてやらない限り、今までなあなあなあ来てた状況にあると思うんですが、そこまで踏まえた覚悟を、町長、どう思われますか。例えば、伝えるか、そこまで言うんかとなるかも分かりませんが、私はそれほど今が大事だと思っておりますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 案の定かどうかは別として、基本的には法律上の指摘事項になるというふうに思っていますので、それを遵守すべきだというふうには思っておりますので、そこをまずは進めるべきだというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 日南町の町民の皆さんも注目しておりますし、昨年12月に写真入りで新聞が出ました。この西部管内、漁業組合いろんな関係者が新聞を見ました。鳥取県知事も注目していただきました。今日県議会では、内田県議が議長になりました。この西部地区の日南町の、一番きれいな水を流しているよという源流の地でこのようなこと、ヒメボタルが生育している、本当に素晴らしいオオサンショウウオ等々が生育しているこの地域ですね、一箇所だけの大きなこの問題を、町として早く決断を出していただきたいと思います。その旨で、町長自身でこれを解決するための強い思いを言っていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、以前から申し上げますとおり、早期決着、決着言やおかしいですけども、協定書を作ったりとか、そういった形の中で収束をしていく、当然その背景には、決められた水質が出ていくっていうところが当然目標値であるというふうに思っていますし、議員の皆さんもその方向だというふうに確認させていただいた一般質問の流れがあるというふうに私は思っていますので、そういった形の中で進めていきたいというふうに思っています。ですから、企業の皆さんもそうですし、住

民の皆さんも、やはり交渉事の一端ではありますので、そういったところも踏まえていただきながら、そういう協定書の作る方向に対しての御協力をいただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） じゃあ最後に、4月28日に意見交換会がありまして、2か月後にしてくださいということで、2か月後とは6月末になるんですが、今その計画はあるのでしょうか、あればその内容を言っていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 6月の29日に開催するというので、今日ですかね、発送準備をしておりますので、皆さん方に案内がそろそろ、もう明日あさってには届くというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時25分からといたします。

午後2時12分休憩

午後2時25分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット5ページ。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 私は、今回の一般質問では、昨年6月議会及び12月議会で行いました一般質問の中から、3点に絞ってその後の経過や取組、進展について伺いたいと思います。

最初に、移住定住施策についてであります。来年度、移住定住施策の実務部分を、外部組織に委託して行わせるために、今年度に新法人の設立準備が進められているところではありますが、法人はどのような組織で、業務内容はどのような業務を行うことになるのか、検討状況を含めて伺います。

次に、日南町、鳥取大学、ソフトバンクによるプロジェクトの一つである、ショートタイムワークの一環として、実証的に検討されています、仮称おしごとバンクの内容について、説明を求めます。

次に、特定地域づくり事業協同組合制度の活用について伺います。この制度に関しては、昨年6月議会で、ぜひとも活用できる形を準備していきたい。きちんとした運営ができるよう努力していくと答弁をいただいておりますが、現在のところまで動きが見えません。特定地域づくり事業協同組合制度の活用の検討状況及び取組について伺います。

また、地域おこし協力隊の拡充についても、多様な活用形態を勉強しながら具体的な取組を進めていきたいとのことでしたが、その後の動きはどうでしょうか、伺います。

最後に、農業振興についてであります。昨年12月議会でも取り上げました、日南町農業の将来ビジョンの具現化について伺います。ビジョンの具現化のために全体計画を策定して、できるところから推進するとのことではありますが、この全体計画をどのような形で策定されようとしているのか、具現化をどう推進されようと考えておられるのか伺います。特に、担い手の創造、担い手の確保育成の具体的な取組についてどのような計画を策定され、推進されようとしているのか伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 坪倉勝幸議員の御質問にお答えします。

初めに、移住定住施策というところの中の、新法人の組織及び業務内容についてという御質問でございますが、本事業では直面する移住定住の課題につきまして、新たに外部組織化することによってスムーズな解決を図りたいという目的で予算化させていただいたものであります。その組織体制につきましては、業務内容に応じて構築していきたいと考えておりましたが、現時点ではお答えできる段階には至っておりません。また内容についてですが、まずは、現在、企画課が窓口となっております移住定住の業務であったり、空き家の利活用の業務、あるいは住まいと併せ、仕事などの生活に必要な情報提供を担っていく移住定住窓口のプラットフォームの構築を目指しております。先般、新法人設立準備に向けての職員募集を行ったところであります。他の先進地事例なども参考にしながら、人口対策、人材不足解消につなげられるよう準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、労働力確保と就職についてということで、まず、おしごとバンク、仮称ですが、の事業についての御質問です。平成30年度に実施しました日南町まちづくりアンケート、令和元年度に実施しました日南町雇用就労アンケートにおいて、60代、70代の雇用の場を求める声が多くありました。また、子育て世代の方からフルタイムでの就労は難しいけれども、子育ての合間のショートタイムなら働きたいという声がありました。この声に応えるため、昨年度締結した日南町、鳥取大学、ソフトバンクによります中山間地域の課題解決に関する連携協定に基づきまして、4つのプロジェクトのうちの一つとして始動した事業であります。このプロジェクトは、日南町ショートタイムワーク、案ですけれども、としての事業所からの業務発注と働き手のマッチング及び業務管理など日南町の実情に見合った仕組みの構築を目指しています。あわせて双方の希望をつなぐことによって、地域コミュニケーションの活性化につながることを期待しております。昨年8月の協定締結以降、本格的にスタートし、この3者に商工会町内事業者など関係者が加わって、現在ワーキング会議を定期的に行っております。昨年度は

町内事業者向けに意向調査を行い、今年度は住民の皆様へ意向調査を現在行っているところであり、今後、調査結果を分析し、マッチングシステムの構築に向けて、引き続き関係者と協議を重ねて実用化していきたいと考えております。

次に、特定地域づくりの事業協同組合制度の活用や地域おこし協力隊制度の拡充についての検討、取組状況についてでございますが、まず、特定地域づくり事業協同組合制度に関して検討を行っておりますが、事務局等組織体制、組合員の構成、人材確保など具体的な制度構築までには至っておりません。他の市町村では、今年度に入り組合の設立など動きがありますので、そういった先進事例を参考にしながら、引き続き検討していきたいと考えております。

また、地域おこし協力隊制度の拡充についてでございますが、これまで多くの隊員を輩出してきた農業研修生を継続して求め、地域の農業に根づいた取組を推進しています。また、それ以外の活躍の場についてですが、昨今の公設塾の講師であるとか交流支援員など、町の施策に基づき、求める分野での隊員としての業務が中心となっております。拡充に向けた取組状況ですが、将来的には新法人において受入れ体制を構築して、地域おこし協力隊制度の業務を担っていきたくと考えております。その上で、町はもとより地域で必要とする人材についても、地域おこし協力隊制度の活用を検討したいと考えておりますが、その前段として、地域の中での役割を明確にしていく必要がありますので、地域での議論をお願いしているところでございます。

3番目の農業振興につきますしての日南町農業の将来ビジョンの具現化についてでございますが、農業委員会で策定された日南町農業の将来ビジョンでは、農事組合、集落営農といった既存組織の在り方、あるいは農地活用、保全活動の在り方、生産振興の方向性と新しい販売システム、担い手の創造の4つの課題について提言をいただきました。さきの12月定例会でもお答えしましたが、本町の農業振興に対して解決すべき課題が多岐にわたることから、情報収集と意見集約を行い、関係機関との調整も行いながら、ビジョンの実現のための全体計画を作成することとしております。現在はその途中段階で、課題解決のための問題の原因や解決策を導くための事象の分析を行い、体系的に整理している段階であります。ただし、解決策は比較的是っきりしており、すぐにも対応できる課題につきますしては既に着手しており、旧村単位での法人組合、担い手を統括する組織づくりを進めることにつきますしては、多里地区で進行している新組織の活動を今年度予算で支援したり、小規模農家への支援、また、畦畔の草刈り作業の負担軽減につきますしては、昨年度に自走式草刈り機の導入支援を行ったところではございます。また、農事組合、集落営農といった既存組織の在り方や、農地活用、保全活動の在り方につきますしては、人・農地プランに係る集落座談会として、地域での取り組む課題が明確であり、各担い手の課題解決に向けた意識が高い地域から先行して継続的に話し合いを進めているところでございます。

次に、担い手の確保、育成という取組についての御質問です。昨年度から始めました

鳥取県立の農業大学校への人材募集活動によりまして、この春、3名の研修生を受け入れました。これまでも町内の農業法人による農業大学校へのリクルート活動は行われており、農業大学校の卒業生の約半数は各地の農業法人へ就職してるところでございます。大学校での2年間の修業期間では技術的に不安な学生も多く、本町の行っている2年間の農業研修で、さらに技術と経験を身につけたいというニーズが十分にあると感じております。今年度も引き続き県立農業大学校へのリクルート活動を実施したいと考えております。さらに今年度は、既に先月実施しましたけれども、農業大学校の学生に実際に町内に来ていただいて、町内の農業法人の取組について視察してもらいました。今後もSNSを活用し、研修状況などについて積極的に情報発信し、独立就農希望者だけではなく、法人への就農希望者などの担い手の確保、育成を推進していきたいというふうに思っております。

以上、坪倉勝幸議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 新法人のための準備委員会ですけれども、この準備委員会なる組織っていうのは、既に立ち上がっているのでしょうか。どういう形なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと詳細につきましては、担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現時点では立ち上げなりは、組織化までは至っておりません。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 立ち上がってないということなんですけど、いつの時期にどういう形を想定をされていますでしょうか。準備委員会の形態、町内の組織なのかもしれないけれども、形態、それから立ち上げの時期等について説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねの組織内容でございます。当初予算の新規事業一覧等でも新法人設立準備委員会というような事業名で表記をいたしましたけど、いわゆる報酬が伴う委員会構成というのは当初から想定はしておりません。その上で、町長答弁にもありました職員を確保する中で、組織に向けた事務体制を整えて事務を進めていくというような流れを今現在、進めておるところでございます。とはいいいながらも、委員会形式に形を取られる形ではなく、専門的な見地も必要というふうに考えております。今現在、町内で活躍いただいているとっとり暮らしアドバイザーであるとか、鳥取県、それから、そこからつながる関係者の皆様には相談させていただきながら構成をしたいと

いうふうには思っております。その上で、プラスアルファ、また適宜、課題解決に向けたところで順次加わっていただくようなイメージで今現在、想定をしておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 時期について説明がなかったんですが、答弁をいただきたいと思えますけども、そうしますと、町内の組織ではなくて、民間の方を含めた組織をつくるということなんですよね、先ほどの説明からすると。そうしたときに、本当に町長が目指されるような専門組織っていうのが、来年度以降の組織に、この準備委員会がどうつながっていくのかすごく不安であります。やっぱり説明にもありますけども、専門性の向上、そして継続性を持った一つの外部組織を、法人を立ち上げるという趣旨からすると、あれもこれも幅広い人材っていいんでしょうか、人をその準備委員会から入れていくということになると、本当に専門性、継続性が確保できるのかっていう不安もありますけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 業務内容につきましては、先ほど主たる内容について御説明させていただいたというふうに思っております。基本的にはそれを担う組織っていうのをつukらないといけないっていうふうに思っておりますので、当然一つの組織をつくるっていうのはいろんな面でボリュームも必要だろうっていうふうに思っておりますので、スケジュール感につきましては、できるだけ早い時期っていうのが当然望ましい姿だというふうには私自身は思っておりますけれども、これからそういった方向性の中で、いろんな人の御意見いただきながら組織をつくっていきたいというふうには思っておりますので、ちょっと原課のほうとのスケジュール感まではすり合わせっていうか、してありませんけれども、いずれにしても早期な動きが必要だろうっていうふうに思ってますし、方向性ができてもやっぱり一つの団体でありますので、一つの企業的なところのものでありますので、そういった内部的な、どういんでしょうか、構築も必要な、時間も必要だろうっていうふうに思っておりますので、総体的には早期な在り方を構築すべきだというふうには思っておりますので、原課と一緒に進めていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 先ほどの質問で専門性、継続性の確保についてという質問であったと思いますが、これについての答弁をお願いします。

實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 先ほどの時期でございます。原課としましては、来年度の予算編成に合わせる形では整えていきたいと思っておりますし、先ほど募集をしておるという話をさせていただきましたが、そこにはある程度専門的とまでは条件をそこまで付していませんけども、ある程度そういった期待をする、今度の新法人へ期待をする業務を担っていただけたところの人材確保に努めていきたいという希望は持っております。

すが、まだ経過の途中ですので、それは進行形としまして、先を見据えたある程度業務の内容は絵を描いておりますけども、素案として手元では持っておりますけども、果たしてそれが全ていきなり1年目から可能であるかと言えば、それは難しいだろうというふうに捉えております。仕事であるとか移住定住、持続可能なここに拠点を置いて勤めていただくという形まで、ある程度は段階を区切って進めていくことが肝要であろうと考えておりますので、町長答弁にもありました移住定住とか空き家の管理あたりからしっかりと管理できる体制として勤められるように、まず1年目はしっかりと土台づくりをしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 準備委員会の設立が来年度に間に合うようにということなんでしょうか。私が聞いたのは、準備委員会をどういう形でいつ立ち上げられるかっていうことであります。新法人は来年当初まででしょうか、準備委員会についてはどういうスケジュールですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 早ければ来月にはという頭で考えております。そこから秋といえども四、五か月というような期間ですし、そこはスピード感も必要だというふうに感じております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 新法人について、業務内容が固まらないので、組織については未定、決められていないという、考えられていないということでもありますけども、イメージとして、3月の議会のときに、町長は地域商社的なものも含めたイメージだと発言されましたけども、どういう形を想定されてますでしょうか。NPO法人、あるいは株式会社、公益法人、様々な形態がありますけども、どういうことを想定をされてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点ではありますが、株式会社というイメージは持ってなくて、NPOだとか、あるいは公益法人的なところの中でのスタートだろうっていうふうに私は思っております、ただ、事業拡大する中で、地域商社的なところの拡大をする中で、どういんでしょうか、その業務の内容に応じた会社体系っていうところも考えていく必要性は将来的にあるのかもしれませんが、基本的には先ほど申し上げたような移住定住だとか、空き家の対策だとか、住まいというようなことも含めてですが、そういったところを主軸にした業務内容からスタートして、それと、それこそこれから出てくる地域課題っていうのがたくさんあるというふうに思っていますので、そういったところに広げることができればいいのかなというふうには思っています。ですから、最初から大風呂敷を広げるつもりはないですけども、できるところからスタートしながら広げていきたいというふうに思っております。



○議長（山本 芳昭君） 9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君） 大風呂敷を広げないで地道にスタートしてほしいと思います。まさしく移住定住に特化した新法人というところが大事だと思います。例えば東京の鳥取県東京ハローワーク等との連携、あるいは地域での人材、Uターンとかの掘り起こしなども含めて、そういった地道な活動、あるいは空き家の発掘、修理というようなところ、地道なところからスタートすべきだと思います。町長、地域課題とか地域商社とかって言われますけども、そういったところに手を伸ばすのは、もうしっかりとした土台ができた上で、人材が確保できるということが条件になると思いますので、その辺をしっかりと地道な取組を求めたいと思っております。

地域商社っていう話が出ておりますけども、実は近年国のほうで、地域運営組織、Region Management Organization、地域商社とはまた違って、地域課題に取り組む、これも株式会社形式から公益法人、NPO法人、様々な形態があるようですけども、近いところでは湯梨浜がまちづくり株式会社ですか、町と民間23社でつくっておられる組織もありますけども、そういったところとやっぱり少し分けてしないと、移住定住の組織が何でもかんでも取組を、特に地域商社なんていうのは、これまた本当に地域の特産品、あるいは観光サービス、これらを売り出す形態の商社ですから、そこら辺になるとまた形態が変わってくると思いますので、本当に移住定住に特化したものを求めたいと思っておりますけども、このたび募集をされました準備委員会の会計年度任用職員についてはどういう状況でありますか、今。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在ですが、1名の応募があり、今週末に試験を予定をしておる状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君） その方がどうなのか分かりませんが、採用の条件として、移住定住に専門的な知識がある方、あるいは経験がある方ということになるのでしょうか。単なる法人登記が、あるいはそうですね、新法人に向けた必要な業務がこなせればいいということで採用されるのでしょうか。来年度の法人の職員とは別なのかもしれませんけれども、その辺りの採用の条件についてはいかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 募集要項は今手元に持ち合わせておりませんでした。しっかりとした準備の下で法人を行政職員とともに作り上げていく、そういったことができるかと判断できれば採用につながると思われまして、そうでなければまた人材を求めていくというようなことで、具体的に理想としましては有資格者であるかということも考えておりますけども、そういったところは審査の内容に入っていく部分かと思っておりますので、基本は、目的はしっかりとした組織づくりを進めていく、そのための人材であるかどうかということがポイントだろうというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 応募資格のところでは、そういった専門性は求めておられませんけども、まさしく来年の法人設立に向けて、専門性のある人材の確保ってというのは大事だと思います。今募集されている方がどうなのか分かりませんが、本当にヘッドハンティングという方法を取ってでも、そういった専門知識のある方、経験のある方、能力のある方を求めて、活動が、組織が展開できるような体制をつくらないと、誰でもいいというような業務ではないと思うわけですよね。熱が入ってこないと思いますので、よろしくお願いをしたいと思いますし、あわせて、その法人の代表者が町長になるのかどうなのか、ここも大きなポイントだと思います。日南町観光協会、あるいは産業振興センター、町長が兼務されておりますけれども、本当に最終責任は町長が取る、あるとは言われましても、日常の業務、それから事業展開の中で、町長がどれだけその組織運営に、あるいは職員の活動に熱を入れられるのか、非常に私は不安であります。先ほどの湯梨浜の例では民間の方が代表になっておられますし、やっぱり専門性のある方、熱意のある方、そういった人材が求められておると思いますので、その辺も考慮いただきたいと思いますが、新法人の構想について、まだ具体的なものはないとおっしゃいましたけれども、早急に詰めていただきたいと思いますが、新法人に向けた思い、町長、再度お願いいたしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的にはまだそういう内容についてまで詰めてはおりませんというのが現状ではあります。ただ、現時点での私の思いとすれば、議員のおっしゃるように、NPOになるのかどうかは別として、やはり私が代表になるということはあまり現時点では想定しておりませんで、といいますのは、そういう民間の企業の皆さん方がやっぱりスピード感を持って、あるいは先進的な取組をこれからしていくって流れの団体になってほしいということもありますので、そういった意味でいきますと、私が名前が仮にあっても、それこそ業務運営についての管理がなかなかできないというふうに私は思っていますので、方向性とすれば、そういう現時点では思っておりますので、そういった担える人材をやっぱり確保するってことは重要なことだろうというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） そうしますと、次には、いわゆるショートタイムワーク、おしごとバンクについてでありますけども、先日町民にはアンケートを取られましたけども、回答状況、返信の状況等について、現状いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 町長答弁でもありましたが、6月10日を一区切りとしまして、現在集計に入っております。その内容につきましては集計中でございますので、まだ明らかにすることはできません。逐次報告はしたいと思いますが、現時点では

150件程度というふうに、ひとまずの概数を報告受けておる状況です。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それと、事業者側のアンケート、昨年アンケートいうか、調査されていると思いますが、事業者側のほうでショートタイムワークの要望っていいでしょうか、希望はどの程度あったんでしょう。どういう状況だったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと詳細についても私も把握し切れてない部分がありますので、担当課のほうから説明をさせます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねのところでございますが、こちらについても実は今関係機関と連携して分析をしております、件数自体も私自身、承知をしております。この辺りも随時報告はさせていただきたいと思っております。いずれにしましても、アンケートを取らせていただいたときの内容の延長線上で、課題があるというふうには認識をしております。一般町民の皆さんへアンケートを取ったときには、短時間でも働きたいとかいうこと。企業の皆さんにもアンケートとは別に、またヒアリング等も行った中では、繁忙期、特に忙しい時期の短い期間でも助けてもらいたいというような声が主だったように思いますので、その辺りをいかにマッチングしていくかっていうことも、これがポイントであろうかというふうに思っております。いずれにしましても、ちょっと集計結果等分析いただいておりますので、その結果等を踏まえまして、皆さんのニーズに合った形をつくりたいというふうに、原課では進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） そのおしごとバンクはどのような形態といいたいでしょうか、組織、そして、どういう組織でいつ頃設立を目指されていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 方法につきましては、いろいろな方法があるかと思っております。いわゆるシステムを入れまして、自動分析、自動でマッチングをさせて、システムを入れて取り組む方法、それから、いわゆるアナログで事務所を設けて、そこに担い手と事業者と求める側のマッチングをするパターン、具体的に今そこまでの検討には至っておりません。この辺りもどういう形がいいのかというのは今後の検討会、検討を重ねる中で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） デジタルでコンピューター上でマッチングということもあるのかもしれませんが、本当にそれが日南町の中で機能するかどうかっていうのはすごく不安であります。要するに事業者側からすると、本当に求めたいときに人がいないと、それ以降利用しようという意欲はだんだん薄れてくると思っておりますし、働きたい

と思っておられる方についても、もっと働きたいのに仕事がないということになると、なかなかつながっていかないというふうに思います。そこら辺はやっぱり人が介して状況を説明をしたり、もっとこういうところはこういうふうにしていただけませんかと、事業者側に対して、こういうふうになればもっと人が働きやすいんですというようなことも含めて仲介をする必要があるではないかなと思っております。

こういうシステムは、実はシルバー人材センターも、原則60歳以上に限られますけれども、同じような形で取り組むことができるわけなんですよ。去年の6月議会でも質問をしたところでもありますけれども、シルバー人材センターの形態についても、受託の形態、それから派遣、それから職業紹介、こういう事業ができるわけですから、60歳以上の方については、これをうまく活用することによってかなりの部分は解消できるのではないかなと思っております。

それ以外と言えば語弊がありますけれども、例えば若い子育て中の方ですとか、若い人でフリーランスの方々の仕事としてどう対応していくかということになると、そういったおしごとバンクというのも可能だと思いますが、去年町長も非常に関心といたしましょうか、興味を示していただきました地方版ハローワークであります。こういった制度もあります。これは移住定住にも大きく関わることでありまして、こういったものを含めて考え合わせますと、本当にショートタイムワークだけに限ることなくて、幅広い人材の確保、そして働き場の確保、働きたいという人の要望に応えるシステムってというのはできるだろうと思っております。そのことは、この後質問いたします特定地域づくり事業協同組合、あるいは地域おこし協力隊、全てに通じることだと思います。ですので、おしごとバンクについても、現在進められておることについて、どうこうということは現時点では言えませんが、本当にそういったことも含めて、おしごとバンクだけのシステムに限らず、幅広く検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはおっしゃるとおりだというふうに思ってますし、将来的な構想の中では、そういった総合的な形にできればいいというふうには思ってます。今のショートワークにつきましては、基本的には町民の皆様が主体的になるというふうに思ってますし、年齢も、どういいますか、性別も特になんないという流れの中で、本当に短時間で話だというふうに思ってます。ですから、どういいますか、普通一般的なサラリーマンっていうのは業務内っていうのはなかなか難しい、あるいは時間外ではないと、あるいは休日っていうところもあるというふうには、将来的には一般的によく言われる副業というような形の中では可能性が秘めてるというふうに思ってますし、また、自由業だとかっていう皆さんは、一日の中のこの1時間、2時間は動けますみたいな話を、そういうことも可能だろうというふうに思ってますし、住民のある皆さんからは、それはぜひ進めていただきたいというような御意見もいただいております。

また、シルバーセンターの高齢者の皆さんにつきましては、現在も頑張っているという状況ではありますけれども、やはりその年齢層は年齢層でももちろんいいんですけれども、これからの在り方として、一つの人材センターがありますけれども、やはりこれから伸ばしていくということを考えていく必要性もあるんだろうなというふうに思っていますので、そういった意味で、いろんな角度の中でやっぱり必要性があるというふうに思っております。

先ほど議員の特定地域づくりの話もいただきましたが、検討を進めておりますけれども、とはいいながら、まだ全体的に構築する課題もあるというふうに今現時点では思っておりますので、そういった取組の基本的には特定地域づくりというのは、若い皆さんあたりの年齢層を対象とした制度ではありますけれども、そういったところにつながるがための一つのショートタイムワークの基礎的な部分にもなるんだろうというふうには思っていますので、いずれにしても将来におけるやっぱり人材不足の解消であったり、あるいはショートでも多少でも所得につながる動きにつながればいいなというふうには思っておりますので、少し全体的な構築がこれから要るというふうに思っておりますけど、そういった方向性の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） おしごとバンクがスタートする時期についてはいつを想定されていますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 町長答弁にもございましたが、本プロジェクトの一環として、時期を定めず検討を進めておりました。今後ある程度こういう方向性でというような内容が固まりますれば、同じくスケジュールを設定をしまして、早ければ来年度予算化というような動きでしたり、仮ですが、来年3月、今年度中にはというようなことも御提案できようかと思いますが、現時点ではまだ未定の状況で現在事務を進めております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 鳥取大学、ソフトバンク株式会社との連携プロジェクトということで、日南町だけで進められないということはあるのかもしれませんが、その辺はやっぱりスケジュール感を持って、スピード感を持って進める必要があると思います。これについても実証的に検討をしているという表現がなされております。実証的に検討しているところがよく分からんのですけども、もっと進んでいるのかなという、私は印象を持っておりました。いつになるのか分からないというような状況でありますけども、本当にスピード感を持って進めていただければというふうに思っております。

それで、次の特定地域づくり事業協同組合ですけども、去年6月にかかなりの時間で議論をいたしましたけれども、要するに組織をつくるのは行政がつくるのではなくて、行

政、当然支援は必要ですけれども、やっぱり事業者の参画がないとできないわけでありまして、この辺、町内の事業者、農業者も含めてですけども、そういったところへの説明、PR、広報、こういったところが去年の6月の段階で広く町内にしていきたいと、広めていきたいというお話がありましたけども、それができていないというのは非常に残念に思うわけです。ですので、こういった制度の活用について、やっぱり事業者の説明をすることが第一番だと思いますけども、その辺についていかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状は先ほど申し上げたとおりでございますが、制度上の御案内のように、4社以上というところと、一定の出資をしていただいた中で運営をその事業組合がするというところ、それと、条件とすれば町内でももちろんいいですし、町外からでもいいですし、いわゆる雇用となる人を採用して、その方は常時雇用ですよってということというような仕組みが制度上の条件的なところになっておりまして、一方では業種も限定されてるっていうようなことがあったりしまして、なかなかやっぱり組織化する中でというところが条件になったところが少しネックになってるっていうところと、あわせて、年間常時雇用ですので、年間のいわゆるスケジュールをつくってあげないといけないっていうのがネックになっております。ですから、その辺を考えますと、違う業種を参画してもらって年間の就労計画をするっていう話があるかなというふうには思っておりますので、そういったところで少し足踏みをしている状況ではありますけれども、全国で、どういんでしょうか、14か所、地域、自治体ですか、というところが今スタートしているところでもありますので、そういった総務省からの事例も出てきておりますので、そういったところを参考にしながら、企業の皆さんにアタックをしていきたいというふうに思っております。国あるいは市町村が運営を半分支援していくという状況になりますので、一つの会社をつくっていただくというのが内容でありますので、そういった会社の主体となるところをまず構築しながら広げていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この協同組合は、町が2分の1を補助する、財政支援をするという制度でありますよね。当然それに町の2分の1については、国がその半分を交付金で措置をするという、また、あるいは4分の1を特別交付税で措置をするっていう制度であって、財政支援はするけども、町は直接協同組合の事務に携わるっていう制度ではない。とすれば、それは町として、行政としては町民に、事業者にも、こういう制度がありますけども、これを使って町内の雇用と人材の確保を、これを安定させませんかという働きかけ、これをする必要があると思うわけですけども、全くその動きがないっていうのは残念です。去年の6月から1年たちましたけども、こういった動きを今後早急にされませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、おっしゃるとおりだろうっていうふうには思っておりますので、先ほど申し上げたように、やっぱり、どういんでしょうか、軸となる会社をまず構築していきたいなというふうに思っております、それに参画していただく業者を追加しながらそれぞれの会社の1年間の業務を循環させる仕組みっていうところを構築していかないといけないというふうに思っておりますので、その辺の理解をしていただくがためのやっぱりPRっていうのは当然必要だろうっていうふうに思っておりますし、それをできるための一つの、どういんでしょうか、現実的な動きとしてショートタイムワークあたりを動かしながら、現実的な理解をしていただくっていうことも大事ではないのかなというふうには思っておりますので、いずれにしても、そういったやっぱり軸となる皆さんを核としながら、どういんでしょうか、1年間の業務サイクルが確立できるものをやっぱり最初は構築していく体制の中でスタートしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 軸となる事業者って、分からんわけじゃないですか、やっぱり。広く広報をして、こういうことに参画しませんかっていう呼びかけをしないと、軸となるのが農業法人かもしれないし、建設業者かもしれないし、製造業の方かもしれない。そういったことを心配をして逡巡をしておるよりも、やっぱり町民、事業者に対して、こういう制度がありますと、年間を通じて雇用をする中で町内の仕事を回すことができますと、組合設立によって生まれる人材活用、新たな仕組みの中で慢性的な求人との求職ミスマッチの解消となるよう、事業を展開していきたいと、去年町長の答弁であります。そういったことからすると、まず町民、事業者に知らせていくことが第一だと思います。そういった取組について、早急に進められませんか。重ねて質問いたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までもしていなかったというわけではないですが、なかなかその辺の認識と立ち上げが難しかったというのが現状であります。おっしゃられるとおり、業種に限定されてるわけではないので、農業法人でももちろんいいですし、建設業はちょっと対象外っていうふうに聞いておりますので、それ以外の対象外のところは当然そうですけど、対象となる皆さん方についてのいろんな話合いの中で、そういった取組中の説明なり、あるいは動機づけをしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 国といえましょうか、国会発議によって議員発議によってこういう法律がつくられて、全国で展開が始まりつつあります。特に日南町のように、例えば農業法人あたりについても、年間を通して雇用がなかなか難しい。そういったときに、やっぱりこういった制度を活用することによって、冬期間、例えばほかの事業に従事していただくとか、2割でしたかね、例えば町の業務等にも2割以内の期間でした

ら従事することもできるというような制度でありますので、組合員外の業務に従事することもできるという制度ですので、先ほども言いましたけども、本当に慢性的な求人と雇用のミスマッチの解消、移住定住の促進、そういったところで大きな意義があると思いますので進めていただきたいと思ひますし、地域おこし協力隊についても同じことでもあります。これまで行政的な採用が多かったわけですが、民間事業者での活動の場っていうのも広げることが可能だと思ひます。そういったところについても、やっぱり民間の事業者、町民に対して、あるいは地域に対して、地域おこし協力隊の制度を使って人材を確保しませんかっていうような働きかけ、呼びかけ、こういったものもぜひ必要だと思ひますけども、地域おこし協力隊の業務体制を見直すと、今年の施政方針でも町長述べられております、こういったところについて先ほど答弁があったわけがありますけども、地域おこし協力隊の活用を拡充していくことについて、さらに答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には答弁をさせていただいたとおりだというふうに思っていますし、まちづくり協議会等にもお話をさせていただいたり、あるいは別の組織にも、いわゆる人材不足でなかなか町内からは雇用が確保できないような状況があるなら、そういった方法もありますよっていうような提案も、こちらからの提案もしておりますので、そういったところの中でできる形を進めていきたい、広げていきたいというふうに思っておりますので、どういんでしょうか、これから新しいものをどんどん展開する中で、先ほどの取組もそうですけど、基本的には町内の皆さんはもちろんそうですけれども、町外の皆さんのやっぱり、どういんでしょうか、力量を町内に入れていくってことが大事だろうというふうには思っていますので、今、地方創生の中でいろいろな取組も仕組みもできておりますので、そういった取組も内容に応じては確認しながら求めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合、そして地方版ハローワーク、移住定住の専門組織、こういったもの全て関連をしておると思ひます。有効に機能するような、これから準備を進めていただきたいと思ひます。

次に、農業振興でありますけども、日南町農業の将来のビジョンの具体化について、昨年12月にも質問をしておりますし、今年の3月の町長の施政方針で、生産者や関係機関との懇談の場を設け、地域の声を皆さんと共有しながら施策に生かせるよう取り組んでいく。地域の声を聞きながら、全体計画をつくっていくということでもありますけども、そういった懇談会の段取りについてどのように検討されていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、毎年各課との、どういんでしょうか、当初4月に懇談会、職員との懇談会というのも設けさせていただいておまして、その中で私から



のお願い事項であったり、推進に当たっての確認事項とか、いろんなことを原課のほうと話をする機会を設けております。その中で、先ほど申し上げましたような形のものを今年度にやりたいのでっていうことで原課のほうには指示しておるところでありますので、そういったところを、まだ現実に日程が決まっているとかという状況ではありませんけれども、今後の中でそういう取組もしていきたいというふうに思ってますし、また、将来ビジョンに当たっての全体計画というところも今年度つくっていききたいというような思いもありますので、そういったところにこれから鋭意努力して進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） そういった、やっぱり現場の声を聞きながら全体計画の策定に向かっていただきたいと。もちろん、昨年8月に答申っていいでしょうか、提出をされました農業委員会のメンバーについても、現場の声でありますし、農地の業務に専門的に携わっておられる方ですから、大変現場に根づいた意見だとは思いますが、このビジョン全体を見たときにいささか不安でもあります。と言いますのは、いわゆる日南町の第6次総合計画、そして総合戦略、これらあたりの記述のほうの方がよりビジョンとして明確に示されておると私は感じております。農業委員会から示されたビジョンはいろいろ書いてありますけども、やっぱり骨太の部分が少し足りてない。特に担い手の創造というところあたりにしても、個別農家への支援が必要でとかっていうふうには書いてありますけども、継続的、持続的に営農活動が展開できる、いわゆる真の担い手あたりに対する姿が表されていない、そういったところへの支援がないというところを少し残念に思ったりします。ですので、ビジョンという農業委員会を、38条に基づいた提言ということですから、尊重はする必要があるかと思いますが、それにこだわることなく、やっぱり全体計画をつくってほしいなと思います。総合計画や総合戦略との枠の中で、例えば老人計画があったり、環境計画があったりするような形で、農業の基本計画というのにも必要、あっていいのかなと思っておりますが、そこの辺の基本計画の位置づけについてどのように考えておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 日南町の農業の将来ビジョンというのは今回もそうですし、前回、22年の3月にも出していただいているという流れの中でのものだというふうに思っております、内容も多分、今回も前回は踏襲した形の中のプラス変化っていうところも含まれて出てきてるものだというふうに思っています。基本的には将来のビジョンにつきましては、基本的な捉え方として私は受け止めておりまして、ただ、どういいでしょうか、これから様々なものが変わってくるということが想定されます。それこそスマート農業がどれぐらい進捗するのかとか、圃場整備にしてもそうですし、あるいは先ほども話がありますように、担い手の動きってかなり変わってくる可能性も想像ができる部分もあるというふうに思っていますので、そういったところに基軸を、基本的な捉え方

は私はそんなに個人的にも間違っているというふうには思っておりませんが、動きの中で変化があるというふうには思っています。ですから、こういった将来ビジョンを基軸に捉えながら、先ほど言っていましたけど、総合計画も充実しておりますので、そういったところの中で総合的な、今回、全体計画というふうには書いておりますけど、そういったところを総合的な捉え方の中で作り上げていきたいなというふうには思っております。ですから、少しどういう形の期間設定をするのかというところまでは現時点では示しているわけではありませんけれども、そういったところを基軸にしながら、できれば実現可能な内容の計画にしていければなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 全体計画というのはやっぱり国でも食料・農業・農村基本計画があるようなものでありまして、農業に特化したそういう計画というのは当然計画期間の内での見直しというのものもあるにしても、やっぱり基本的なところが欲しいなと思っております。そのことは従来から度々私も発言しておりますけども、施策の体系図というところを示すことによって、課題や弱い部分、そして力が入っておる部分というところも見えてくると思いますので、そういったことも含めて全体計画の策定に向かっていただきたいと思います。

その中で、特に担い手の確保育成についてでありますけども、要するにビジョンの中では先ほども触れましたけども、あまり力強いものが見えておりません。新規就農者のことはありまして、新規就農の相談、情報発信を強化して担い手の確保をする必要があるということはあるし、就農後のサポート体制が必要だということはあるんですが、そのほかについてはアルバイト情報で空いた時間を農作業に従事できる体制ですとか、兼業農家と家族経営体、兼業農家等の多様な農業経営体の再評価と支援、それから小・中学生への農業体験学習というようなところがあります。いわゆる国の農業・農村基本法においてもそうですけども、いわゆる持続可能でさらに発展をしていく、町長の施政方針でも家族経営体では成長は見込めないというふうに言われております。いわゆる地域の中核となる担い手、農業者の確保についてどのように進めていかれようと考えているのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、やはり既に御承知のとおり、日南町においても兼業農家というところからスタートして、現在に至って、それこそ大規模化になったり、あるいは営農組合組織に変わってきたりというふうには現在があるというふうに思っています。ただこれからについては、やはり例えば兼業農家で人がいても兼業するかどうかっていう話は私はちょっとクエスチョンの部分を想定すべきだろうというふうに思っています。その人たちがやっぱり営農組合的な、あるいは法人の部分的な就労ということはあるにしても、そういう形が望ましいのではないのかなというふうに思っています。た

だ、現時点においては、農家さんによっては一から十まで全て機械整備を整えておられる小規模農家の皆さんもおられます。ですから当然、そこは以前投資しているわけですから体力があるうちはその形を取られるっていうのが基本だろうと思いますが、一方で、機械が壊れたときとか、そういうところを将来的には想像できる話でありますので、どういんでしょうか、地域の皆さんと、一つは営農組織っていうところが、組合組織っていうところがあるっていうふうに思っておりますが、そういった形での在り方もありだろうというふうに思ってます。その中で協同作業をしたりというところでの在り方は将来的にはあると思います。もう一方は、やっぱり専業農家の皆さんを育成するというのも当然ありだろうというふうに思ってますので、ですから、要は農家所得に対する考え方、兼業農家の皆さんのそういった気持ちがどう動くかによって、先ほど言いましたように、自分で兼業農家でやるケースと集落あたりで継続をするパターンと、いろいろこれから出てくるんだろうというふうには思ってますが、そういった意味での小規模農家の皆さんの支援っていうのはやっぱりそれなりにすべきだろうというふうには思ってます。ただ、主体的にはやはり専業農家の皆さんの、どういんでしょうか、在り方を重視すべきっていうか、やはり今の担い手不足っていうのは地域住民の皆さんがそのまま農家として専業に加わるとかいう形ももちろんありますが、多くは今現状を見ていただいても、やっぱり町外の皆さんが来ていただいて研修制度を利用しながら就農してもらっている流れが現時点にありますので、ですから町外ももちろんそうですが、これからはふるさと教育あたりを中心にしながら、町内の皆さんの新規就農っていうような考え方もやっぱり持っていけないといけないっていうふうには思ってますので、そういった、どういんでしょうか、答えがあるようなないようなというようなイメージで大変申し訳ないですが、そういった幅広い形の受入先の考え方をやっぱりしていくべきではないのかなというふうには思ってます。それとあわせて、農業で食っていけるっていうところをやっぱり示していけないといけないのかなというふうに思っておりますので、どういんでしょうか、それに向けて、今、日南町では300万円を所得の基準、ベースっていう話をしておりますが、おっしゃられるように国のほうでは400万という話になっております。ですから、そういったことも目標として少し切り替えながら農業政策をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 町長、すみません、答弁はなるべく簡潔にさせていただきますようにお願いいたします。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 最初の答弁でもいただきましたけども、新規就農者の確保については農業大学校との連携などについて進められておまして、これはこれでいいと思っておりますけれども、いわゆる中心的な経営体、基本構想の段階で個別経営体が46というふうになっておりますし、準経営体が43あるということで、最初の個別経営体っていうのは認定農業者などで、本当に地域で頑張っておられる方でありませ

ども、これらの方々の組織、法人組織は別としてでも個人経営の方、家族経営の方については、将来、この次の代の後継者が確保されているかどうかでことになるとかなりのところで不安があると思っております。そういった意味で、今後、これらの方々の経営継承をどうしていくのか。一つは法人化に向かうという方法もあろうかと思ひますし、第三者に経営を移譲していくという経営移譲の方法もあろうかと思ひますが、それらの方々が今現在耕作しておられる農地を誰が引き継ぐかっていうところ、要するに。複数の農業者が地域で一緒になって法人化できればベストなんですけれども。それを解決する方法で、今現在、準経営体といわれる方々、これらを経営体に発展させていく。この取組が大事だと、一つの方法だと思っております。いわゆる半農半X、兼業農家、それと親元就農への支援、これらを通じて準経営体の方を次の経営体にしっかりと引き上げて地域の農地、農業を守っていただく。こういった取組が必要だと、一つの方法だと思っておりますが、いわゆる認定農業者の前の段階の方を引き上げる方策について、やっぱり行政の支援、例えば半農半Xで、UターンあるいはIターンで半農半Xの考え方で定着しようと思ったときに、農業で資本投下、投資をしようと思ったときに、しっかりと認定基準を満たさないと就農条件、整備事業などの補助金も使えないし、融資も使えないし、次世代投資資金ももらえないということがあります。ですので、半農半Xで、例えば農業所得200万円、他のXの部分で150万円、所得を確保しますよっていう方々に対する支援が今のところないわけです。あるいは、親元就農についても次世代投資資金あたり、かなり国の制度拡充しましたけども、単純に親の経営を引き継ぐだけだとこれも出てこない。こういったところへの支援を充実させる必要があると思ひますけども、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 半農半Xというような言葉も出てきておりますけれども、前からそういうふうな表現もされてます。どういう取組が本当にいいのかっていうところもあったり、逆に言えば誘導策って話、支援策って話につながるっていうふうに思っておりますが、様々な在り方を模索する必要性は私はあるというふうに思っておりますので、どういう形がいいかっていう話になると少し議論があるかもしれませんが、一つはおっしゃったような形もあったり、あるいは地域の営農組合あたりに加わるとか、そんな在り方もあってもいいのかなというふうに思っております。ただ、そのときに地域の組合員の状況がどうかっていう話もちろんなあるというふうに思っておりますが、どういしましょうか、ちょっと実態把握をしながら組織の施策の推進の在り方は少し議論していきたいというふうに思っておりますし、少し勉強もさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） いわゆる認定農業者の前の段階、準経営体の段階に対する、県は支援策を、農機具等の導入に対する支援策をつくってます。中山間地限定であ

りますけども、中山間地域を支える水田農業支援事業、また今これら町内での活用が1件ですか、あっておりますけども、あまり普及、広報をされていません。これらあたりを使ってもう一段、兼業農家の方に頑張ってもらいたいというような形も模索できるのではないかなと思っておりますので、取組を進めていただきたいと思いますし、さらには、いわゆる先ほど来申し上げております、本当に中核となる担い手への取組について、特に農地が荒廃するということを防ぐ、農地を維持しながら、その農地で継続して経営ができる体制づくりっていうところはぜひ必要だと思っております。そういったところで人・農地プランの実質化、これ、もっともっと進める必要があろうと思います。一応統計上実質化ができたということにはなっておりますけども、本当に農地所有者を含めた、徹底的な話し合いができていないかといえば、そうではないと思っておりますので、そういったところを進めていただくことと、やっぱり農地の集積を、担い手へ集積する。農業委員会の任務であります農地の最適化、担い手農地へ集約していくという取組、これについてもいま一度進める必要があろうかと思っております。農地中間管理事業について取組がありますけれども、いわゆる集落集積協力金、経営転換協力金のハードルがかりな高くなっておりまして、なかなか使えない状況もあります。こういったところも、例えば町で大規模農家が受ける場合に反当1万円の支援はありますけども、いわゆる経営転換協力金、集積協力金あたりを集落へ出すことによって、集落の話し合いが進む、人・農地プランの実質化がさらに進むという附帯的な効果も得ながら、集落法人、あるいは担い手農家への農地の集積を進めるという方法もあろうかと思っておりますが、この辺について検討いただきたいと思いますし、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょこちょこ町内をぐるぐる回る機会をあえてつくって、ちょうどこの時期ですので、田植をしてるところとそうでないところを、多分耕作してないところは将来的には、将来的っていうか、8月頃にはソバになるのかなというような想像したりとかしながら、巡回ではないですが、してるところがあります。ただ、やっぱり町内見ましても、本当に地形的に厳しいなというようなところもあったり、それこそ平場でいいです、圃場で1ヘクタールのところもできたりというような状況もあったりする中で、やはり一つは、どういいますか、なかなか将来にわたっては地理的条件の中で農地としての活用は難しい側面もあるなというようなところも感じる部分もあったり、あるいは畑ならできるかなみたいな、勝手に独り言の想像ですけど、そんなところもありますので、場合によっては、場所的には農地の在り方を検討する余地があるというふうには考えてます。ただ、その中で活用できる農地の中での在り方っていうのはいろいろところで模索する必要が、おっしゃられるようにあるというふうに思っておりますので、どういう形が効果的なのかなということも含めて少し勉強しながら、在り方を、考え方を進めていきたいというふうに思っております。ただ、現場のほうでまた違う考え方があるようでしたら発言を許したいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 集積関係の補助につきましては、年々ハードルが上がっているということは感じております。従来の取組では新規に農地を借りても対象にならないと、増加した部分のパーセンテージの中で対象になるというような格好にも変わっておりますので、そこにつきましてはもう少し制度の緩和等につきまして、また県のほうにも要望していきたいと思いますが、当面は単町部分の1万円というものは維持をしながら活用していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 担い手への支援というのも必要でありますけども、集落全体で人・農地プランを進める中において、集積協力金、経営転換協力金というのにも有効な機能を果たしてまいっております。そういったところも含めて、改めて検討を求めたいと思っております。

農業施策について将来ビジョンもありますけれども、一番基本となっております農業経営基盤強化促進法に基づく基本的な構想、それから地域水田農業ビジョン、担い手育成確保アクションプログラム、人・農地プラン、こういったところが総合計画、総合戦略も併せて、いろんなところで記述があって、そう大きくずれてないと思います、体系的に。そういった中で具体的な施策についてやっぱり体系化をして、全体計画として表す必要があると思いますので、そういったところを進めていただきたいと思ひますし、もう1点の要望といひましようか、思ひとして、以前から、昔は日南町野菜生産振興大会、ゆうきまんまん構想推進大会、そういった会合も集会もありました。近年、農業者も少なくなってきたてはありますけども、年に1回ぐらい農業者が大勢集まって氣勢を上げる、お互いに連携を確認する、そういった会があつてもいいのではないかなと感じております。そういったことも含めて、農業振興全般にいま一度力を入れていただきたいし、検討を深めていただきたいと思ひます。以上で一般質問を終わります。答弁を。

○議長（山本 芳昭君） 答弁を。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、日南町という町はやっぱり第一次産業を生産基盤として成長してきた町であります。当然、どういひましようか、これからの日南町の在り方の姿とすればそこが基軸になるんだらうというふうに思ひてますので、そういった意味でのこれからの第一次産業の振興策には努めていきたいなというふうに思ひております。具体的には、おっしゃられるような内容についてのことにつきましてはこれからまた再度検討していきたいというふうに思ひておりますけれども、基軸になる姿とすれば、そういうことではないのかなというふうに思ひております。

○議長（山本 芳昭君） 坪倉勝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。

再開を4時からといたします。

午後3時49分休憩

午後4時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット、6ページから7ページ。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 同僚議員も挨拶としておっしゃられておりましたが、コロナワクチンの接種について、さきの全員協議会において報告がありました。順調に進んでいるとのこと。そして、今後若干の不確定要素を含みながらも、一人残さず接種を進めると自信に満ちた担当課の説明に大いに期待と安堵したところであります。これもひとえに職員はもとより、公平性を重視するあまり混乱を招いた自治体が報道される中、地区別接種方法に対し町民の理解があったればこそであり、改めて日南町民の寛大性に敬意を表します。

そんな中でも行動や活動の制限は続いておりますが、コロナウイルスに勝つ日は必ず来ます。そんなアフターコロナを見据えて、私の一般質問をさせていただきます。

最初に、ふるさと納税についてであります。今年度まだ日が浅いわけですが、昨年、寄附金額が374%と大変高い伸び率となりました。今年度の動向についてお伺いをいたします。

次に、企業版ふるさと納税であります。今年度のプロジェクトメニューと、それを選ばれた狙いを、選定された狙いを伺います。

2番目に、持続可能なまちについてであります。総合戦略、施政方針等の中で度々用いられておられますが、持続可能なまちづくり、持続可能なまち、このイメージについて町長の見解を伺います。

そして高齢者による自作農家のリタイア、それに伴う耕作農地の流動化、担い手への集積も限界と話を聞いております。それに対する方針、対策をお伺いいたします。

3番目に、住宅施策についてであります。住宅不足と空き家の活用が同時に議論されています。今後、場当たりの対応にならないためにも、将来方針をしっかりと定め、将来設計を描くことが先決と考えておりますが、どうでしょうか。

最後に、観光行政についてであります。点在している町の宝を線で結び、魅力ある観光メニューの作成及び日南町全体のブランディングの推進を図ると以前お聞きしましたが、現在の取組状況についてお伺いいたします。

以上、冒頭の質問とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

初めに、ふるさと納税についてということの中の、今年度の取組状況についてということですが、個人版ふるさと納税における令和3年5月末の時点の前年度同月比実績でございますが、寄附の件数が154%、金額は131%の伸び率であります。実績で申し上げますと、5月末の時点での寄附額が189万7,000円、前年度同月を44万7,000円上回っている状況であります。選んでいただく返礼品の内容につきましては、全体の20%がお米、次いでイノシシ肉のセット、工芸品などが続いておりまして、やはり町内の特産品が人気を博しているという状況であります。引き続き、既存の返礼品の数量確保や、さらなるブラッシュアップに加えまして、新たな返礼品の開発、新規参入事業者の開拓などについて、役場内の関係課や民間企業を交えた連絡会議を開催するなどして、推進強化を図っているところでございます。加えまして、さらなる受付窓口の拡大を目指しまして、7月1日を目標に新規のポータルサイト2件の増設を行うべく準備を進めておりまして、昨年度実績を上回るための取組を進めているところでございます。一方、企業版のふるさと納税につきましては、現時点では、寄附はない状況であります。

2つ目の企業版ふるさと納税の今年度メニューとその狙いにつきましてですが、4月1日には、企業版ふるさと納税のコンサルティングプラットフォーム、riverを運営しております事業者との契約を行いまして、企業版ふるさと納税専用のポータルサイトでありますJT Bが運営しておりますふるさとコネクトへのメニューの掲載に向けて寄附いただける企業とのマッチング協議を行っているところでございます。

このマッチングの協議ですが、企業からの寄附の目的や意向に加えて、寄附自体の可能性を検討協議する場としておりまして、これまでの協議から企業側には、次世代育成や森林資源の活用と再生、環境保全、地域貢献などについて寄附の可能性が高いことを再確認することができました。加えて、SDGsに対する企業理念は次第に浸透しており、これはすなわち過疎、少子高齢化、地域の活力衰退などによる町の存続が危ぶまれている中で、本町の総合計画、あるいは総合戦略にSDGsを組み入れた事業推進に大きな寄附の可能性を感じると捉えることができます。このため令和3年度につきましては、寄附のメニューを1つや2つに絞るのではなく、SDGs未来都市日南町をスローガンに掲げ、あらゆる角度から寄附を募るべく推進をしまいたいと考えております。

続きまして、持続可能なまちについてということで、そのイメージという御質問でございますが、施政方針にも触れましたとおり、可能な限り住み慣れた地域で豊かに暮らし続けられる縮みながらも成長するまちづくりこそ本町における持続可能なまちと考えております。具体的には、第6次総合計画に定めた方針内容を基本としながらも、その時々に見合った施策を組み入れながらまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

次に、担い手への農地集積も限界と言われる中での対策という御質問でございます。本町の高齢化は51.4%を超えているため、農家の高齢化も必然的に進み、リタイアさ



れる場合には家族間での経営移譲ができず、他の者、あるいは担い手への集積が進むことになっています。また、担い手農家も高齢化しているため集積にも限界があると声が上がっており、法人経営体でも高齢化の波が寄せているため、今後の農地流用化には限界があります。そのため町では、鳥取県農業農村担い手育成機構や農地利用最適化推進委員などの組織や人材を活用して、農地のより効率的な集積が進むよう調整しております。社会全体が縮小していく中で、農地は従前のおり維持することは困難であると思われます。地域ぐるみでの話し合い、かつ地域の担い手を中心とした守るべき農地の明確化を図る必要があります。

また、地域農業を守るためには基盤の整備も必要であります。基盤整備などによる面的な整備や水田機能向上に加えて、スマート農業など省力化に向けた機械整備による作業負担を軽減する必要があります。有利な補助事業を活用しながら、農業基盤の整備を進めてまいります。

さらに、担い手の確保につきましては、研修生制度を活用しながら、法人においては農業大学校などの就職説明会に積極的に参加をして社員確保に努めておられます。令和3年度からは、法人に対して規模拡大や事業継承に向けて新規雇用をした際には社会保険料の掛金助成制度や、また昨今の異常気象、景気変動など、農業収入が不安定な要素が多いため、収入保険制度支援対策事業の側面からも農業者を支援します。持続可能な農業の実現に向け、時代に即した支援を検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、住宅施策について方針を定め、将来設計を描くことが先決ではという御質問です。昨年、令和2年度から令和11年度までの第6次日南町総合計画を策定しました。人づくりと持続可能なまちづくりにより、創造的過疎のまちへの挑戦をさらに推進するため、今後10年間の町の方向性を定めたところであります。この基本構想の町の将来像の実現に向けて、基本計画の1つに日南町への移住定住を促進させることを掲げております。その実施計画の1つに住宅施策があります。既存の空き家の活用であったり、公営住宅、民間活用賃貸住宅など、様々な手法を検討し、IUターン施策を推進する上で基盤となる町の住宅施策をまち・ひと・しごと創生日南町人口ビジョン・総合戦略で推進することとしております。令和2年12月号の広報にちなんにも、移住者からの視点から見た日南町の住宅問題の特集しました。転入者が毎年100人前後ある状況におきまして、転入転出が多くなる春に民間賃貸アパートや公営住宅の空き家がほとんどない、あるいは空き家バンクに登録されていてもすぐ入居できる物件が少ない。事業所では、町内に物件が見当たらなかったために町外に住んで通勤している例が相当数あります。日南町に転入しようとする人にとって住宅を選択する幅がほとんどなく、住宅供給は十分とは言えないのが現状だというふうに思っております。

最近、個人や町内企業の皆さんから町内に住まいを求め、なかなかよい物件がないという声をいただいております。公営住宅を維持しながら、空き家の利活用、公共用地を活用した民間賃貸アパートの建設、新たな分譲住宅地整備などにより、住まいに関して

の多くの選択肢を増やすことが転入者のためだけではなく、町内からの転出を防ぐことにつながります。供給に多少の余裕がなければ安定した定住につながりませんので、新たな住宅確保施策を進め、住まいづくりを強化していきたいというふうに考えております。第1次総合戦略では、空き家バンクの登録数、分譲住宅地の販売、民間資本によるアパート整備についての、いわゆるKPIを掲げ推進してまいりました。第2期の総合戦略においても、目標の達成のために戦略KPI指標を見直しながら、新たな住宅施策の取組を展開していきたいというふうに思っております。

最後になりますが、観光行政についてということで、現在の取組状況での御質問であります。御承知のとおり町の観光振興対策事業の多くは一般社団法人日南町観光協会へ委託する形で事業展開をしております。昨年度はコロナ禍において福万来の蛍のもてなしなど、大きな集客イベントは展開できませんでしたが、農泊ツアーや歴史のツアーなど、少人数でのツアーを実施するほか、山のマップの作成、あるいは眺望の確保など、トレッキングの推進に向けた整備や、日南エコツーリズム推進協議会と連携しての生物資源の調査とその保全活用について取り組んできたところであります。さらには、町の宝であります地域資源の発掘と、それらを集約したフェノロジーカレンダーの作成について専門家から意見を聞きながら進めております。

今後は、農泊や歴史ツアーなど、体験メニューを継続していくほか、フェノロジーカレンダーの完成を経て、エコツアーのプログラムの商品化を目指していきたいというふうに思っています。あわせて、観光協会と協会会員、それぞれの強みを生かしました商品開発にも取り組んでいきたいと考えております。このことによって、地域の魅力がより多くの人々に認知され、観光の力による地域課題の解決が図られるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） まず最初、ふるさと納税、今年度の動向ということで数字をいただきました。順調に伸びているように感じますが、当初目標が今年度のふるさと納税が6,000万でしたか、それに対して順調に、当初の予想どおりに推移していると感じておられるのか、いま一度頑張っ、もうちょっと足りないと感じておられるのか、その辺の見解をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、比率的には、数字的には少し上がっているというふうに思っておりますが、日南町のふるさと納税の寄附の推移っていいでしょうか、月別の推移からいきますと、基本的に秋から冬に、12月にかけてがどおんと上がるというイメージの年間の流れになっています。ですから、そういった意味では計画どおりなのか、横ばい的なところってというのはそう感じるかどうかというふうに思っておりますが、

さらにそう伸びるように、計画どおりにいけるように、これからも新しいメニューも入れながら努力していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 新たな返礼品の開発ということで、前回の一般質問の中で、新たな返礼品として期待するものとして、農協が商標登録取っておられます日南トマトを何とかこの返礼品にできないかと考えているという答弁があったわけですが、その辺の取組については今現在どのような進捗状況であるかをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう計画で進めさせていただいておりますが、ちょっと現時点では確定ということではないということで報告させていただきます。ただ、お話をさせていただいて、前向きに検討していただくという方向になっているということ自体は報告させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それと、今までふるさと納税について質問をしたときに、答弁として、既存商品のブラッシュアップであったり、新たな返礼品、新規参入者の開拓者の模索というかな、そういう形の答弁がいつもあるわけなんですけど、この、大変失礼ですけど、このふるさと納税をこういった形で専門的に取り扱う職員の配置というのはしっかりできておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、職員が担当としてやっております、数年間っていうか、経験値のある中での動きになってるというふうに思っておりますので、専門的っていうよりも、要はそういういろんな状況、ふるさと納税に関する状況をやはりしっかりと把握しながら、あるいはやっぱり町内の商品としての、どういんでしょうか、在り方っていうのはやっぱり考えてくれる職員だというふうに思っておりますので、ただやはり、うちが選択する側ではないので選択してもらえるように、努力は引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やっぱり新しいものを探すというのは、やはり足で稼がないとなかなか新しい商品であったり、また新しい相手、事業者もなかなか見つからないわけでありまして、そういった取組をもっと積極的にやっていく必要がないかと思うわけなんですよね。そういうことによって、新しい商品開発だったりブラッシュアップだったり、事業者の参入が得られるんじゃないかと思うわけなんですけど、その点のそういう活動の取組について、町長はどのように評価されておられるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの答弁にもありましたけど、役場の中でも担当部署っていうところがありますけども、ただ、商品的なところの感覚については関係課があると

いうふうに思ってます、例えば農林課だとか。基本的には、総務課のほうが今回のふるさと納税については主管課になっておりますけども、そういった関係課が役場の中の、そういうところと、あるいは、民間の企業と交えた形での連絡会議を進めておりますので、そういったところの中で、いろんな試行錯誤をこれからもできるのではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それで、企業版ふるさと納税でありますけど、前回の質問のときに、最後、町長が答弁されたわけですけど、企業の感覚でどこに投資していただけるか検討していきたいということでありましたが、そういった取組に対してriverですか、プラットフォームのあれ、そういうところがそういった計画も相談に乗るといような説明があつとるわけなんですけど、そういった話を今までされてきた、今年度に入ってなのかもしれませんが、そういった話合いを持たれておられるのか、おられないのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨年から契約をさせていただいて運営を、どういんでしょうか、お願いしてる最中でありまして、今年が2年目ということであります。ですから先ほど申しあげましたような形の、最終的にはSDGsの未来都市日南町というところをやはりテーマとして出したほうが企業の皆さんの考え方として、企業版ふるさと納税するに当たっての、どういんでしょうか、マッチングがしやすいんじゃないかということの中での、内容的には変わらないかしらんけど、基に出てくる表現のいわゆる表題、そういったところにこれからは切り替えていきたいというふうに思っております。どういんでしょうか、今、SDGsの世界っていうのは、特に民間の企業をベースにしながらいろんな企業理念の一つに加わっていった状況がありますので、そういったところをこれから期待をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 自分も企業版ふるさと納税の説明を受けたとき、大変この日南町にとってチャンスではないかという具合に取ったわけなんですよ。先ほど町長の答弁でありましたけど、SDGsの未来都市に選定された時期でもありましたし、それから、今ブームとして脱炭素社会を目指す、2050年にはカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すとの菅総理も方針で述べておられます。大変タイムリーな時期にこの企業版ふるさと納税があつて、それがちょうど相手企業にとっても物すごくメリットの多い企業版ふるさと納税であります。今のところ、そういった意味ではプロジェクトのメニューというのは、まだ決まっていないということですか。ただSDGs未来都市日南をスローガンに募集をかけるわけには多分いけないと思いますので、やはり、プロジェクトに対して企業版ふるさと納税を募集する必要があるんじゃないかと思うわけなんです、自分の認識では。そういったプロジェクトというのは、まだ選定され

ていないということなんですか、今の時点で。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 担当課に確認しましたら、現在、検討中というか作成中という時期でありますので、方向性は先ほど申し上げました方向性の中であつていただけないというふうに思っておりますので、現時点では、進行中ということで報告をさせていただきたいというふうに思っております。あわせて議員おっしゃられましたように、一つのチャンス、日南町という町に対して一つのチャンスだろうというふうに思っておりますので、積極的にこの辺は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 町長の施政方針においても、グリーンドリーム計画という形で日南町の自然、SDGsの理念をうたっておられます。排ガスの排出を軽減し、また、森林の若返りを目指して吸収力をさらに伸ばすという施政方針の書き方があります。時を同じくして、政府がグリーン成長戦略とかグリーンファイナンスの推進に取り組むとか、同じ名目で大変アピールのしやすい時期でやっていけるわけなんですよ。企業版ふるさと納税の企業にとってのメリットが大体3つあると、ちょっと自分の調べた中では聞いております。その1つとして、社会貢献を企業としてやりましたというPRができるということ、企業のイメージアップができるということが1つと、それから、新しい事業が展開できる。要するに、自分にはない資源をこの日南町のような大自然であったり、山であったり、水であったり、木であったり、そういったもので新しい事業が展開できるということ。それから、何よりも税制的に恵まれているという、そういった3つのことがあるわけですし、そういうものをプロジェクトに取り入れてぜひ人的交流が生まれるような、いい企業とのマッチングをしてほしいわけなんですけど、今こういった形で、こういったものをちょっと今、検討されている、俎上に上がっているものが、今、方向性しかまだ公に言うわけにはいかないわけですか。方向性ほどでも、お示し願いたいです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃられたとおりだというふうに思っておりますが、そういった意味で先ほど申し上げましたように、企業の皆さんにとっていわゆる次世代への育成だとか、森林資源の活用だとか、再生、環境保全、あるいは地域貢献というような、1つのテーマを主軸にした形での内容の構築だろうというふうに思っております。企業の皆さんも今どちらかというと、どういんでしょうか、もうけ一辺倒から、そうではなくて、やっぱり会社が持続可能な会社になるのかってところの中の考え方というところも浸透してきているというふうに思っておりますので、そういった意味で議員の考えと一緒に、こういったチャンスは大きいんだろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 先ほど企業のメリットに対してちょっと述べましたが、

この日南町にとってのメリットも大いにあると思うわけなんですよね。日南町の総合戦略によりますと、要するにSociety 5.0の実現に向けてというところで、イノベーションを最大限に活用してSociety 5.0を実現させるというような表現があるわけでありまして、このイノベーションというのをいろいろ調べると、物事の新機軸であったり、新しい結合、新しい切り口というような、新しい捉え方とか、いろいろあるわけなんですけど、やはりこういった企業版ふるさと納税で企業とのマッチングができることによって、このイノベーションというものがより現実的に新しい感覚、新しい切り口、新しい考え方などを取り入れることができると自分は思うわけなんです、前回の一般質問で言いましたけど、本当1,000万の個人版のふるさと納税よりも、本当1件の企業版ふるさと納税のマッチングがより日南町にとって新しい風を起こすのではないかなと思うわけなんです。そういった意味において、ぜひ、より企業の求めるプロジェクトを提案し、企業をマッチングして人的交流、また資源の活用方法の提案とか、そういった形を持って行ってほしいわけなんです。ぜひそういった取組にしてほしいと思うわけなんですけど、その辺のちょっと思いをもう一度、町長に再確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、議員の目的と私の目的は一緒だというふうに思っておりますので、そういった方向の中で進めていきたいというふうに思っております。いろんな会社側の目線っていうところの情報も取り入れながら、日南町としてのできることに繋げる形の計画づくりをこれからもしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御協力をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それで、持続可能なまちということで、イメージとして町長にお伺いしております。住み慣れた地域で豊かに暮らし続ける町をつくるのが持続可能なまちだと考えておられるということで、自分、先ほど申しましたけど、イノベーションという発想でありまして、今までどうもクローズドイノベーションということで、自前主義、自分たちの資源を自分たちの知恵で何とかしようというのが今までのイノベーションのパターンであったそうなんです。それが今はだんだん通信などもオープンし、それから交流範囲も広がりました、オープンイノベーションというもので、よそからの資源である、要するに人的資源であったり、知識であったり、それからノウハウ、そういうものを取り入れたイノベーションに変わりつつあると、変わってきたというようにちょっと自分、このたびの一般質問をする上において、ちょっと調べた中でそういう説明があった。ああ、なるほどなという、ちょっと感銘を受けたわけなんですけど、そういった形でこの日南町を持続可能なまちづくりに推進していくために、そういった企業版ふるさと納税であったり、それから、いろんな人的つながりを持ちながら提案を受ける、先般、木下家のコンペに対して、よそから活用案を募集されました。大変多くの応募がありまして、自分もちょっとびっくりしたわけなんですけど、やはり、この田

舎のそういった古民家とか、そういうものに関心があるというのにびっくりしたわけなんですけど、やはり、そういった形で、この日南町の自分たちが当たり前に思ってる風景であったり、歴史であったり、文化であったり、いろんな面を非日常的な人に評価してもらおうという、そういったイノベーションの考え方、そういうものは存在すると思われませんか、どうでしょう。それからまた、それに対する取組をやってみようというような考えはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたけれども、基本的には先ほど申し上げたところの中で、議員が一つ漏らしておられるのが、私は、縮みながらも成長するモデルということをおっしゃっていただいております。その縮みながらってというのは、人口減少は日本全体が人口減少に陥りますのでそういったところでもありますし、町としてもそういう状況があります。ただ、やっぱり成長するモデルってところの中の考え方の1つとして、議員おっしゃられるように、町民だけではなくて町外の皆さんの、あるいは個人であったり企業であったり、そういうところはこれから取り入れていかないといけないだろうというふうに思ってますし、また、今までも地域の協力隊であるとか、農業研修生だとか、林業のアカデミーだとか、そういったところも全てとは言いませんけれども、多くの皆さんが、やっぱり町外の皆さんに加わっていただいております。そういった力をやはり、これからの日南町は必要とすべきだというふうに思っておりますので、そういったことを踏まえて成長していく町という形をイメージしておりますので、そういった意味で、以前から縮みながらも成長する町、モデルになりたいというのは、そういう背景も含めて表現をさせていただいてるということをお理解いただければというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 理解できるわけなんですけど、ただ、この縮みながらも成長するまち、それから持続可能なまち、そういうキャッチコピーは大変よくよく町長も口にされます、自分たちもよく聞いております。ただ、その道筋がどういう道筋で、どういう町であるというかな、その目標いうかな、指針というかな、そういうものがやっぱり言葉が先行して、内容が自分たちも分かんない、恐らく町民にも十分理解できないところがあると思うわけなんです。だから、そういう言葉でなしに、言葉遊びでなしに、やはりその内容を易しく丁寧に説明する、説明というかな、機会あるごとに説明していく必要があるんじゃないかと思うわけなんです、そういった取組もぜひやってほしいわけなんですけど、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見はよく分かります。ただ、どういんでしょうか、多くの側面が行政側にはありますので、それに要約したのが総合計画だろうというふうに思っておりますので、そういった意味での基本的な捉え方は、そういうふうに御理解いただ

ければなというふうに思ってます。ただ、町民の皆さんにお話しするにはやっぱり長過ぎる言やおかしいですが、というところも具体的にはあるというふうに思っておりますので、そこは中心的なところを捉えながら、皆さん方にはお知らせしていきたいなというふうには思っておりますが。重ねてになりますが、基本的には、総合計画の中でまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。総じて、先ほどのイメージ感につながるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 持続可能なまちとするときに、やはりどうしても大事なものが次のあれですけど、この農地を守っていくと。日南町、広大な山と農業が主な産業であります。林業アカデミーを開設し、また生徒も予想以上の応募がありつつあって、今のところ大変順調であって、町内に林業のほうの従事者の方が、若い従事者が就職されておられます。大変喜ばしいことですけど、でも、反面なかなか農業のほうの、特に今、田んぼ、米のほう、米農家のほうにはなかなか就職がしてもらえない。まして、地元の後継者は残らない。自分たちの会社ももう半分は若手が、要するに50代以下の方は、全部を地区外の人に自分たちの地区の農地を守ってもらってという状態なんですよ。やはり、そこにはそういった人的の導入がもう避けて通れないと思っております。それと、基盤整備の整備、守るべき農地の明確化という答弁をいただいておりますけど、大変理解できます。特に基盤整備などはぜひ、特に排水など悪くなって、何分にも農作業をするのに支障を来す農地が多々見受けられるようになりました。それとあわせて守るべき農地、それから諦めざるを得ない農地、そのすみ分けを前、農業法人の会との意見交換会でもそういったことが大事なんだということを言われましたけど、でも、何よりも里山の管理をしていかないと、諦めた農地をどういう具合に管理するか、諦めざるを得なかった農地をどのように管理するかという。今、法人であったり、大規模農家にとって一番のあれはイノシシ、イノシシの被害が大変無駄な労力を割いております。それはなぜかっていったら、里山の管理ができていないからだ自分、思うわけなんでね。これが、里山が守るべき農地に迫ったときに、またそこも諦めざるを得ない農地になるんじゃないかということなんで。今、ワイヤーメッシュを買って、多くの集落がイノシシの侵入を防いでおられます。一番当初に補助金でつけたワイヤーメッシュにおいては、もう傷みが大変厳しくなって、しょっちゅうイノシシに破られます。やはり、もうかなわんというので、もう一遍、今度は中に電牧を張るような補助金はないかということをお県のほうに相談したら、なかなかやはり前回の補助金でワイヤーメッシュをつけた中に電牧を張るといのがなかなかできないということで。大変里山を守る、農地を守る、大型農家であったり小型農家でも要するに集落を守っていく、持続可能なまちにする、そういった意味において、イノシシ侵入施策のさらなるもう一度見直しというかな、一度14年間という、たしか14年間の制限付きのワイヤーメッシュをしとりますけど、もうばらばらなんですよ、溶接箇所から。今はメッキがよくなって大変何か長もちす



るようになってきますけど、普通の鉄の細い針金で留めていくという。それから、溶接したところがばらばらなんで。でも、それをまた替えるのは自分ですけど、それよりほかに、もう一つ電牧を集落で、もうブロックを決めてでも、自分の農地だけでないわけなんですけど、ブロックで大きくワイヤーメッシュで張った中に電牧で張る施策というかな、そういう方策というものは検討してもらえないか、また、要望してもらえないかという思いが大変強いわけなんですけど、それから、声も聞きますので。その点について、どのように町長はお考えなのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりでございまして、私も一農家ではありますし、集落の一員でもありますので、いろんな、どういいますか、取組むというところが集落的なところで、広範囲的なところの中で動きがあるというふうには思っていますし、また、3町でやってる協議会の中での指導あたりも受けながら進めていってる最中でありまして。御承知のとおり、当初からつけておられる皆さんについては、材質が違うから、変わってきてるからという話で、少しもう補強しなきゃいけないという話はよく聞く話でありまして、そういった意味も含めまして、少し考える余地があるなというふうには私自身も思っています。ただ、地形的なところもあったり、いろんな様々な要因があって、なかなか難しいというところもあるのかもしれませんが、例えば設置については、いろんな手法があるというふうには思っています。例えば鳥取大学あたりのボランティアをお願いしてきた経過があったりしますので。ただ、資材本体に対しての在り方については、少し改めて検討してみたいなというふうには思っています。ただ、最終的にはやはり農家の皆さんが生産物を作る中で、やっぱり新たな鳥獣被害というところが生まれてきたというのは事実であります。その原因がどうかっていう、いろんな原因が、考え方があるのかもしれませんが、根本的なところがあるようでしたら、そういう対応策もしていきたいというふうに思いますけれども、現時点では、防ぐというところが主流になっておりますので、その主流に対しての在り方は、少し長年補助制度もありながらとりまきますけども、県とも要望などを行いながら、前に進めていくことが大事かなというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 日南農業の将来ビジョンにも大型農家、大型法人にも限界が近づいているというくくりが書いてあります。その限界というのをより、今ここまでが限界なんだけど、ここまで限界を上げるためにも、やはりそういったイノシシ対策、鳥獣対策の軽減というのをある意味避けて通れないと思うわけなんです。イノシシ対策が軽減されることによって、もう少し田んぼを増やすことができるとか、そこに割いていた労力をよそに回せるということが生まれてきますので、ぜひ、またこういった面を地元の方併せて、とにかく、町長であったり行政が孤軍奮闘を求めているわけではないわけなんですよね。やはり地元の実際に受益者である農家の方と一緒にあって、農家の方

も一緒になってやりたいという思いが大変強いわけなんです。そこに情報を流してもらって、それで農家の困ってる情報を行政であったり取り上げてもらうために流すという、そういった、何かなキャッチボールが本当スムーズにできる仕組みづくりに持って行ってほしいと思います。

それと、続いての住宅施策でありますけど、先般、全協でしたか、住宅用土地として生山のほうの……（「中心地」と呼ぶ者あり）あっ、中心地でしたか、所有者の意向調査をやりたいという説明がありました、唐突でちょっとびっくりしたわけなんですけど。その前に29年ぐらいでしたか、中心地で旧ステップ、消防署の裏のほうを今の中心地の現在できてる6戸の世帯向け住宅とは別に、9戸の住宅を造るという計画をみんなの前に示されました。それが、その後3年ぐらい経過してるのに何にも説明がないままに、突然、生山駅前の辺りの土地所有者の意向調査をしたいとおっしゃられました。これは、即、住宅を建てるという意味ではなく、そういった方の意向調査をしたいというあれでしたけど、そういった意向調査をすることによって既成事実が生まれて、日南町がこの辺を買ってアパートを建てるといふような話になることが安易に想定できるわけなんですよね。だけん、その辺は慎重にいかないけんわけです、と思うわけなんです。何よりも中心地、今の中心、消防署の裏の辺りに埋め立って、9戸のアパートを建てるといふ計画はどういう話になっているのか、それ以降は説明がありませんので、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃるとおり、以前は中心地の構想の中で下手のほうにアパートということを計画して、協議をさせていただいた経過があります。ただ、以前にも申し上げましたが、やっぱりあそこは水路があったりというようなことがあったり、それから、大きな雨の中で水路がオーバーしたりというような実態も今まで経験がありますし、また、イエローゾーンでも一部分的にはあるという情報になっております。やはりその辺の対策が優先ではないのかなというふうに思っておりますので、そこをすって話になると、まだまだ将来的な時間もかかるしというところだと思います。ただ、現状ではやっぱり住まいってところは喫緊の課題だろうというふうに思っておりますので、そういったところで、そのエリアについての構想はこれから青写真をつくらせてもらいますというお話をさせていただいてると思いますけれども、住宅施策につきましては喫緊の課題でありますので、そういった意味での、できるところからスタートしたいというふうに思っておりますので、そういったところの1つが前回申し上げましたような分譲地を一回造っておりますので、その周辺のほうで新たな形を造らせていただきたいというふうに思ってます。計画的なお話の中で具体的には提案はしとりませんけれども、先ほど申し上げましたが、総合計画にも推進策の一つとして記載させていただいておりますし、また、総合戦略の中でも前回につきましてはK P Iの項目の中へ上げとりましたけど、今回上げてないのが現状でありますので、そこにまた見直しをしな

から、K P I 数値を持てるような形の中で説明をしてきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、近藤仁志議員。

○議員（5 番 近藤 仁志君） といいますと、ほんなら今、前に示された消防署裏の旧ステップ辺りの土地の住宅というのは、今、その計画はどのような状態にあるわけなんですか、中止になったのか、それとも、置いてあるだけなのか。その点、もう一度お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までの流れがありますが、基本的には先ほど申し上げましたように、新たな青写真をつくりたいというふうに思っておりますので、その中で改めて状況に応じて部分的に住宅っていうことはあるかもしれませんが、現時点では白紙というような状況の中で改めて青写真を、その道の駅周辺の部分については示させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、近藤仁志議員。

○議員（5 番 近藤 仁志君） またいろんな場所で、こういったこの話はしていきたいと思えます。その話の中で、企業から従業員の住宅不足の話があるというような話も町長されました。今、実際に、社員住宅整備補助金という空き家をリノベーションして社宅に改造したら2分の1、上限100万円ですか、出しますよという補助制度があります。その企業がそういった形で社宅整備をされるというような、そういった方向性を町のほうで示すということ、自分たちもちょっと若干これを活用したわけなんですけど、田舎の家は大変大きいです。改修するといったら大変お金がたくさんかかります。よって、社宅にするのに上限100万というのは、何かな、住宅施策を進める上において、大変、企業にとって物すごく負担増なあれで、確かに、なるほどこれは使いにくいなと思ったわけなんです。だから、そういったものを見直しながら、現在のまんまでもいいですけど、新たに町がそういった形でアパートを準備するのでなしに、企業の方に、要するに社宅整備をやらせませんかというような働きかけをやっていく必要があると思うんですよ。その企業に勤める方は、いろいろありますけど中心地でなくても、少々離れた空き家でも石見でも、ちょっと山上までならちょっと嫌だいうて、雪も降るので嫌だと言われるかもしれませんが、ちょい雪の少ないところで、ちょっと離れた地域に空き家を活用した寮というものを造るという方法もあると思うんですよ。実際問題、林業アカデミーで今年寮を造りますというような提案が、寮として活用しますというので予算提案がありましたけど、それ、その後、結果聞いておりませんが、そういう形で、アカデミーでもこういった形で順調にいくなら、その多里の地区の空き家を使って寮を造るというのも、それは当然ありだと思います。そういった形で、企業が空き家を使って社宅を造りませんかという働きかけ、町がアパートを造るでなしに。そういったことを総括的に計画を立てておかないと、あっ企業が言った、これ社宅やっぱり要る、いや日南町の人が出てしまった、やっぱり要る、でも、それは空き家になってしまったとい

うようなことがあると思うんです。総括的に考えてほしいわけなんですけど、そういった考えはお持ちでないか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、その住宅、住まいをどう造り上げていくかという話の中で、企業の皆さんが社宅を改造してということで補助金がつくりましたので、そこはどんどん利活用していただきたいと思いますし、先ほどの近藤議員の質問の中で、少しはPRができたかなというふうに思ったりはしますが、どんどん利活用していただくとありがたいというふうに思っています。ただ、やはりそこに前もって町がこうだ、あの場所にこうだ、この場所ってという話になると、なかなかやっぱり本当の利活用の中でいくと、難しい側面があるだろうというふうに思ったりします。ただ、生山地内だとか、いわゆるコンパクトビレッジ構想の中で動く話になると、要は、町がアパートを造りますということではなくて、民間のを活用しながら、アパートというか住まいづくりを進めていきたいというふうに私は思っています。そういった意味での少し違いがありますが、やはり地域において企業の皆さんが利活用される場合につきましては、基本的にはそれぞれの会社の周辺、近くっていうところが望ましい姿だというふうに思っていますので、周辺地域の皆さんの家屋は皆さん方が、それぞれがどちらかいうと交渉もしやすいし、内容も理解されてるというふうに思っていますので、ぜひとも企業の皆さんには、そういう仕組みがありますってということだけは広くPRをしていきたいというふうに思っていますし、皆さん方も一緒になって地域の皆さんにPRをしていただくとありがたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やはり周辺地域にそういったUターン、Iターンの方が来られることによって、その地域の活性化というのは大変、相乗効果が生まれてくるところは結構あります。地域が元気になったり、部落の集会在華やかになったり、いろんな意味においていい面があると思いますので、単に利用者の利便性だけでなしに、やはり日南町全体を考えたある意味、妥協してもらおうというような政策うかな、方策を取られるのも必要ではないかと、自分は常日頃思ったりするわけなんです。

最後に、観光行政についてですけど、フェノロジーカレンダーを今現在作っておられるということは十分知っております。その中で、日南町の宝ということで、大変多くのアンケートで、特に小・中学生の方からの日南町の宝という応募がたくさんあったようです。それを今整理してカレンダーに落とし込んでいって、日南町の魅力を季節ごとにブラッシュアップして皆さん方に知っていく、活用してもらおうという取組を今やっていると聞いております。

ただ、残念ながら、日南町、コロナ禍が収束したときにですけど、前増原町長は、木下家をフランスにアピールして、フランスからのお客さんを呼び込むんだという大変強い思いをぶちまかれておられました。えっと思いつながら、ちょっと豆鉄砲を食らったよ

うな顔をした覚えがあるわけなんですけど。

やはりこの観光というものは、自分の考えですよ、思いは、宿泊があって何ぼだと自分は思っとるわけなんです。日帰りツアーでなしに、宿泊してもらうツアーができるかできないかによって、この日南町というのが私は特に思うわけでありまして、宿泊ツアーを組むというのは、日南町の今フェノロジーカレンダーで取り上げたところでは、なかなか難しいな。自分としては、スタートとして山陽と山陰の中間に日南町があるということで、半日は、半分の日ですね、一日は山陽か山陰のほうで遊んでもらって、一日は日南町で何か体験するとか、そういうイメージ、それから、出雲から伯耆に移るときに日南町で過ごしてもらおう。それが何よりも温泉地に勝たないといけないわけなんですよ。温泉地よりも優れたおもてなしメニューを用意するということが大変大事だと思うわけなんです。

そういった中において、木下家のコンペに対して六十何点の応募があったと思うわけなんで……（発言する者あり）えっ、まだ多かったかいな。あっ69点で、69点の応募があって、その最優秀というのが出されました。その中で、上限1億円で改修するというかな、そういう項目があったわけなんですけど、この最優秀であったり優秀であったり、そういった作品に対して、これからどういう対応をされていくのか、ちょっとお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 5時を過ぎましたけれども、会議を続けます。

○議員（5番 近藤 仁志君） すみません。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 木下家の件についてと併せて町全体の観光の在り方というところで、議員の持論をお聞きさせていただきました。

基本的には、木下家につきましては経過については御承知のとおりでありますし、今後の活用というところの中で、少しやっぱり私自身ももう少し勉強する時間があるかなという、時間がある言やおかしいけど、基本的には確かに優秀賞とかいろんな形で整理させていただいておりますし、今、最終的には、どういんでしょうか、結果は出ておりますけどまとめたところが今やっております、これからそれを具現化するための在り方については、どういう方向が一番適してるかっていうところは改めて検討する余地があるかなというふうに思っておりますので、もう少し私自身の勉強も含めてお時間をいただければというふうに思っております。

ただ、1つまた別な話として、温泉地に勝つための宿泊的なところを取り入れるという方向性についてというお話をいただきました。温泉地に勝つかどうかは別として、やはり周辺的なところの中で町の魅力ということと併せて宿泊するという方向性は、私はありだろうというふうには思ってます、一つはですね、農泊になるかどうかっていうところは別として。ですから、農泊するためのやっぱり、どういんでしょうか、前後のどうか日程あるいは考え方っていうところも1つは、私は最終的には温泉地に勝つという

話になるのかもしれませんが、やはり町の魅力っていうところと、やっぱり一般的な観光的なところでなくて、目的を持った観光って言やあおかしいですけど、そういったところもありではないのかなというふうに思ったりしますし、そういったところで企業の皆さんに加わっていただくとか、いわゆる例えばの例ですが、研修先の1つとして利活用していただくとか、いろんな在り方があるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、そういったところを少し、やっぱり内部でも整理した形で少しずつ挑戦をしていくということもありかなというふうには思ったりします。ですから、どういしましょうか、整理はしないとイケないというふうには思ったりしますが、やっぱり観光地としての位置づけではなくて、観光を取り入れた形での日南町の観光の在り方みたいなところは、いま一度、整理する必要があるかなというふうに思ったりします。御承知のとおり、去年からもなかなか人を呼び込むっていうところができなかったというところがありますけれども、そういったところは少しこれからも整理をしていきたいというふうに思っていますし、内容によって部分的な挑戦っていうところもする必要があるのかなというふうに思ったりします。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 自分たち頑張って日南町、蛍というのが大変有名になりました。それから、今度、写真展があります。廣池さんが日南町のヒメボタルを大いに宣伝していただいて、世界で第2位という大変素晴らしい賞をいただいておりますし、また日南町の美術館のほうで写真展を開かれますし、トークショーも予定されておられます。そういった意味で、ヒメボタルであったりゲンジボタルであったり、大変夜で宿泊がされるけど、その前後のメニューがどうしてもなかなか提案できていない、本当自分たちもジレンマを感じているわけなんです。やはりそういったメニューというもの、体験とか、何でもいいです、木浴でもいいです。何かそういったメニューを思い切ってつくるというのを、それをやはり自分たちの自前主義ばっかしでなし、何か人的交流の中でイノベーションを盛り上げていって、新しい発想が生まれたらというような思いが大変持っとるわけなんでありまして、そういった取組をしながら日南町というものを企業版ふるさと納税でもありますし、いろんな意味において外部との意見交換、交流を深めていってほしいと思います。

これが自分最後の一般質問になりますけど、最後に、そういった思いに対して町長のお答えを頂戴したいと思います。これをもって終わります。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今日の前段のほうで若干触れましたけれども、いわゆる今まではグローバル化の話がどんどん進んできてる社会の中で、情報化が進む中で、今後の在り方としてローカル化って話は、私はあるだろうというふうに思ったりします。そういった意味で、こういった地方のところもチャンスは生まれてくる可能性は高くなるというふうに思っています。そういった位置づけの中で、観光というところの観光分野における

やっぱり取組っていうところは、重要だろうというふうに思っておりますので、多くの皆さんの、どういんでしょうか、日南町観光協会だけではなくて、今は中海だとか日野郡だとかいろんなところの中で、取組を連携をさせていただいておりますので、そういったところとの協議をしながらでも、そういった新しいメニューっていうか、そういうところも開拓をしていきたいというふうに思ってますし、どういんでしょうか、挑戦もしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひいろんな忌憚のない御意見を頂戴して、多くの皆さんの来町なりを実現していきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも、御指導も含めて御意見を賜りたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 近藤仁志議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、6月16日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれで散会します。長時間お疲れさまでした。

午後 5 時 0 9 分散会

---